

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）									
<p style="text-align: center;"><b>第1章 現況の整理</b></p> <p>1 上位計画・関連計画の整理  (1) <b>第4次</b>山形県総合発展計画</p> <p style="margin-left: 20px;"><b>策定主体</b>                      <b>目標年次</b>  山形県（令和2年3月）                      令和12年</p> <p style="margin-left: 20px;"><b>基本目標</b>  <b>【置賜地域の発展方向】</b>  ○地域の技術力を結集したイノベーションにより新たな価値が創出され、ブランド力を活かして産業の収益力が向上している。  ○「人生100年時代」の到来に向け、多様な主体と連携した健康づくり活動拠点の形成が進み、誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの取組みが進展している。  ○宮城・福島両県や関東・首都圏との近接性を活かした「県南ゲートウェイ」としての発展基盤の確立に向け、交通アクセスの強化が進展している。</p> <p style="margin-left: 20px;"><b>整備内容</b>（置賜地域）  (i) 「置賜」地域の総合力を結集した高付加価値産業群への進化  ○地域の基幹産業である製造業の競争力強化に向けた新たな強みや特色の創出を促し、ものづくり企業間のネットワーク強化や産学官金の連携により地域の稼ぐ力を向上していく。</p>	<p style="text-align: center;"><b>第1章 現況の整理</b></p> <p>1 上位計画・関連計画の整理  1) 山形県総合発展計画</p> <p style="margin-left: 20px;">● <b>山形県総合発展計画における置賜地域の整備内容として「子どもを安心して生み育てるための環境づくり」「高齢者や障がい者など誰もが安心して生活できる地域づくり」を位置づけ</b></p> <p style="margin-left: 20px;"><b>策定主体</b>                      <b>目標年次</b>  山形県（平成22年3月）                      平成32年</p> <p style="margin-left: 20px;"><b>基本目標</b>  <b>【地域の発展方向】（置賜地域）</b>  ・伝統・文化が実を結び、人々が支え合い輝く、力強い産業が根を張る魅力ある「置賜」の創造</p> <p style="margin-left: 20px;"><b>将来フレーム</b></p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年</th> <th>平成32年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全 県</td> <td>121.6万人</td> <td>104.5万人</td> </tr> <tr> <td>置賜地域</td> <td>23.9万人</td> <td>19.9万人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;"><b>基本方針</b>（置賜地域）  ・生活を支え、「置賜」の活力を生み出す、足腰の強い産業群の形成  ・住んで良かったと実感できる活力あふれる「置賜」の創造  ・人々が行き交い豊かに暮らす魅力ある「置賜」に向けた基盤の整備</p> <p style="margin-left: 20px;"><b>整備内容</b>（置賜地域）  ・子どもを安心して生み育てるための環境づくり  ・高齢者や障がい者など誰もが安心して生活できる地域づくり  ・地域文化を活かした創造活動と多様なコミュニティによる協働の推進</p>		平成17年	平成32年	全 県	121.6万人	104.5万人	置賜地域	23.9万人	19.9万人	<p>時点修正</p>
	平成17年	平成32年									
全 県	121.6万人	104.5万人									
置賜地域	23.9万人	19.9万人									

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p>○ 園芸作物や米沢牛等のブランド力強化、道の駅等の観光分野との連携強化により、「農と食」の魅力高め、これを支える収益性の高い産地を形成していく。</p> <p>○ 置賜地域を彩る「花々」や米沢牛・地酒・ワイン等の「美食・美酒」、冬の魅力としての「雪」等、置賜ならではの資源を戦略的に活用した誘客の促進とインバウンドの拡大を推進していく。</p> <p><b>（ii）「置賜」の持続的発展を支える、活力あふれる地域社会の形成</b></p> <p>○ 市町との連携による広域的な結婚支援活動を展開するほか、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援体制を充実させていく。</p> <p>○ 米沢栄養大学をはじめ多様な主体と連携・協働しながら、高齢者はもとより幅広い世代が住み慣れた地域で、健康かつ安心して暮らせるための取組みを推進していく。</p> <p>○ 若者と地域の活躍人（びと）、U I J ターン者との交流の機会を提供する等、置賜に対する愛着と誇りを醸成し、互いに輝きあう地域づくりを推進していく。</p> <p><b>（iii）人々の交流で賑わう「置賜」を支え、地域の価値を高める社会基盤の形成</b></p> <p>○ 新潟山形南部連絡道路の早期整備に向け、隣県等との連携を強化するとともに、一般国道287号米沢長井道路の整備を進め、置賜地域の高速交通ネットワークを充実強化していく。</p> <p>○ フラワー長井線等の地域公共交通の充実を図り、町民の利便性を向上させるとともに、関係交流人口の創出・拡大を加速していく。</p> <p>○ 置賜の地域資源を活かした風力発電やバイオマス等の再生可能エネルギーの導入促進による脱炭素社会の形成を推進していく。</p> <p><b>（2）川西都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（東南置賜圏域都市計画区域マスタープラン）</b></p> <p><b>策定主体</b> 山形県（平成30年4月）</p> <p><b>目標年次</b> 2035年（令和17年）</p> <p><b>基本理念</b> 【東南置賜圏域の基本理念】</p> <p>○ 「県境を越えた新たなネットワークにより、次世代の産業創出に向けた活力と魅力あふれる、人・歴史・文化が織りなす産業都市圏」</p> <p><b>都市づくりの方向性</b> 【東南置賜圏域の市街地像】</p> <p>1 「広域連携」 ～都市間連携を推進する都市づくり～</p>	<p>・ 災害や雪に強く、安全で安心して暮らせる地域づくり</p> <p>・ 生活を支え、交流を広げる交通と情報のネットワークづくり</p> <p>・ 環境や自然と共生する地域づくり</p> <p><b>2)川西都市計画区域の整備、開発及び保全の方針</b></p> <p>● <b>中心部における賑わいのあるコンパクトな市街地の形成</b></p> <p>● <b>J R羽前小松駅東側における良好な市街地形成</b></p> <p>● <b>長井都市計画区域と一体的な都市の形成</b></p> <p><b>策定主体</b> 山形県（平成16年3月）</p> <p><b>目標年次</b> 平成32年</p> <p><b>基本理念</b></p> <p>・ コンパクトな交流文化都市      ・ 快適・安全な定住都市</p> <p>・ 豊かな自然と共生する都市      ・ 参加と連携によって育む都市</p> <p><b>都市づくりの方向性</b> 自然と調和したコンパクトな居住文化交流都市（アルカディア）</p> <p>1. 地理的条件を活かした、隣接市町と連携する都市形成</p>	<p>時点修正</p>

改訂案（令和7年3月）		現行計画（平成25年3月）		備考（見直し理由等）																															
<p>2 「多様な交流」 ～都市の魅力を活かした活力ある都市づくり～</p> <p>3 「まちなか賑わい」 ～賑わいのあるコンパクトな都市づくり～</p> <p>4 「安全・安心」 ～いのちを守る都市づくり～</p> <p><b>【主要用途の配置の方針】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>配置方針</th> <th>配置計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拠点</td> <td>● 行政や商業、医療機能等が集積する米沢都市計画区域を核に、各都市がそれぞれの特性を活かし連携することで共存・共栄できる圏域づくりを目指します。</td> <td>羽前小松駅周辺地区</td> </tr> <tr> <td>商業・業務地</td> <td>● 現行の商業系用途地域を商業・業務地として位置づけ、土地の高度利用を図りながら、買い物、業務の利便性の向上を図るとともに、飲食や文化・スポーツ・教養等の機能の充実を図り、中心商業地の形成を推進します。</td> <td>羽前小松駅周辺地区等</td> </tr> <tr> <td>工業地</td> <td>● 工業系用途地域を工業地として位置づけ、周辺環境との調和に配慮しつつ、工業地外に立地する既存工場の移転・集約化を図りながら、機能の維持・増進を図ります。</td> <td>もみの木町周辺工業地等</td> </tr> <tr> <td>住宅地</td> <td>● 住居系用途地域を住宅地として位置づけ、居住環境の向上を図ります。 ● 住宅地に配置すべき人口等を適切に収容し得る規模とし、世帯数や適正な人口密度の設定についても十分考慮しながら適切に配置します。 ● 地域の特性や地域の目指すまちづくりのニーズに応じた良好な住宅環境を確保するため、必要に応じて地区計画制度の活用等により、目指すべき土地利用を図ります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>● 高速道路のインターチェンジ周辺は、産業拠点形成の開発ポテンシャルを有している場合が多いことから、用途地域指定や地区計画制度の活用等を図り、周辺の土地利用や農林漁業との調整及び自然環境との調和に配慮しながら、計画的な産業系土地利用を促進します。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【都市施設の配置の方針】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>配置方針</th> <th>配置計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">道路</td> <td rowspan="3">● 都市計画道路を中心に配置します。</td> <td>新潟山形南部連絡道路[梨郷道路]</td> </tr> <tr> <td>国道 287 号[広域道路米沢長井道路]、(都)桐町下小松線</td> </tr> <tr> <td>(都)小松高島線、(都)小松長井線</td> </tr> <tr> <td>駅前広場</td> <td></td> <td>羽前小松駅前</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>● 河川、汚水及び雨水排水施設の各整備計画と整合を図りながら、治水安全性の向上及び生活環境の改善を図ります。</td> <td>川西都市計画公共下水道</td> </tr> </tbody> </table>		区分	配置方針	配置計画	拠点	● 行政や商業、医療機能等が集積する米沢都市計画区域を核に、各都市がそれぞれの特性を活かし連携することで共存・共栄できる圏域づくりを目指します。	羽前小松駅周辺地区	商業・業務地	● 現行の商業系用途地域を商業・業務地として位置づけ、土地の高度利用を図りながら、買い物、業務の利便性の向上を図るとともに、飲食や文化・スポーツ・教養等の機能の充実を図り、中心商業地の形成を推進します。	羽前小松駅周辺地区等	工業地	● 工業系用途地域を工業地として位置づけ、周辺環境との調和に配慮しつつ、工業地外に立地する既存工場の移転・集約化を図りながら、機能の維持・増進を図ります。	もみの木町周辺工業地等	住宅地	● 住居系用途地域を住宅地として位置づけ、居住環境の向上を図ります。 ● 住宅地に配置すべき人口等を適切に収容し得る規模とし、世帯数や適正な人口密度の設定についても十分考慮しながら適切に配置します。 ● 地域の特性や地域の目指すまちづくりのニーズに応じた良好な住宅環境を確保するため、必要に応じて地区計画制度の活用等により、目指すべき土地利用を図ります。		その他	● 高速道路のインターチェンジ周辺は、産業拠点形成の開発ポテンシャルを有している場合が多いことから、用途地域指定や地区計画制度の活用等を図り、周辺の土地利用や農林漁業との調整及び自然環境との調和に配慮しながら、計画的な産業系土地利用を促進します。		区分	配置方針	配置計画	道路	● 都市計画道路を中心に配置します。	新潟山形南部連絡道路[梨郷道路]	国道 287 号[広域道路米沢長井道路]、(都)桐町下小松線	(都)小松高島線、(都)小松長井線	駅前広場		羽前小松駅前	下水道	● 河川、汚水及び雨水排水施設の各整備計画と整合を図りながら、治水安全性の向上及び生活環境の改善を図ります。	川西都市計画公共下水道	<p>2. 適切な土地利用の誘導による効率的な都市の形成</p> <p>3. 高齢化と積雪に対応した市街地の形成</p> <p>4. 自然環境の保全と活用による都市と自然の共生</p> <p>5. 住民と行政の協働によるまちづくりの推進</p> <p>(地域ごとの将来像)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ J R 羽前小松駅東側における住宅地の環境を保全し、中心市街地とバランスをとりながら商業施設や公共施設などが立地する緑豊かな質の高い地区を形成</li> <li>・ 中心部の商店街や住宅、工場などが立地する複合地区を形成し、賑わいのあるコンパクトな市街地の形成</li> <li>・ ダリヤ園や下小松古墳群が存在する丘陵地帯、田園風景など「東洋のアルカディア」と呼ばれた美しい景観の保全を図り、置賜地域の景観モデル地区として位置づけ</li> </ul> <p>(隣接都市計画区域との整合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立置賜総合病院の開設とともに潜在的な開発需要が高くなっている大塚地区は、良好な環境と景観を備えた福祉エリアとして位置づけ、地区を保全</li> <li>・ 米沢都市計画区域や長井都市計画区域などとの一体的な都市の形成</li> </ul>	<p>時点修正</p>
区分	配置方針	配置計画																																	
拠点	● 行政や商業、医療機能等が集積する米沢都市計画区域を核に、各都市がそれぞれの特性を活かし連携することで共存・共栄できる圏域づくりを目指します。	羽前小松駅周辺地区																																	
商業・業務地	● 現行の商業系用途地域を商業・業務地として位置づけ、土地の高度利用を図りながら、買い物、業務の利便性の向上を図るとともに、飲食や文化・スポーツ・教養等の機能の充実を図り、中心商業地の形成を推進します。	羽前小松駅周辺地区等																																	
工業地	● 工業系用途地域を工業地として位置づけ、周辺環境との調和に配慮しつつ、工業地外に立地する既存工場の移転・集約化を図りながら、機能の維持・増進を図ります。	もみの木町周辺工業地等																																	
住宅地	● 住居系用途地域を住宅地として位置づけ、居住環境の向上を図ります。 ● 住宅地に配置すべき人口等を適切に収容し得る規模とし、世帯数や適正な人口密度の設定についても十分考慮しながら適切に配置します。 ● 地域の特性や地域の目指すまちづくりのニーズに応じた良好な住宅環境を確保するため、必要に応じて地区計画制度の活用等により、目指すべき土地利用を図ります。																																		
その他	● 高速道路のインターチェンジ周辺は、産業拠点形成の開発ポテンシャルを有している場合が多いことから、用途地域指定や地区計画制度の活用等を図り、周辺の土地利用や農林漁業との調整及び自然環境との調和に配慮しながら、計画的な産業系土地利用を促進します。																																		
区分	配置方針	配置計画																																	
道路	● 都市計画道路を中心に配置します。	新潟山形南部連絡道路[梨郷道路]																																	
		国道 287 号[広域道路米沢長井道路]、(都)桐町下小松線																																	
		(都)小松高島線、(都)小松長井線																																	
駅前広場		羽前小松駅前																																	
下水道	● 河川、汚水及び雨水排水施設の各整備計画と整合を図りながら、治水安全性の向上及び生活環境の改善を図ります。	川西都市計画公共下水道																																	



改訂案（令和7年3月）

現行計画（平成25年3月）

備考（見直し理由等）

緑地

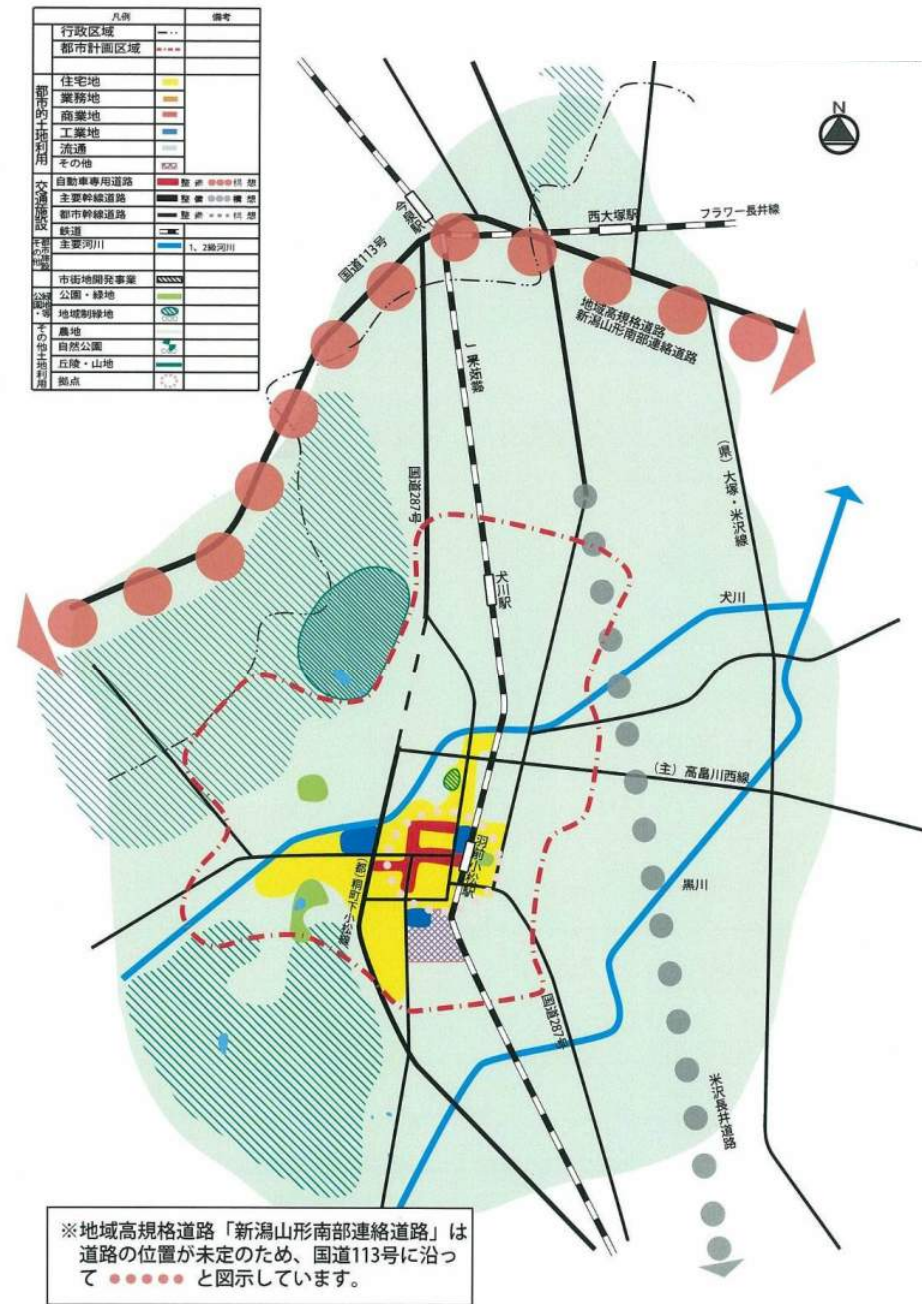
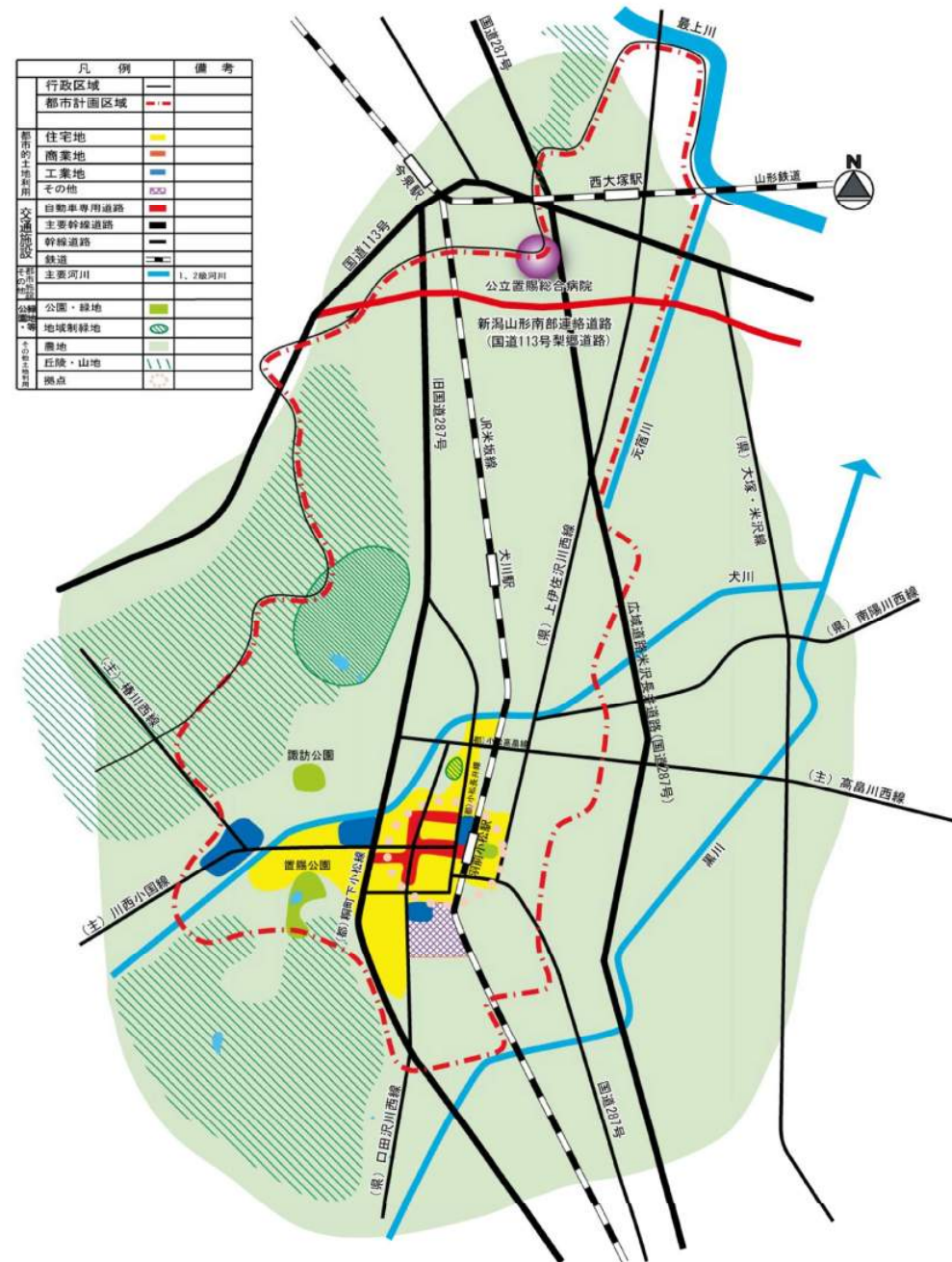
●都市の近郊や市街地に残された緑地等は、東南置賜らしい豊かな自然と共生した魅力的な住環境を創出する貴重な資源であり、市街地に残る緑を維持保全し、潤いあふれる都市づくりを進めます。

置賜公園、諏訪公園

時点修正

土地利用構造図及び都市施設配置図

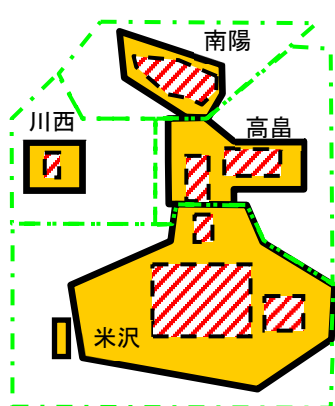
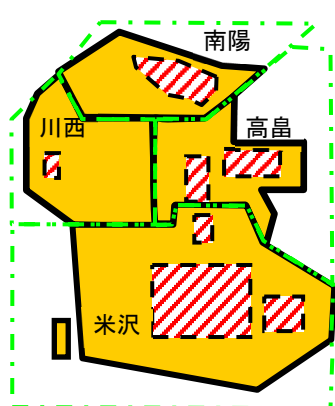
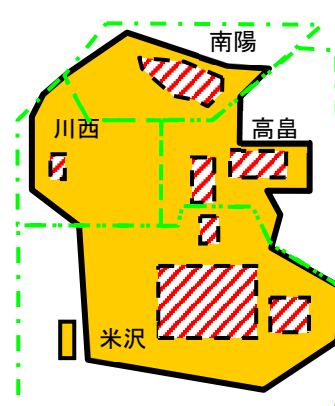
土地利用構造図及び都市施設配置図



出典：川西都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（東南置賜圏都市計画区域マスタープラン）（平成30年4月 山形県）

資料：川西都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成16年3月）



改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
	<p>3)山形県都市計画基礎調査</p> <p>● <u>将来における都市的土地利用の拡大、東南置賜地域の一体性を考慮して望ましい都市計画区域を設定</u></p> <p><b>調査主体</b> 山形県（平成20年3月）</p> <p><b>東南置賜地域の目指すべき方向性</b> （将来像） 歴史と自然が織りなす交流都市 アルカディア</p> <p>（将来像の実現に向けた方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の資源である散居村・農地・自然環境の保全</li> <li>・連続性を考慮した適正な土地利用誘導及び効率的な都市施設整備の推進</li> <li>・都市間及び地域間の交流を促す交通軸の一体的な位置づけや形成</li> </ul> <p><b>都市計画区域の見直しの基本方針（都市計画区域指定の考え方）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイパス沿道への郊外型商業施設の出店などが想定され、土地利用現況及び将来における都市的土地利用の拡大、さらに東南置賜地域の一体性を考慮して望ましい都市計画区域を設定することが必要</li> </ul> <p>都市計画区域の指定パターン</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>既存都市計画区域の継続</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>既存都市計画区域の拡大</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>都市計画区域の拡大・統合</p>  </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p>--- 行政区域</p> <p>■ 都市計画区域</p> <p>▨ 用途地域</p> </div>	<p>当調査は、東南置賜地域の都市計画区域の見直し案を検討したものであり、当計画を踏まえて川西町の都市計画区域を変更済みであることから、削除</p>

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）								
<p><b>(3)かわにし未来ビジョン(第5次川西町総合計画)</b>                      (第2期 川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略)</p> <p><b>策定主体</b> 川西町（令和3年3月）</p> <p><b>町の将来像</b> 「緑と愛と丘のあるまち」</p> <p><b>まちづくりのテーマ</b> 「協働」そして「共創」へ</p> <p><b>分野別目標</b></p> <table border="1" data-bbox="181 947 1302 1696"> <thead> <tr> <th>視点と分野別目標</th> <th>施策の柱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(視点) ○ひとづくり (分野別目標) 「集まる」まちをつくる</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来を担うひとづくり</li> <li>・女性が輝く社会づくり</li> <li>・子どもが夢を持ち健やかに育つ環境づくり</li> <li>・生涯現役で生活できる健康元気づくり</li> <li>・川西ブランドづくり</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(視点) ○ちいきづくり (分野別目標) 「楽しい」まちをつくる</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を支える自立したコミュニティづくり</li> <li>・快適で住みよい環境づくり</li> <li>・時代に応じた都市機能づくり</li> <li>・安全で機能的な交通ネットワークづくり</li> <li>・安全で安心な暮らしづくり</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(視点) ○しごとづくり (分野別目標) 「挑戦する」まちをつくる</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かさをもたらす強い農業づくり</li> <li>・相互に連携する産業づくり</li> <li>・多様な仕事を生み出す戦略づくり</li> <li>・魅力ある観光づくり</li> <li>・効果的で効率的な行政運営づくり</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	視点と分野別目標	施策の柱	(視点) ○ひとづくり (分野別目標) 「集まる」まちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未来を担うひとづくり</li> <li>・女性が輝く社会づくり</li> <li>・子どもが夢を持ち健やかに育つ環境づくり</li> <li>・生涯現役で生活できる健康元気づくり</li> <li>・川西ブランドづくり</li> </ul>	(視点) ○ちいきづくり (分野別目標) 「楽しい」まちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を支える自立したコミュニティづくり</li> <li>・快適で住みよい環境づくり</li> <li>・時代に応じた都市機能づくり</li> <li>・安全で機能的な交通ネットワークづくり</li> <li>・安全で安心な暮らしづくり</li> </ul>	(視点) ○しごとづくり (分野別目標) 「挑戦する」まちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かさをもたらす強い農業づくり</li> <li>・相互に連携する産業づくり</li> <li>・多様な仕事を生み出す戦略づくり</li> <li>・魅力ある観光づくり</li> <li>・効果的で効率的な行政運営づくり</li> </ul>	<p>4)第4次川西町総合計画</p> <p>● <u>川西町の将来像は、「緑と愛と丘のあるまち」の創造</u></p> <p><b>策定主体</b> 川西町（平成18年3月）</p> <p><b>町の将来像</b> 「緑と愛と丘のあるまち」の創造</p> <p><b>まちづくりのテーマ</b> 「発見」・「協働」・「実現」から「地域再生」へ</p> <p><b>分野別目標</b></p> <p>産業を創造しゆたかで元気なまちをつくる                      (方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川西ブランドの創造</li> <li>・賑わいのある商業の振興</li> <li>・資源を活かした観光の振興</li> <li>・持続し発展する農業の振興</li> <li>・ものづくりを育む工業の振興</li> </ul> <p>みんなで支えあい安心して暮らせるまちをつくる                      (方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て環境の充実</li> <li>・健康・医療・福祉・介護の連携</li> <li>・地域医療の推進</li> <li>・ノーマライゼーションの推進</li> <li>・防犯・交通安全の推進</li> <li>・元気づくりの推進</li> <li>・介護予防と支援体制の充実</li> <li>・高齢者の社会参加促進</li> <li>・危機管理体制の確立</li> <li>・消防・救急体制の強化</li> </ul> <p>住み良い環境を創り次世代につなげるまちをつくる                      (方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な土地利用の推進</li> <li>・生活交通の確保</li> <li>・生活環境の整備</li> <li>・交通基盤の整備</li> <li>・高度情報基盤の整備</li> <li>・環境の保全</li> </ul> <p>人と地域が共にかがやくまちをつくる                      (方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダリヤのまちづくりの推進</li> <li>・地域分権社会の推進</li> <li>・教育環境の整備・充実</li> <li>・生涯学習・生涯スポーツの推進</li> <li>・自主・自立のまちづくりの推進</li> <li>・文化のまちづくりの推進</li> <li>・交流拡大</li> <li>・生命の教育の推進</li> <li>・男女共同参画社会の推進</li> </ul>	<p>時点修正</p>
視点と分野別目標	施策の柱									
(視点) ○ひとづくり (分野別目標) 「集まる」まちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未来を担うひとづくり</li> <li>・女性が輝く社会づくり</li> <li>・子どもが夢を持ち健やかに育つ環境づくり</li> <li>・生涯現役で生活できる健康元気づくり</li> <li>・川西ブランドづくり</li> </ul>									
(視点) ○ちいきづくり (分野別目標) 「楽しい」まちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を支える自立したコミュニティづくり</li> <li>・快適で住みよい環境づくり</li> <li>・時代に応じた都市機能づくり</li> <li>・安全で機能的な交通ネットワークづくり</li> <li>・安全で安心な暮らしづくり</li> </ul>									
(視点) ○しごとづくり (分野別目標) 「挑戦する」まちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かさをもたらす強い農業づくり</li> <li>・相互に連携する産業づくり</li> <li>・多様な仕事を生み出す戦略づくり</li> <li>・魅力ある観光づくり</li> <li>・効果的で効率的な行政運営づくり</li> </ul>									

改訂案（令和7年3月）

現行計画（平成25年3月）

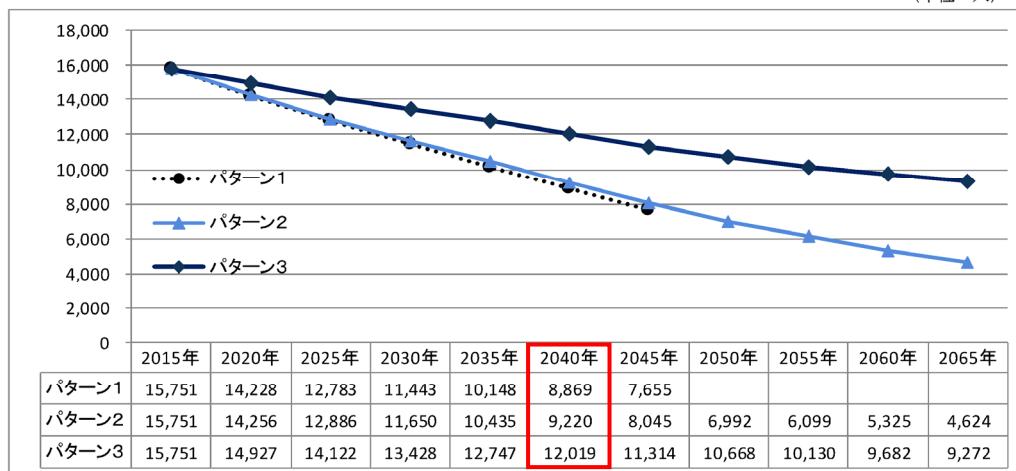
備考（見直し理由等）

**人口フレーム**

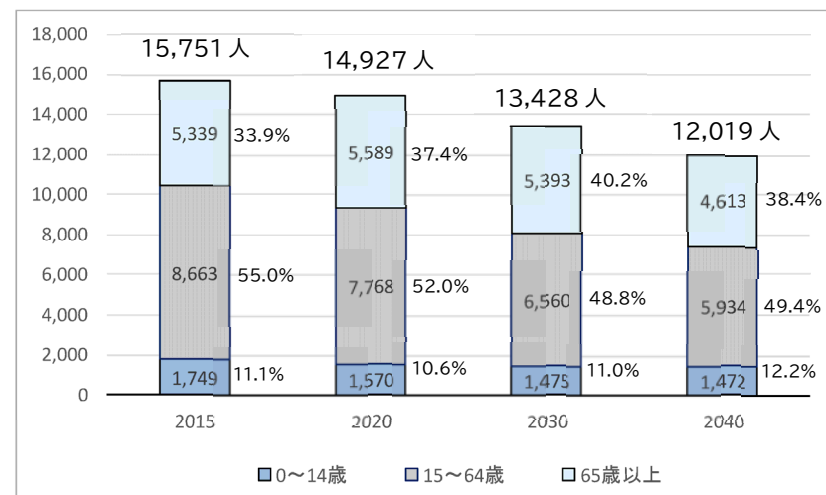
本町の将来人口は、2040年（令和22年）の定住人口12,000人を目標とし、人口減少対策における本町の目指すべき将来の方向性を以下のとおり設定し、地方創生に向けた取り組みを進めます。

- 2040年（令和22年）の定住人口12,000人、また、交流・関係人口のさらなる拡大を目指します。
- 出生者数の上昇、健康寿命の延伸等「自然減」対策に取り組みつつ、まずは、移住定住施策の充実やメディカルタウン整備により、転出抑制、転入促進を図る「社会減」対策に重点的に取り組むことで、人口減少の抑制を図ります。
- 2020年（令和2年）頃にピークを迎える高齢人口の増加に対し、将来を担う若者の定着と転入の促進、出生数の上昇に最大限努めることで、バランスの取れた人口構造基盤の維持を図ります。

（単位：人）



（単位：人）



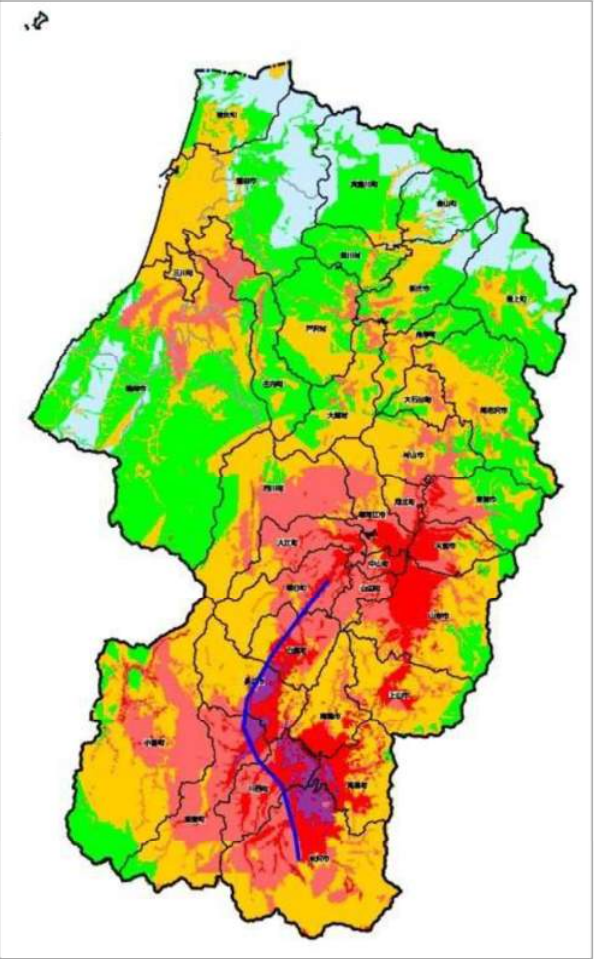
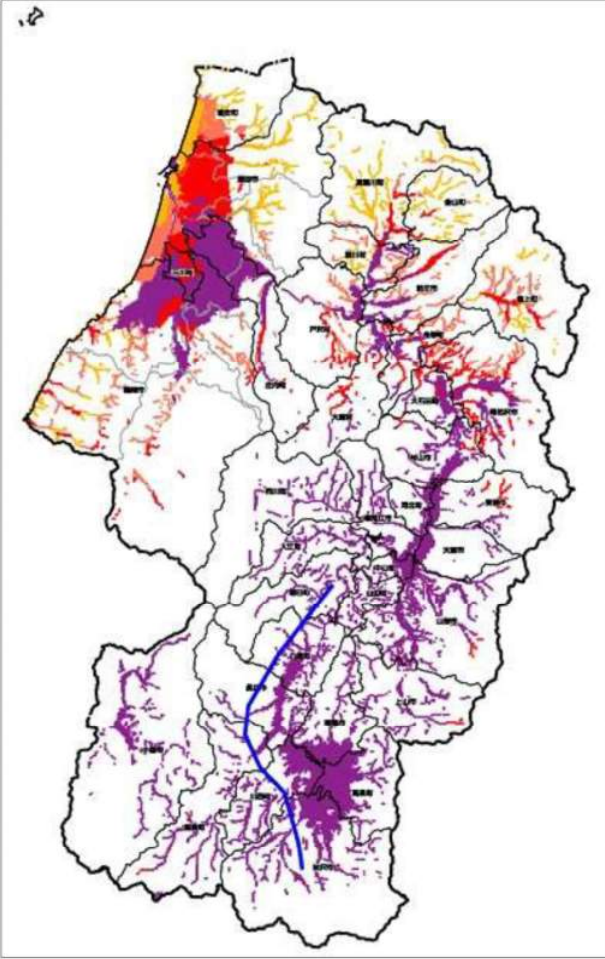
パターン1：国立社会保障・人口問題研究所による2017（平成29）年度の推計値。  
 パターン2：パターン1で合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇したと仮定した場合の推計値。  
 パターン3：合計特殊出生率を2020（令和2）年に1.6、2030（令和12）年以降は1.8かつ人口移動がゼロと仮定した場合の推計値。

時点修正  
 川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略において人口ビジョンを示しているため



改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）																																																																																																																																																																																		
<p data-bbox="142 264 457 296"><b>(4)川西町国土利用計画</b></p> <p data-bbox="142 596 388 632"><b>策定主体</b></p> <p data-bbox="172 653 477 678">川西町（令和3年3月改定）</p> <p data-bbox="566 596 804 632"><b>目標年次</b></p> <p data-bbox="596 653 694 678">令和7年</p> <p data-bbox="142 716 418 751"><b>土地利用の基本方針</b></p> <p data-bbox="172 768 774 793">自然環境を守り継承できる「保全型」土地利用の推進</p> <p data-bbox="201 814 1308 877">荒廃農地の増加や森林の荒廃が危惧されることから、農地や森林の保全を推進し、自然環境が持つ多面的機能の維持・向上に努め、次世代に良好な状態で継承</p> <p data-bbox="172 919 795 945">新たな活力を生み出す「開発・整備型」土地利用の推進</p> <p data-bbox="201 966 1308 1029">公立置賜総合病院周辺地域では生活圏の拡大や経済的交流の促進に伴い、医療と住宅と商業が融合した「メディカルタウン」の形成を推進し、町の新たな活力を創出</p> <p data-bbox="172 1071 744 1096">交流を促進する「地域資源活用型」土地利用の推進</p> <p data-bbox="201 1117 1308 1180">地域資源を活用することで、地域の魅力向上が期待されることから、これらの有効活用に配慮した土地利用を推進し、広域的な交流を促進</p> <p data-bbox="142 1218 744 1253"><b>利用目的ごとに応じた区分ごとの規模の目標</b></p> <p data-bbox="172 1270 240 1295">■人口</p> <p data-bbox="172 1316 626 1341">令和7年人口：14,122人（4,255世帯）</p> <p data-bbox="172 1383 299 1409">■土地利用</p> <p data-bbox="952 1388 1110 1413">(単位：ha、%)</p> <table border="1" data-bbox="172 1419 1121 1881"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成20年(2008年)</th> <th colspan="3">平成30年(2018年)</th> <th colspan="3">令和7年(2025年)</th> </tr> <tr> <th>面積</th> <th>構成比</th> <th>面積</th> <th>構成比</th> <th>増減</th> <th>面積</th> <th>構成比</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農用地</td> <td>5,352</td> <td>32.1</td> <td>4,953</td> <td>29.7</td> <td>△399</td> <td>4,928</td> <td>29.6</td> <td>△424</td> </tr> <tr> <td>森林</td> <td>7,870</td> <td>47.3</td> <td>8,038</td> <td>48.3</td> <td>168</td> <td>8,038</td> <td>48.3</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>原野</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>168</td> <td>1.0</td> <td>168</td> <td>168</td> <td>1.0</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>水面・河川・水路</td> <td>784</td> <td>4.7</td> <td>777</td> <td>4.7</td> <td>△7</td> <td>773</td> <td>4.6</td> <td>△11</td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>688</td> <td>4.1</td> <td>697</td> <td>4.2</td> <td>9</td> <td>703</td> <td>4.2</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>宅地</td> <td>609</td> <td>3.7</td> <td>623</td> <td>3.7</td> <td>14</td> <td>647</td> <td>3.9</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,343</td> <td>8.1</td> <td>1,404</td> <td>8.4</td> <td>61</td> <td>1,403</td> <td>8.4</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,646</td> <td>100.0</td> <td>16,660</td> <td>100.0</td> <td>14</td> <td>16,660</td> <td>100.0</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>		平成20年(2008年)		平成30年(2018年)			令和7年(2025年)			面積	構成比	面積	構成比	増減	面積	構成比	増減	農用地	5,352	32.1	4,953	29.7	△399	4,928	29.6	△424	森林	7,870	47.3	8,038	48.3	168	8,038	48.3	168	原野	0	0	168	1.0	168	168	1.0	168	水面・河川・水路	784	4.7	777	4.7	△7	773	4.6	△11	道路	688	4.1	697	4.2	9	703	4.2	15	宅地	609	3.7	623	3.7	14	647	3.9	38	その他	1,343	8.1	1,404	8.4	61	1,403	8.4	60	合計	16,646	100.0	16,660	100.0	14	16,660	100.0	14	<p data-bbox="1374 264 1688 296"><b>5)川西町国土利用計画</b></p> <ul data-bbox="1427 348 2546 489" style="list-style-type: none"> <li>● 農地や森林の保全を推進することにより自然環境が持つ多面的機能の維持・向上</li> <li>● 将来的に高度な土地利用が予測される地域における都市計画区域及び用途地域の見直しにより町の新たな活力を創出</li> <li>● 地域資源を有効活用した土地利用の推進により広域的な交流を促進</li> </ul> <p data-bbox="1389 590 1635 625"><b>策定主体</b></p> <p data-bbox="1418 646 1694 672">川西町（平成23年3月）</p> <p data-bbox="1813 590 2050 625"><b>目標年次</b></p> <p data-bbox="1828 646 1955 672">平成32年</p> <p data-bbox="1389 709 1665 745"><b>土地利用の基本方針</b></p> <p data-bbox="1418 762 2021 787">自然環境を守り継承できる「保全型」土地利用の推進</p> <p data-bbox="1448 808 2546 871">耕作放棄地の増加や森林の荒廃が危惧されるため農地や森林の保全を推進し、自然環境が持つ多面的機能の維持・向上に努めるとともに次世代に良好な状態で継承</p> <p data-bbox="1418 913 2041 938">新たな活力を生み出す「開発・整備型」土地利用の推進</p> <p data-bbox="1448 959 2546 1022">将来的に高度な土地利用が予測される地域では、都市計画区域の設定や用途地域の見直しを図り、町の新たな活力を創出</p> <p data-bbox="1418 1064 1991 1089">交流を促進する「地域資源活用型」土地利用の推進</p> <p data-bbox="1448 1110 2546 1173">地域資源を活用することで、地域の魅力向上が期待されることから、これらの有効活用に配慮した土地利用を推進し、広域的な交流を促進</p> <p data-bbox="1389 1211 1991 1247"><b>利用目的ごとに応じた区分ごとの規模の目標</b></p> <p data-bbox="1418 1264 1486 1289">■人口</p> <p data-bbox="1418 1310 2199 1335">平成32年人口：15,500人（平成22年人口：17,313人（国勢調査））</p> <p data-bbox="1418 1377 1546 1402">■土地利用</p> <table border="1" data-bbox="1418 1413 2368 1875"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成20年</th> <th colspan="3">平成27年</th> <th colspan="3">平成32年</th> </tr> <tr> <th>面積</th> <th>構成比</th> <th>面積</th> <th>構成比</th> <th>増減</th> <th>面積</th> <th>構成比</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農用地</td> <td>5,352</td> <td>32.1</td> <td>5,208</td> <td>31.3</td> <td>△144</td> <td>5,105</td> <td>30.6</td> <td>△247</td> </tr> <tr> <td>森林</td> <td>7,869</td> <td>47.3</td> <td>7,869</td> <td>47.3</td> <td>0</td> <td>7,869</td> <td>47.3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>原野</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>水面・河川・水路</td> <td>784</td> <td>4.7</td> <td>793</td> <td>4.7</td> <td>9</td> <td>798</td> <td>4.8</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>778</td> <td>4.7</td> <td>811</td> <td>4.9</td> <td>33</td> <td>834</td> <td>5.0</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>宅地</td> <td>609</td> <td>3.7</td> <td>632</td> <td>3.8</td> <td>23</td> <td>648</td> <td>3.9</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,254</td> <td>7.5</td> <td>1,333</td> <td>8.0</td> <td>79</td> <td>1,392</td> <td>8.4</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,646</td> <td>100.0</td> <td>16,646</td> <td>100.0</td> <td>0</td> <td>16,646</td> <td>100.0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		平成20年		平成27年			平成32年			面積	構成比	面積	構成比	増減	面積	構成比	増減	農用地	5,352	32.1	5,208	31.3	△144	5,105	30.6	△247	森林	7,869	47.3	7,869	47.3	0	7,869	47.3	0	原野	0	0	0	0	0	0	0	0	水面・河川・水路	784	4.7	793	4.7	9	798	4.8	14	道路	778	4.7	811	4.9	33	834	5.0	56	宅地	609	3.7	632	3.8	23	648	3.9	39	その他	1,254	7.5	1,333	8.0	79	1,392	8.4	138	合計	16,646	100.0	16,646	100.0	0	16,646	100.0	0	<p data-bbox="2599 243 2697 268">時点修正</p>
		平成20年(2008年)		平成30年(2018年)			令和7年(2025年)																																																																																																																																																																													
	面積	構成比	面積	構成比	増減	面積	構成比	増減																																																																																																																																																																												
農用地	5,352	32.1	4,953	29.7	△399	4,928	29.6	△424																																																																																																																																																																												
森林	7,870	47.3	8,038	48.3	168	8,038	48.3	168																																																																																																																																																																												
原野	0	0	168	1.0	168	168	1.0	168																																																																																																																																																																												
水面・河川・水路	784	4.7	777	4.7	△7	773	4.6	△11																																																																																																																																																																												
道路	688	4.1	697	4.2	9	703	4.2	15																																																																																																																																																																												
宅地	609	3.7	623	3.7	14	647	3.9	38																																																																																																																																																																												
その他	1,343	8.1	1,404	8.4	61	1,403	8.4	60																																																																																																																																																																												
合計	16,646	100.0	16,660	100.0	14	16,660	100.0	14																																																																																																																																																																												
	平成20年		平成27年			平成32年																																																																																																																																																																														
	面積	構成比	面積	構成比	増減	面積	構成比	増減																																																																																																																																																																												
農用地	5,352	32.1	5,208	31.3	△144	5,105	30.6	△247																																																																																																																																																																												
森林	7,869	47.3	7,869	47.3	0	7,869	47.3	0																																																																																																																																																																												
原野	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																												
水面・河川・水路	784	4.7	793	4.7	9	798	4.8	14																																																																																																																																																																												
道路	778	4.7	811	4.9	33	834	5.0	56																																																																																																																																																																												
宅地	609	3.7	632	3.8	23	648	3.9	39																																																																																																																																																																												
その他	1,254	7.5	1,333	8.0	79	1,392	8.4	138																																																																																																																																																																												
合計	16,646	100.0	16,646	100.0	0	16,646	100.0	0																																																																																																																																																																												

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p><b>(5)川西町地域防災計画</b></p> <p><b>策定主体</b> 川西町（令和5年4月）</p> <p><b>計画の目的</b> 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定により、川西町に係る防災対策に関し、町・県及び関係機関やその他町民がその有する全機能を発揮し処理すべき事務又は業務について、総合的な運営を計画化したものであり、これを効果的に活用し、町の地域並びに町民の生命、身体及び財産を災害から保護し、もって社会の秩序と公共の福祉の確保を図ることを目的とする。</p> <p><b>計画の構成</b> 第1編 総則 第2編 災害予防計画 第3編 災害応急計画 第4編 震災対策計画 第5編 災害復旧・復興計画 第6編 個別災害対策</p> <p><b>防災ビジョンの基本目標</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画の充実と周知 ハード面における生活環境は年々改善されているものの、少子化・高齢化、過疎化の進行は本町にとって大きな課題である。また、社会経済の発展に伴い、地域社会の変化も早まり災害も多様化してきていることから、本町地域防災計画も常に検討を加え、時代に即応した計画にするものとともに、広く町民に周知し、町民一人ひとりが、平素から災害に対する心構えと備えを行い、被害を最小限にする。</li> <li>ハザードマップの整備 風水害、土砂災害等にかかわる危険区域を常に点検し、ハザードマップ（災害危険区域図）を整備し、町民に対して周知徹底を図り、発災時の警戒避難活動の手順化の指針とするものとする。</li> <li>地域防災体制の整備 町民の生活を災害から守り地域を保全していくためには、町と関係機関・団体、地域住民が一体となった取り組みが重要である。そのためには、地域ごとに組織された自主防災組織との連携が重要であり、自分たちの地域は自分たちで守るという防災意識を高め、災害状況に応じた体制を確立するとともに、消防団、関係機関・団体との連携強化を図る。</li> <li>情報施設の整備・活用 地震、風水害等の災害時において、地域への情報伝達を迅速かつ的確に行うために、防災行政無線（同報系）施設を平成27年度に整備しており、同無線の有効活用を図る。</li> </ol>		<p>県都市計画課より</p>

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）																										
<p><b>想定される被害</b></p> <p>【震度分布図】</p>  <p>【液状化危険度分布図】</p>  <table border="1" data-bbox="160 1283 439 1608"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><span style="color: lightblue;">■</span></td> <td>震度3以下</td> </tr> <tr> <td><span style="color: blue;">■</span></td> <td>震度4</td> </tr> <tr> <td><span style="color: green;">■</span></td> <td>震度5弱</td> </tr> <tr> <td><span style="color: yellow;">■</span></td> <td>震度5強</td> </tr> <tr> <td><span style="color: orange;">■</span></td> <td>震度6弱</td> </tr> <tr> <td><span style="color: red;">■</span></td> <td>震度6強</td> </tr> <tr> <td><span style="color: purple;">■</span></td> <td>震度7</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="744 1297 1050 1539"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><span style="color: yellow;">■</span></td> <td>液状化の危険度低</td> </tr> <tr> <td><span style="color: orange;">■</span></td> <td>液状化の危険度(小)</td> </tr> <tr> <td><span style="color: red;">■</span></td> <td>液状化の危険度(中)</td> </tr> <tr> <td><span style="color: purple;">■</span></td> <td>液状化の危険度(大)</td> </tr> </tbody> </table>	凡 例		<span style="color: lightblue;">■</span>	震度3以下	<span style="color: blue;">■</span>	震度4	<span style="color: green;">■</span>	震度5弱	<span style="color: yellow;">■</span>	震度5強	<span style="color: orange;">■</span>	震度6弱	<span style="color: red;">■</span>	震度6強	<span style="color: purple;">■</span>	震度7	凡 例		<span style="color: yellow;">■</span>	液状化の危険度低	<span style="color: orange;">■</span>	液状化の危険度(小)	<span style="color: red;">■</span>	液状化の危険度(中)	<span style="color: purple;">■</span>	液状化の危険度(大)		
凡 例																												
<span style="color: lightblue;">■</span>	震度3以下																											
<span style="color: blue;">■</span>	震度4																											
<span style="color: green;">■</span>	震度5弱																											
<span style="color: yellow;">■</span>	震度5強																											
<span style="color: orange;">■</span>	震度6弱																											
<span style="color: red;">■</span>	震度6強																											
<span style="color: purple;">■</span>	震度7																											
凡 例																												
<span style="color: yellow;">■</span>	液状化の危険度低																											
<span style="color: orange;">■</span>	液状化の危険度(小)																											
<span style="color: red;">■</span>	液状化の危険度(中)																											
<span style="color: purple;">■</span>	液状化の危険度(大)																											

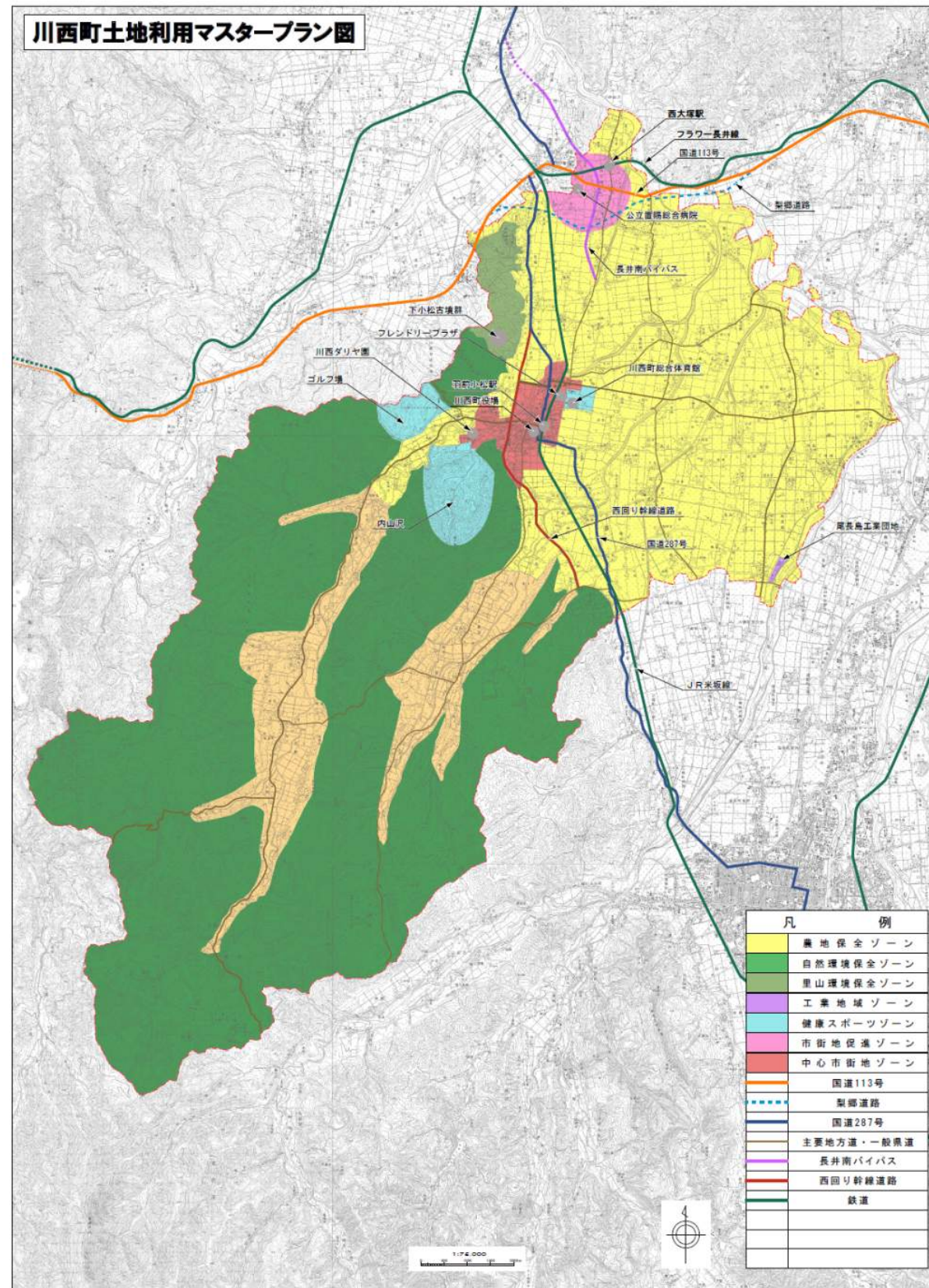
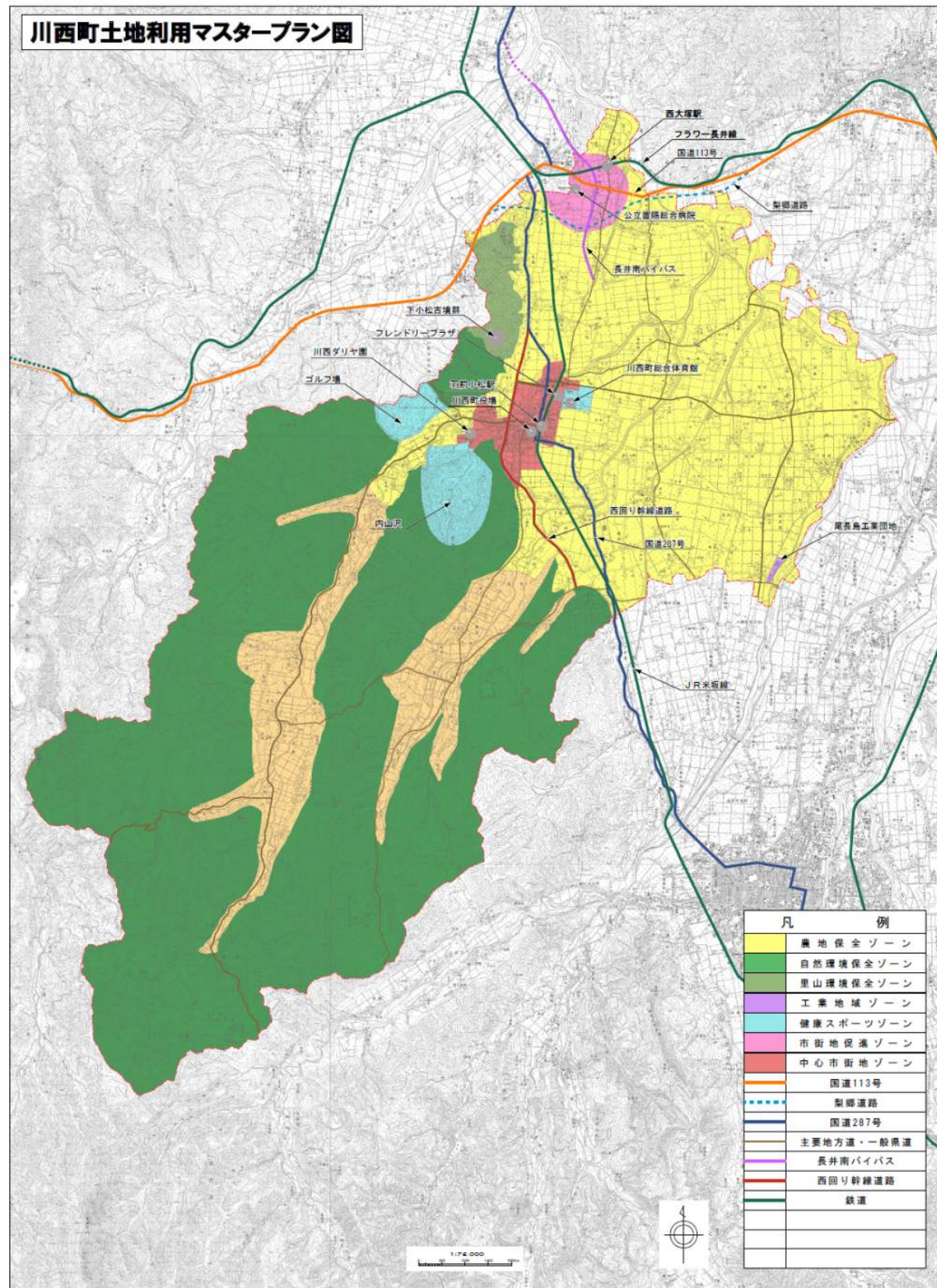


改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）																																				
<p data-bbox="142 262 575 296"><b>(6)川西町土地利用マスタープラン</b></p> <p data-bbox="142 520 388 554"><b>策定主体</b></p> <p data-bbox="172 573 448 602">川西町（平成23年3月）</p> <p data-bbox="142 632 685 665"><b>土地利用の基本方向</b></p> <ol data-bbox="172 684 842 785" style="list-style-type: none"> <li>1. 自然環境を守り継承できる「保全型」土地利用の推進</li> <li>2. 新たな活力を生み出す「開発・整備型」土地利用の推進</li> <li>3. 交流を促進する「地域資源活用型」土地利用の推進</li> </ol> <p data-bbox="142 814 626 848"><b>各ゾーンの考え方</b></p> <table border="1" data-bbox="172 890 1270 1913"> <thead> <tr> <th>ゾーン名</th> <th>土地利用の考え方・誘導方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 農地保全ゾーン</td> <td>基幹農業である農業基盤として、優良農地の保全に努めるゾーン。農業振興地域整備計画に基づく農地転用の抑制や担い手への農地の利用集積により耕作放棄地の抑制に努めるとともに、生産性と効率性の向上を図るため基盤整備に努めます。</td> </tr> <tr> <td>② 自然環境保全ゾーン</td> <td>豊かな森林と動植物が共生するために保全と再生に努めるゾーン。町民との合意形成を前提とした自然と親しむレクリエーションゾーンの形成や自然に負荷を与えない開発については関係法令等に基づきながら適切に対応し、周辺の自然環境を維持します。</td> </tr> <tr> <td>③ 里山環境保全ゾーン</td> <td>国指定「下小松古墳群」等の指定された地域を保全していくゾーン。人々が集い自然と歴史に親しむために、これらの地域資源の有効活用に努めます。</td> </tr> <tr> <td>④ 工業地域ゾーン</td> <td>地域経済の活性化や若者の定住促進を図るため、公害防止に配慮しながら既存の工業団地の充実や企業誘致に努めるとともに企業の支援に努めるゾーン。</td> </tr> <tr> <td>⑤ 健康スポーツゾーン</td> <td>スポーツやレクリエーション活動を通して町民の健康増進を促進するため、関連する施設を集積し活用するゾーン。</td> </tr> <tr> <td>⑥ 市街地促進ゾーン</td> <td>国道287号バイパスや新潟山形南部連絡道路（梨郷道路）の結節点となる地理的優位性を活用し、交流開発を促進するゾーン。宅地整備や商業施設等の開発は、周辺の自然環境に配慮します。</td> </tr> <tr> <td>⑦ 中山間地域交流ゾーン</td> <td>自然環境を活用した交流事業や移住・定住を促進させ地域振興を図るゾーン。</td> </tr> <tr> <td>⑧ 中心市街地ゾーン</td> <td>人口と都市機能の集積を図るとともにゆとりと安らぎのある居住環境を形成するゾーン。市街地の形成にあたっては、歴史と文化が感じられる街並みの形成や賑わいと活力ある市街地づくりに努めます。</td> </tr> </tbody> </table>	ゾーン名	土地利用の考え方・誘導方針	① 農地保全ゾーン	基幹農業である農業基盤として、優良農地の保全に努めるゾーン。農業振興地域整備計画に基づく農地転用の抑制や担い手への農地の利用集積により耕作放棄地の抑制に努めるとともに、生産性と効率性の向上を図るため基盤整備に努めます。	② 自然環境保全ゾーン	豊かな森林と動植物が共生するために保全と再生に努めるゾーン。町民との合意形成を前提とした自然と親しむレクリエーションゾーンの形成や自然に負荷を与えない開発については関係法令等に基づきながら適切に対応し、周辺の自然環境を維持します。	③ 里山環境保全ゾーン	国指定「下小松古墳群」等の指定された地域を保全していくゾーン。人々が集い自然と歴史に親しむために、これらの地域資源の有効活用に努めます。	④ 工業地域ゾーン	地域経済の活性化や若者の定住促進を図るため、公害防止に配慮しながら既存の工業団地の充実や企業誘致に努めるとともに企業の支援に努めるゾーン。	⑤ 健康スポーツゾーン	スポーツやレクリエーション活動を通して町民の健康増進を促進するため、関連する施設を集積し活用するゾーン。	⑥ 市街地促進ゾーン	国道287号バイパスや新潟山形南部連絡道路（梨郷道路）の結節点となる地理的優位性を活用し、交流開発を促進するゾーン。宅地整備や商業施設等の開発は、周辺の自然環境に配慮します。	⑦ 中山間地域交流ゾーン	自然環境を活用した交流事業や移住・定住を促進させ地域振興を図るゾーン。	⑧ 中心市街地ゾーン	人口と都市機能の集積を図るとともにゆとりと安らぎのある居住環境を形成するゾーン。市街地の形成にあたっては、歴史と文化が感じられる街並みの形成や賑わいと活力ある市街地づくりに努めます。	<p data-bbox="1374 262 1798 296">6)川西町土地利用マスタープラン</p> <ul data-bbox="1427 344 2555 485" style="list-style-type: none"> <li>● 置賜総合病院周辺を市街地促進ゾーンに位置づけ、地理的優位性を活用し、交流と開発を促進</li> <li>● JR羽前小松駅東側を含む町の中心部を中心市街地ゾーンに位置づけ、歴史と文化が感じられる街並みの形成や賑わいと活力ある市街地づくり</li> </ul> <p data-bbox="1389 520 1635 554"><b>策定主体</b></p> <p data-bbox="1418 573 1694 602">川西町（平成23年3月）</p> <p data-bbox="1389 632 1932 665"><b>土地利用の基本方向</b></p> <ol data-bbox="1418 684 2089 785" style="list-style-type: none"> <li>1. 自然環境を守り継承できる「保全型」土地利用の推進</li> <li>2. 新たな活力を生み出す「開発・整備型」土地利用の推進</li> <li>3. 交流を促進する「地域資源活用型」土地利用の推進</li> </ol> <p data-bbox="1389 814 1872 848"><b>各ゾーンの考え方</b></p> <table border="1" data-bbox="1418 890 2516 1913"> <thead> <tr> <th>ゾーン名</th> <th>土地利用の考え方・誘導方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 農地保全ゾーン</td> <td>基幹農業である農業基盤として、優良農地の保全に努めるゾーン。農業振興地域整備計画に基づく農地転用の抑制や担い手への農地の利用集積により耕作放棄地の抑制に努めるとともに、生産性と効率性の向上を図るため基盤整備に努めます。</td> </tr> <tr> <td>② 自然環境保全ゾーン</td> <td>豊かな森林と動植物が共生するために保全と再生に努めるゾーン。町民との合意形成を前提とした自然と親しむレクリエーションゾーンの形成や自然に負荷を与えない開発については関係法令等に基づきながら適切に対応し、周辺の自然環境を維持します。</td> </tr> <tr> <td>③ 里山環境保全ゾーン</td> <td>国指定「下小松古墳群」等の指定された地域を保全していくゾーン。人々が集い自然と歴史に親しむために、これらの地域資源の有効活用に努めます。</td> </tr> <tr> <td>④ 工業地域ゾーン</td> <td>地域経済の活性化や若者の定住促進を図るため、公害防止に配慮しながら既存の工業団地の充実や企業誘致に努めるとともに企業の支援に努めるゾーン。</td> </tr> <tr> <td>⑤ 健康スポーツゾーン</td> <td>スポーツやレクリエーション活動を通して町民の健康増進を促進するため、関連する施設を集積し活用するゾーン。</td> </tr> <tr> <td>⑥ 市街地促進ゾーン</td> <td>国道287号の川西バイパスや国道113号の新潟山形南部連絡道路（梨郷道路）の結節点となる地理的優位性を活用し、交流開発を促進するゾーン。宅地整備や商業施設等の開発は、周辺の自然環境に配慮します。</td> </tr> <tr> <td>⑦ 中山間地域交流ゾーン</td> <td>自然環境を活用した交流事業や移住・定住を促進させ地域振興を図るゾーン。</td> </tr> <tr> <td>⑧ 中心市街地ゾーン</td> <td>人口と都市機能の集積を図るとともにゆとりと安らぎのある居住環境を形成するゾーン。市街地の形成にあたっては、歴史と文化が感じられる街並みの形成や賑わいと活力ある市街地づくりに努めます。</td> </tr> </tbody> </table>	ゾーン名	土地利用の考え方・誘導方針	① 農地保全ゾーン	基幹農業である農業基盤として、優良農地の保全に努めるゾーン。農業振興地域整備計画に基づく農地転用の抑制や担い手への農地の利用集積により耕作放棄地の抑制に努めるとともに、生産性と効率性の向上を図るため基盤整備に努めます。	② 自然環境保全ゾーン	豊かな森林と動植物が共生するために保全と再生に努めるゾーン。町民との合意形成を前提とした自然と親しむレクリエーションゾーンの形成や自然に負荷を与えない開発については関係法令等に基づきながら適切に対応し、周辺の自然環境を維持します。	③ 里山環境保全ゾーン	国指定「下小松古墳群」等の指定された地域を保全していくゾーン。人々が集い自然と歴史に親しむために、これらの地域資源の有効活用に努めます。	④ 工業地域ゾーン	地域経済の活性化や若者の定住促進を図るため、公害防止に配慮しながら既存の工業団地の充実や企業誘致に努めるとともに企業の支援に努めるゾーン。	⑤ 健康スポーツゾーン	スポーツやレクリエーション活動を通して町民の健康増進を促進するため、関連する施設を集積し活用するゾーン。	⑥ 市街地促進ゾーン	国道287号の川西バイパスや国道113号の新潟山形南部連絡道路（梨郷道路）の結節点となる地理的優位性を活用し、交流開発を促進するゾーン。宅地整備や商業施設等の開発は、周辺の自然環境に配慮します。	⑦ 中山間地域交流ゾーン	自然環境を活用した交流事業や移住・定住を促進させ地域振興を図るゾーン。	⑧ 中心市街地ゾーン	人口と都市機能の集積を図るとともにゆとりと安らぎのある居住環境を形成するゾーン。市街地の形成にあたっては、歴史と文化が感じられる街並みの形成や賑わいと活力ある市街地づくりに努めます。	
ゾーン名	土地利用の考え方・誘導方針																																					
① 農地保全ゾーン	基幹農業である農業基盤として、優良農地の保全に努めるゾーン。農業振興地域整備計画に基づく農地転用の抑制や担い手への農地の利用集積により耕作放棄地の抑制に努めるとともに、生産性と効率性の向上を図るため基盤整備に努めます。																																					
② 自然環境保全ゾーン	豊かな森林と動植物が共生するために保全と再生に努めるゾーン。町民との合意形成を前提とした自然と親しむレクリエーションゾーンの形成や自然に負荷を与えない開発については関係法令等に基づきながら適切に対応し、周辺の自然環境を維持します。																																					
③ 里山環境保全ゾーン	国指定「下小松古墳群」等の指定された地域を保全していくゾーン。人々が集い自然と歴史に親しむために、これらの地域資源の有効活用に努めます。																																					
④ 工業地域ゾーン	地域経済の活性化や若者の定住促進を図るため、公害防止に配慮しながら既存の工業団地の充実や企業誘致に努めるとともに企業の支援に努めるゾーン。																																					
⑤ 健康スポーツゾーン	スポーツやレクリエーション活動を通して町民の健康増進を促進するため、関連する施設を集積し活用するゾーン。																																					
⑥ 市街地促進ゾーン	国道287号バイパスや新潟山形南部連絡道路（梨郷道路）の結節点となる地理的優位性を活用し、交流開発を促進するゾーン。宅地整備や商業施設等の開発は、周辺の自然環境に配慮します。																																					
⑦ 中山間地域交流ゾーン	自然環境を活用した交流事業や移住・定住を促進させ地域振興を図るゾーン。																																					
⑧ 中心市街地ゾーン	人口と都市機能の集積を図るとともにゆとりと安らぎのある居住環境を形成するゾーン。市街地の形成にあたっては、歴史と文化が感じられる街並みの形成や賑わいと活力ある市街地づくりに努めます。																																					
ゾーン名	土地利用の考え方・誘導方針																																					
① 農地保全ゾーン	基幹農業である農業基盤として、優良農地の保全に努めるゾーン。農業振興地域整備計画に基づく農地転用の抑制や担い手への農地の利用集積により耕作放棄地の抑制に努めるとともに、生産性と効率性の向上を図るため基盤整備に努めます。																																					
② 自然環境保全ゾーン	豊かな森林と動植物が共生するために保全と再生に努めるゾーン。町民との合意形成を前提とした自然と親しむレクリエーションゾーンの形成や自然に負荷を与えない開発については関係法令等に基づきながら適切に対応し、周辺の自然環境を維持します。																																					
③ 里山環境保全ゾーン	国指定「下小松古墳群」等の指定された地域を保全していくゾーン。人々が集い自然と歴史に親しむために、これらの地域資源の有効活用に努めます。																																					
④ 工業地域ゾーン	地域経済の活性化や若者の定住促進を図るため、公害防止に配慮しながら既存の工業団地の充実や企業誘致に努めるとともに企業の支援に努めるゾーン。																																					
⑤ 健康スポーツゾーン	スポーツやレクリエーション活動を通して町民の健康増進を促進するため、関連する施設を集積し活用するゾーン。																																					
⑥ 市街地促進ゾーン	国道287号の川西バイパスや国道113号の新潟山形南部連絡道路（梨郷道路）の結節点となる地理的優位性を活用し、交流開発を促進するゾーン。宅地整備や商業施設等の開発は、周辺の自然環境に配慮します。																																					
⑦ 中山間地域交流ゾーン	自然環境を活用した交流事業や移住・定住を促進させ地域振興を図るゾーン。																																					
⑧ 中心市街地ゾーン	人口と都市機能の集積を図るとともにゆとりと安らぎのある居住環境を形成するゾーン。市街地の形成にあたっては、歴史と文化が感じられる街並みの形成や賑わいと活力ある市街地づくりに努めます。																																					

改訂案（令和7年3月）

現行計画（平成25年3月）

備考（見直し理由等）





改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）																		
<p data-bbox="142 262 599 296"><b>(7)川西町中心市街地まちづくり計画</b></p> <div data-bbox="142 352 807 443"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="142 352 557 394"><b>策定主体</b></td> <td data-bbox="557 352 807 394"><b>目標年次</b></td> </tr> <tr> <td data-bbox="142 407 557 443">川西町（令和6年3月）</td> <td data-bbox="557 407 807 443">令和25年度</td> </tr> </table> </div> <p data-bbox="142 474 418 508"><b>中心市街地の将来像</b></p> <p data-bbox="142 529 1308 663">中心市街地は、子ども、子育て世代、高齢者も含めた全ての人にとって暮らしやすく過ごしやすい多様な機能がコンパクトに集積し、歩いて暮らせる生活空間の実現と、町民・事業所・行政が協力して取り組む「協働」と「共創」の理念のもとに社会的、経済的、文化的活動の活性化を図り、住みつけたい街をめざします。</p> <div data-bbox="290 695 1193 863" style="border: 2px solid orange; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p data-bbox="329 722 596 751">【中心市街地の将来像】</p> <p data-bbox="397 785 1086 831">～ みんなで創る住みつけたい街 ～</p> </div> <p data-bbox="142 936 448 970"><b>中心市街地の基本方針</b></p> <div data-bbox="219 1037 1264 1180" style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px;"> <p data-bbox="219 1037 1264 1071">基本方針1 子どもからお年寄りまでみんなが安心して暮らせる生活環境づくり</p> <p data-bbox="219 1087 1264 1121">基本方針2 若者が魅力を感じる生活環境づくり</p> <p data-bbox="219 1138 1264 1171">基本方針3 誰もが楽しめるにぎわいづくり</p> </div> <p data-bbox="249 1199 537 1232">【中心市街地の方針図】</p> <div data-bbox="225 1257 1092 1913">  <table border="1" data-bbox="834 1604 1092 1902"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">● (orange)</td> <td>文化拠点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">● (pink)</td> <td>にぎわい交流拠点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">● (blue)</td> <td>医療福祉子育て拠点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">● (green)</td> <td>観光拠点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">● (light green)</td> <td>観光資源・公共施設</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">→ (brown)</td> <td>主要交通軸</td> </tr> </tbody> </table> </div>	<b>策定主体</b>	<b>目標年次</b>	川西町（令和6年3月）	令和25年度	凡 例		● (orange)	文化拠点	● (pink)	にぎわい交流拠点	● (blue)	医療福祉子育て拠点	● (green)	観光拠点	● (light green)	観光資源・公共施設	→ (brown)	主要交通軸		<p data-bbox="2594 239 2867 327">令和5年度に策定した中心市街地まちづくり計画を追記</p>
<b>策定主体</b>	<b>目標年次</b>																			
川西町（令和6年3月）	令和25年度																			
凡 例																				
● (orange)	文化拠点																			
● (pink)	にぎわい交流拠点																			
● (blue)	医療福祉子育て拠点																			
● (green)	観光拠点																			
● (light green)	観光資源・公共施設																			
→ (brown)	主要交通軸																			



改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p><b>(8)公立置賜総合病院周辺整備基本計画・実施計画</b></p> <p><b>策定主体</b> 川西町（平成29年3月）</p> <p><b>土地利用に関する方針及び建築物等の整備方針</b></p> <p>(1) 土地利用に関する方針 計画策定区域周辺の住宅地及び優良農地との調和を保った土地利用を目指す。</p> <p>(2) 建築物等の整備方針 周囲との景観に調和した建物の建築を誘導する。</p> <p><b>整備コンセプト</b></p> <p>『メディカルタウン』の形成</p> <p>①公立置賜総合病院が置賜地域の中核医療施設として発展するための医療、住宅、商業等が融合した都市的機能を有する「メディカルタウン」の形成を図る。</p> <p>②「メディカルタウン」への定住人口の創出と交流人口の拡大を目指す。</p> <p><b>基本的機能及び連携イメージ</b></p>		<p>かわにし未来ビジョンでリーディングプロジェクトに位置付けられている「公立置賜総合病院周辺の土地利用」の具現化を図る計画を追記</p>

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
	<p>7)長井市都市計画の拡大</p> <p>● 置賜総合病院が平成12年に開院され、さらに国道287号長井南バイパスや梨郷道路などの幹線道路及び下水道の整備が進んでおり、開発が進行し始めていることから、周辺地域での無秩序な開発進行を防止するとともに適正な土地利用の誘導を行うために、長井市では平成22年に当該区域に都市計画区域を拡大し、川西町の行政区域までを都市計画区域に指定</p>	<p>既に川西町の都市計画区域を拡大したことから削除</p>

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p><b>(9)長井市都市計画マスタープラン</b></p> <p><b>策定主体</b> 長井市（平成30年3月）</p> <p><b>目標年次</b> 令和17年（2035年）</p> <p><b>都市形成（まちづくり）の基本理念</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○長井の豊かな自然環境や文化を未来につなぐ</li> <li>○市民がしあわせを感じられるまちを創る</li> <li>○市民と行政がともにまちづくりに取り組む</li> </ul> <p><b>将来都市像</b> みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井 ～人にぎわい 心かよう 水のふるさと～</p> <p><b>都市形成（まちづくり）の基本方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○暮らしの活力と魅力あふれるまち</li> <li>○みんなで創りあげるまち</li> <li>○命を育み、「長井の心」を未来につなぐまち</li> <li>○命を守り、快適で安心して暮らせるまち</li> </ul> <p><b>川西町と接続する地区周辺の考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○集落地域 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通の要衝となる今泉駅周辺を地域中心集落として位置づけます。</li> <li>・地域中心集落を小さな拠点とします。</li> <li>・交通の要衝となる今泉駅周辺に居住、自然、営農等の周辺環境に配慮した新産業団地を配置します。</li> <li>・用途地域外の集落を集落地域として位置づけます。</li> <li>・既存の営農環境、集落環境を維持します。</li> </ul> </li> <li>○田園地域 <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落を取り囲む田園や里山を位置づけます。</li> <li>・農業生産基盤としての農地、身近な自然を維持・保全します。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【将来土地利用計画図（抜粋）】</b></p>		<p>長井市都市計画マスタープランより、川西町と隣接する地区周辺のまちづくりの考え方を抜粋整理</p>



改訂案（令和7年3月）

現行計画（平成25年3月）

備考（見直し理由等）

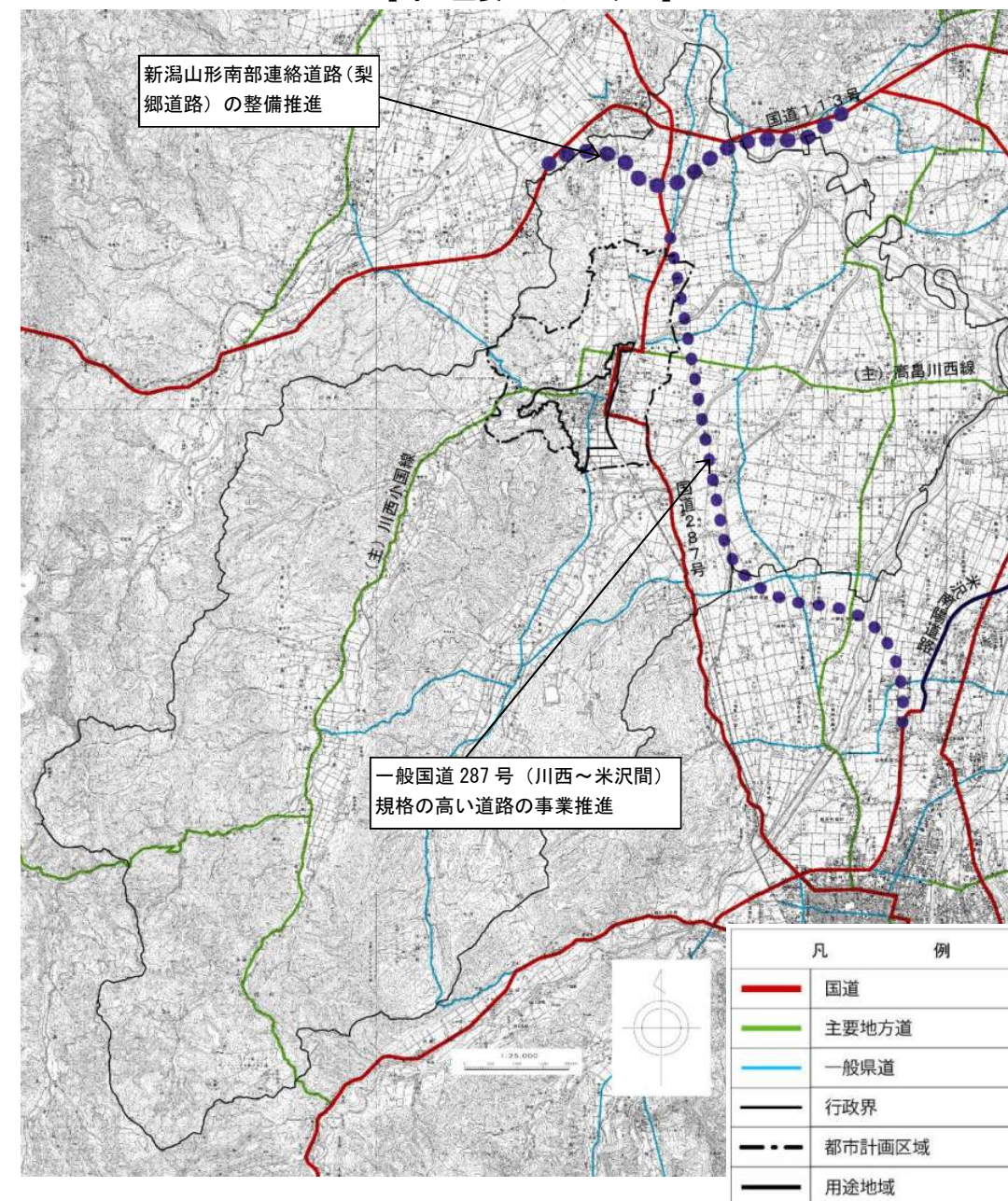
2 主要プロジェクト

○一般国道 287 号高規格道路及び新潟山形南部連絡道路の整備

・本町における開発構想として、一般国道 287 号高規格道路と新潟山形南部連絡道路の2路線の道路整備計画があげられます。このうち、一般国道 287 号高規格道路は長井南バイパスが平成 21 年度に町内で供用が開始され、川西バイパスは平成 24 年度から長井バイパス終点～町道雑魚田茨虫線間 5.7kmが事業着手されています。また、新潟山形南部連絡道路は、長井市今泉の国道 113 号～赤湯バイパス終点の 7.2km(梨郷道路)が平成 31 年事業完了予定で事業着手されています。

梨郷道路は整備済み、国道287号は、川西バイパスのⅠ期区間及び米沢川西バイパスが完成し、今後10年以内にⅡ期区間が整備され、全線開通する計画であること、メディカルタウン計画などの個別計画は前段で追記したことから削除

【町の主要プロジェクト】



資料：置賜総合支庁管内図、町資料

・町内で行われているプロジェクトではありませんが、東北中央自動車道のうち福島市と山形市を結ぶ区間が平成 30 年ごろには開通の予定となっており、南陽高島 IC と米沢北 IC を介し、上記路線とあいまって、本町は広域との連携が急激に向上します。

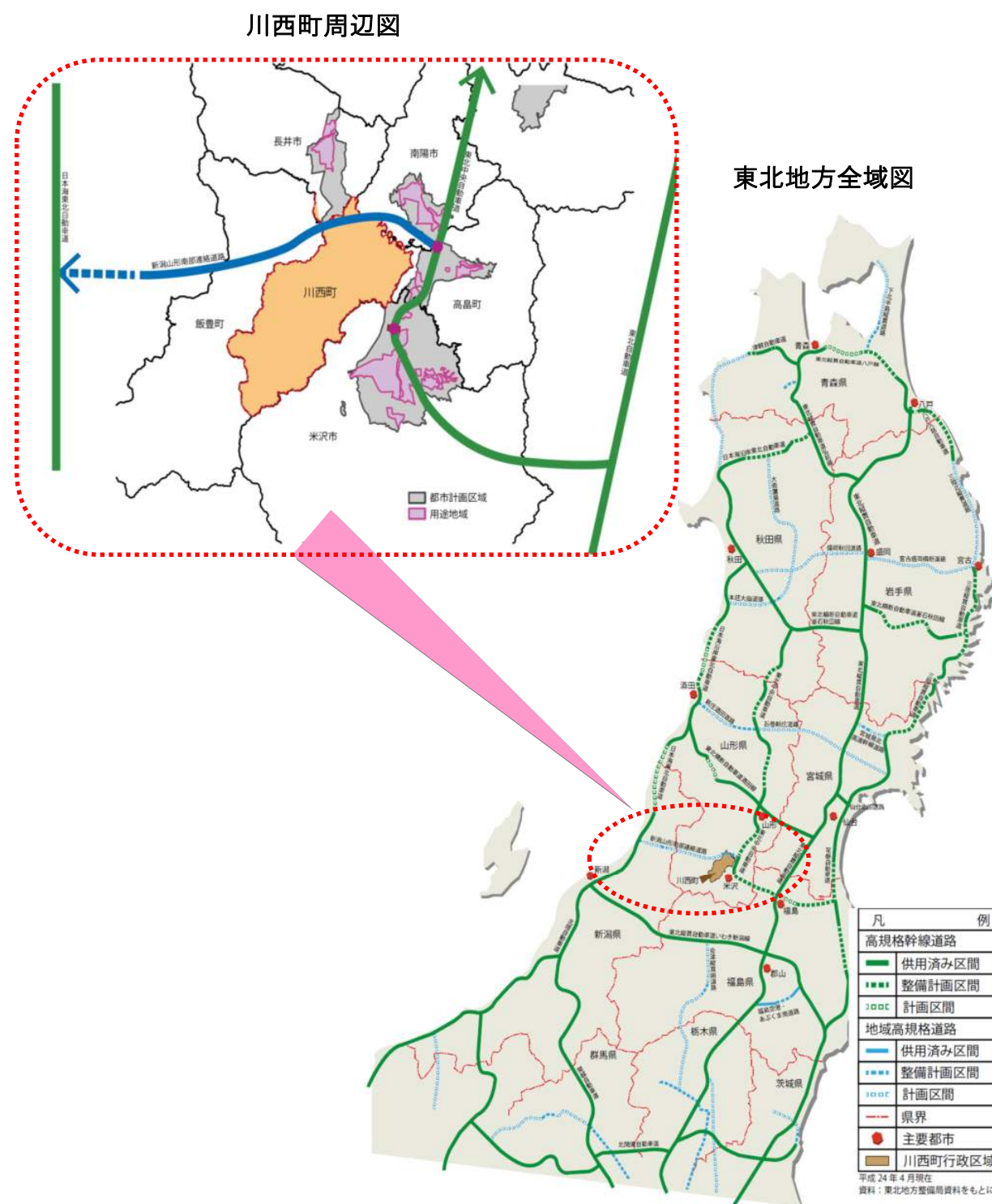
改訂案（令和7年3月）

現行計画（平成25年3月）

備考（見直し理由等）

同前

【東北地方の高規格幹線道路・地域高規格道路整備状況】





改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）																		
<p><b>2 現行計画の進捗状況</b></p> <p><b>(1)土地利用計画</b></p> <p>現行の都市計画マスタープランの改訂作業の参考として、現行計画に位置付けられている土地利用の方針の進捗状況を整理し、現行計画の成果や改訂に当たっての課題や見直しの方針を検討する資料とします。</p> <p>○住宅地</p> <table border="1" data-bbox="136 520 1291 984"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画内容(現行計画 P66)</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立置賜総合病院周辺</td> <td>公立置賜総合病院周辺について、総合病院等の医療厚生施設で働く人や、高齢者等の医療厚生施設利用者の住宅、若い世代の定住を促進するための多様な住宅地整備を誘導していきます。</td> <td>公立置賜総合病院周辺整備基本計画・実施計画を平成29年3月に策定し、メディカルタウンの整備により、宅地を整備・供給しています。</td> </tr> <tr> <td>羽前小松駅周辺</td> <td>羽前小松駅を中心に、土地の有効利用を促進しながら、商業・サービス機能と居住機能が共存する歩いて暮らせる生活空間の形成を図ります。</td> <td>立地適正化計画を令和6年3月に策定し、居住や生活サービス施設等の都市機能に係る立地の方針を示し、関連施策を進めています。</td> </tr> </tbody> </table> <p>○商業地</p> <table border="1" data-bbox="136 1079 1291 1770"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画内容(現行計画 P67)</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立置賜総合病院周辺</td> <td>公立置賜総合病院周辺について、主要幹線道路沿道に立地する沿道サービス型商業施設や医療厚生施設等を周辺環境に配慮しつつ計画的に誘導し、総合病院等の医療厚生施設等の本地区従業者・居住者にサービスする近隣商業施設等を誘導し、新たな商業地形成を誘導していきます。</td> <td>公立置賜総合病院周辺整備基本計画・実施計画を平成29年3月に策定し、メディカルタウンの整備により、医療施設や商業施設等の誘導を進めています。</td> </tr> <tr> <td>羽前小松駅周辺</td> <td>羽前小松駅の西側は、古くから多くの人が集まる商業・サービスの集積地としての役割を担っており、駅東側に計画的に整備された美女木地区一帯に立地した商業施設とともに、町の中心的な市街地を形成しており、引き続き公共・商業サービスの中心として、にぎわいのあるコンパクトな商業地の形成を図ります。</td> <td>立地適正化計画を令和6年3月に策定し、居住や生活サービス施設等の都市機能に係る立地の方針を示し、関連施策を進めています。</td> </tr> </tbody> </table>		計画内容(現行計画 P66)	進捗状況	公立置賜総合病院周辺	公立置賜総合病院周辺について、総合病院等の医療厚生施設で働く人や、高齢者等の医療厚生施設利用者の住宅、若い世代の定住を促進するための多様な住宅地整備を誘導していきます。	公立置賜総合病院周辺整備基本計画・実施計画を平成29年3月に策定し、メディカルタウンの整備により、宅地を整備・供給しています。	羽前小松駅周辺	羽前小松駅を中心に、土地の有効利用を促進しながら、商業・サービス機能と居住機能が共存する歩いて暮らせる生活空間の形成を図ります。	立地適正化計画を令和6年3月に策定し、居住や生活サービス施設等の都市機能に係る立地の方針を示し、関連施策を進めています。		計画内容(現行計画 P67)	進捗状況	公立置賜総合病院周辺	公立置賜総合病院周辺について、主要幹線道路沿道に立地する沿道サービス型商業施設や医療厚生施設等を周辺環境に配慮しつつ計画的に誘導し、総合病院等の医療厚生施設等の本地区従業者・居住者にサービスする近隣商業施設等を誘導し、新たな商業地形成を誘導していきます。	公立置賜総合病院周辺整備基本計画・実施計画を平成29年3月に策定し、メディカルタウンの整備により、医療施設や商業施設等の誘導を進めています。	羽前小松駅周辺	羽前小松駅の西側は、古くから多くの人が集まる商業・サービスの集積地としての役割を担っており、駅東側に計画的に整備された美女木地区一帯に立地した商業施設とともに、町の中心的な市街地を形成しており、引き続き公共・商業サービスの中心として、にぎわいのあるコンパクトな商業地の形成を図ります。	立地適正化計画を令和6年3月に策定し、居住や生活サービス施設等の都市機能に係る立地の方針を示し、関連施策を進めています。		<p>計画の見直しに向けて、現行計画の進捗状況を整理、追記</p>
	計画内容(現行計画 P66)	進捗状況																		
公立置賜総合病院周辺	公立置賜総合病院周辺について、総合病院等の医療厚生施設で働く人や、高齢者等の医療厚生施設利用者の住宅、若い世代の定住を促進するための多様な住宅地整備を誘導していきます。	公立置賜総合病院周辺整備基本計画・実施計画を平成29年3月に策定し、メディカルタウンの整備により、宅地を整備・供給しています。																		
羽前小松駅周辺	羽前小松駅を中心に、土地の有効利用を促進しながら、商業・サービス機能と居住機能が共存する歩いて暮らせる生活空間の形成を図ります。	立地適正化計画を令和6年3月に策定し、居住や生活サービス施設等の都市機能に係る立地の方針を示し、関連施策を進めています。																		
	計画内容(現行計画 P67)	進捗状況																		
公立置賜総合病院周辺	公立置賜総合病院周辺について、主要幹線道路沿道に立地する沿道サービス型商業施設や医療厚生施設等を周辺環境に配慮しつつ計画的に誘導し、総合病院等の医療厚生施設等の本地区従業者・居住者にサービスする近隣商業施設等を誘導し、新たな商業地形成を誘導していきます。	公立置賜総合病院周辺整備基本計画・実施計画を平成29年3月に策定し、メディカルタウンの整備により、医療施設や商業施設等の誘導を進めています。																		
羽前小松駅周辺	羽前小松駅の西側は、古くから多くの人が集まる商業・サービスの集積地としての役割を担っており、駅東側に計画的に整備された美女木地区一帯に立地した商業施設とともに、町の中心的な市街地を形成しており、引き続き公共・商業サービスの中心として、にぎわいのあるコンパクトな商業地の形成を図ります。	立地適正化計画を令和6年3月に策定し、居住や生活サービス施設等の都市機能に係る立地の方針を示し、関連施策を進めています。																		

改訂案（令和7年3月）			現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
○工業地				
	計画内容(現行計画 P68)	進捗状況		計画の見直しに向けて、現行計画の進捗状況を整理、追記
二井町周辺	二井町には既存の工場等の集積があり、今後とも工業機能の維持・集積を検討していきます。	令和3年8月に用途地域(工業地域)を指定し、工業機能の維持・集積を進めています。		
もみの木町周辺	用途地域内で工業地域に指定されていますが工場施設の集積が十分でないことから、本町の第二次産業の拠点のひとつとして有効活用を図るために、工場等の誘致を検討していきます。	町内を取り巻く主要幹線道路等の交通ネットワークの改変に伴い、当該地の在り方について慎重な検討が求められています。		
尾長島工業団地	既存の工業団地として、引き続き本町の産業を担う工業地に位置づけ、周辺の農用地や自然との調和を図りながら、工業機能の集積を図ります。	立地環境は、東北中央自動車道米沢北インターチェンジから約3kmに位置し交通利便性に恵まれているため、立地環境をPRし、工業機能の集積に努めています。		
(2)交通施設計画				
<p>現行の都市計画マスタープランの改訂作業の参考として、現行計画に位置付けられている交通施設計画の方針の進捗状況を整理し、現行計画の成果や改訂に当たっての課題や見直しの方針を検討する資料とします。</p>				
○主要幹線道路				
	計画内容(現行計画 P70～71)	進捗状況		
新潟山形南部連絡道路(梨郷道路)	<p>梨郷道路の整備により、現在の国道113号の通過交通が減少し、国道の交通流動が円滑になるとともに、広域からの公立置賜総合病院への到達時間が短縮され、病院の存在価値が向上します。</p> <p>国道113号は、国道287号バイパスとともに、公立置賜総合病院周辺の新たな市街地において、土地利用を誘導する骨格として機能します。</p>	梨郷道路は、令和6年3月9日に開通し、長井市今泉を起点とし南陽市竹原に至る延長7.2kmの自動車専用道路で、地域経済の活性化や交流人口の拡大が期待されるほか、救急医療搬送等にも大きく寄与しています。		
国道287号バイパス	国道287号バイパスの整備により、既成市街地から通過交通が排除され、市街地での歩行者の安全性や交通流動の円滑性が確保され、交通環境が向上するとともに、積雪時の交通流動への影響も緩和されます。	国道287号米沢長井道路のうち、川西バイパスI期区間の川西町大字西大塚から川西町大字中小松地内に至る延長2.9kmは、令和6年3月9日に開通し、地域経済の活性化や交流人口の拡大が期待されるほか、救急医療搬送等にも大きく寄与しています。		



改訂案（令和7年3月）			現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）	
○幹線道路					
	計画内容(現行計画 P72)	進捗状況		計画の見直しに向けて、現行計画の進捗状況を整理、追記	
主要地方道・県道等の主要道路	日常的に利用する市街地周辺の生活道路は、災害時の避難路や誘導路として、また、積雪時においても十分な通行スペースが確保できるように、車両及び歩行者の通行に支障をきたさない十分な幅員の確保が図られるように要望していきます。	生活道路の機能を併せ持つ区間は、人優先の安全・安心な歩行空間の確保のため、歩道の整備が順次、行われています。			
○公共交通					
	計画内容(現行計画 P73)	進捗状況			
鉄道・バス	通勤・通学や、子ども・高齢者・障がい者等の交通弱者の交通手段として重要な役割を果たす JR 米坂線、山形鉄道フラワー長井線は利便性の向上を働きかけます。	町内のバス路線は令和5年3月31日に廃止となったため、JR米坂線、山形鉄道フラワー長井線の利便性の向上を働きかけています。 また、デマンド型乗合交通は町民の公共交通機関として、利便性の向上に資しています。			
駅前空間	羽前小松駅等については、駅にアクセスする自家用車、タクシー及び歩行者の利用を考慮し、町の玄関口にふさわしい空間づくりに努めます。	羽前小松駅西口の空き地を令和5年度に町が取得し、町の玄関口にふさわしい空間とするため、検討を行っています。			
○都市計画道路					
	計画内容(現行計画 P73～75)	進捗状況			
都市計画道路	未整備の路線については、国道 287 号バイパスの整備による交通処理負担の軽減を勘案しつつ、通学路や観光ネットワーク等の歩行者ネットワーク整備の必要性、積雪時の対応等を勘案して、路線の必要性や幅員の見直しを行います。	都市計画道路の未整備区間は、近年の人口減少、社会経済情勢の変化、梨郷道路や国道 287 号バイパス等の整備による広域交通ネットワークの改変等を受け、都市計画道路網の適切な見直しの検討が必要となっています。 また、中心市街地と国道 287 号バイパスを連絡するアクセス路の検討が求められています。			

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）																																																																			
<p><b>現行計画の進捗状況 （都市計画変更等及び都市計画道路の整備状況）</b></p> <p>都市計画道路整備状況 令和6年3月31日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">路線名</th> <th rowspan="2">代表幅員 (m)</th> <th rowspan="2">計画延長 (m)</th> <th colspan="3">整備済+既成済延長 (m)</th> <th rowspan="2">整備率 (%)</th> </tr> <tr> <th>整備済</th> <th>既成済</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.4.1</td> <td>小松高森線</td> <td>16</td> <td>2,400</td> <td>530</td> <td>100</td> <td>630</td> <td>26.3</td> </tr> <tr> <td>3.4.2</td> <td>桐町下小松線</td> <td>18</td> <td>1,260</td> <td>1,260</td> <td>0</td> <td>1,260</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>3.5.1</td> <td>三日町二井町線</td> <td>16</td> <td>1,800</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>3.5.2</td> <td>小松長井線</td> <td>16</td> <td>2,620</td> <td>380</td> <td>1,360</td> <td>1,740</td> <td>66.4</td> </tr> <tr> <td>3.5.3</td> <td>田町宮町線</td> <td>18</td> <td>1,360</td> <td>0</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>8.1</td> </tr> <tr> <td>3.6.1</td> <td>小松駅二井町線</td> <td>11</td> <td>1,870</td> <td>1,600</td> <td>270</td> <td>1,870</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>11,310</td> <td>3,770</td> <td>1,840</td> <td>5,610</td> <td>49.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※既成済：計画幅員の2/3以上</p>	番号	路線名	代表幅員 (m)	計画延長 (m)	整備済+既成済延長 (m)			整備率 (%)	整備済	既成済	合計	3.4.1	小松高森線	16	2,400	530	100	630	26.3	3.4.2	桐町下小松線	18	1,260	1,260	0	1,260	100	3.5.1	三日町二井町線	16	1,800	0	0	0	0	3.5.2	小松長井線	16	2,620	380	1,360	1,740	66.4	3.5.3	田町宮町線	18	1,360	0	110	110	8.1	3.6.1	小松駅二井町線	11	1,870	1,600	270	1,870	100	合計			11,310	3,770	1,840	5,610	49.6		<p>計画の見直しに向けて、現行計画の進捗状況を整理、追記</p>
番号					路線名	代表幅員 (m)	計画延長 (m)		整備済+既成済延長 (m)			整備率 (%)																																																									
	整備済	既成済	合計																																																																		
3.4.1	小松高森線	16	2,400	530	100	630	26.3																																																														
3.4.2	桐町下小松線	18	1,260	1,260	0	1,260	100																																																														
3.5.1	三日町二井町線	16	1,800	0	0	0	0																																																														
3.5.2	小松長井線	16	2,620	380	1,360	1,740	66.4																																																														
3.5.3	田町宮町線	18	1,360	0	110	110	8.1																																																														
3.6.1	小松駅二井町線	11	1,870	1,600	270	1,870	100																																																														
合計			11,310	3,770	1,840	5,610	49.6																																																														

改訂案（令和7年3月）

3 現況の整理

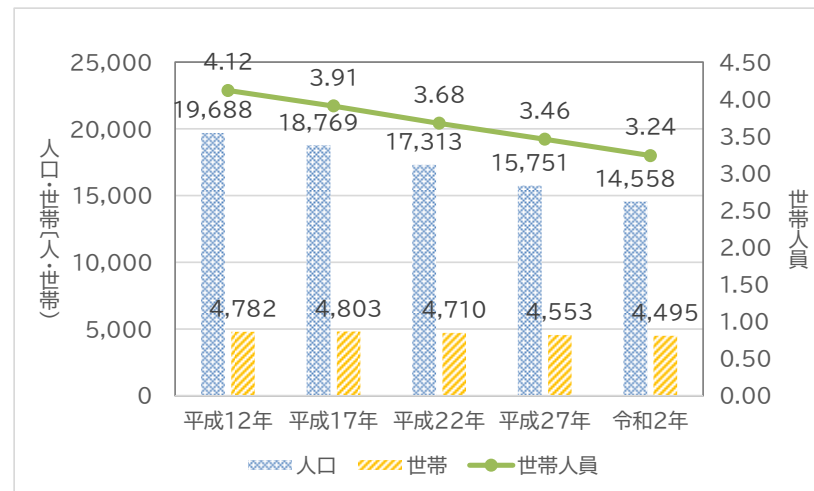
(1)人口・世帯数

人口は、減少傾向で推移しており、令和2年の国勢調査で14,558人となっています。  
世帯数は、平成17年以降、減少に転じています。

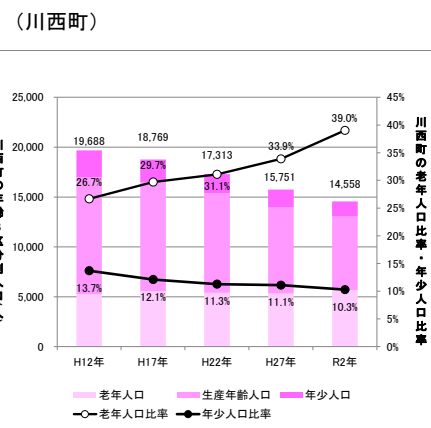
令和2年の老年人口率は、県平均の33.8%より高い39.0%になっており、高齢化が進行しています。高齢者のいる世帯は、令和2年に74.5%で、県平均の55.2%を大きく上回っています。

通勤流動、買い物流動は他市に依存しており、米沢市に依存する割合が最も高くなっています。

【川西町の人口・世帯数の推移】

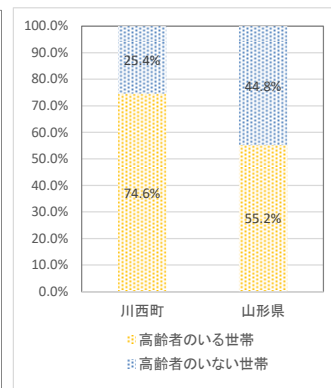


【年齢3区分別人口の現状及び推移】



資料：国勢調査

【高齢者有無別世帯数構成比】



現行計画（平成25年3月）

3 現況の整理

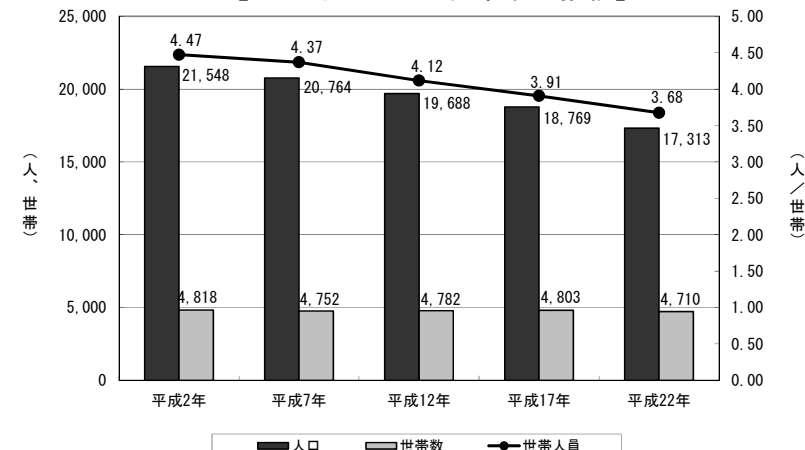
1)人口・世帯数

【現況データからの整理】

- 人口は減少傾向が続いており、平成22年の国勢調査で17,313人となっています。
- 世帯数は平成17年以降、漸増から減少に転じています。
- 平成22年の老年人口率は県平均27.5%より高い31.1%になっています。
- 高齢者のいる世帯は、平成22年で7割を超え、県平均の5割を大きく上回っています。
- 通勤流動、買い物流動は米沢市が最も高くなっています。

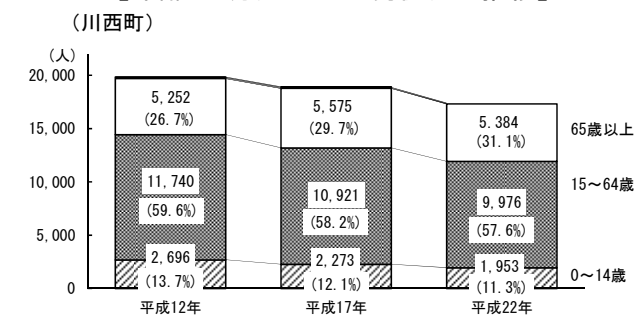
人口減少や高齢化が進行しているとともに、就業や買い物も他市に依存しており、町の活気が低下していることがうかがえます。

【川西町の人口・世帯数の推移】



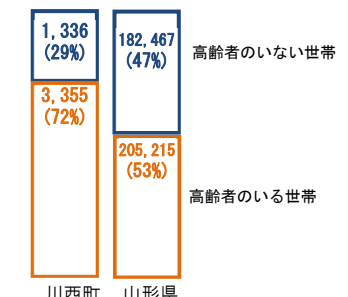
資料：国勢調査

【年齢3区分別人口の現状及び推移】



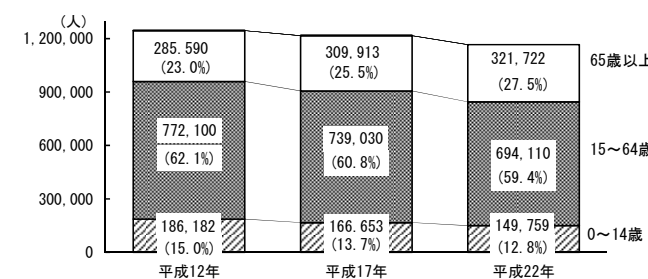
資料：国勢調査 H22

【高齢者有無別世帯数構成比】



資料：国勢調査 H22

【年齢3区分別人口の現状及び推移】



資料：国勢調査

備考（見直し理由等）

時点修正



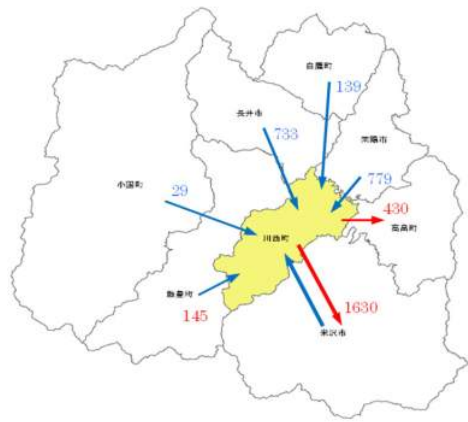
改訂案（令和7年3月）

現行計画（平成25年3月）

備考（見直し理由等）

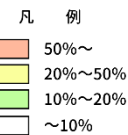
【通勤流動、買い物流動】

＜通勤流動＞

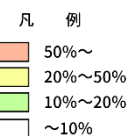
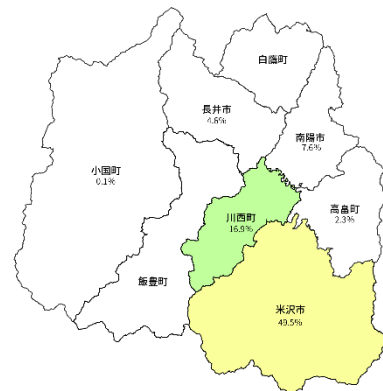


資料：令和2年国勢調査

＜川西町民の買物先（最寄品）＞



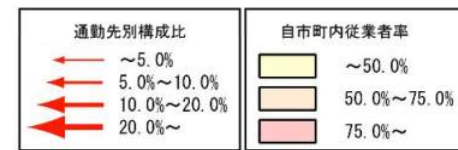
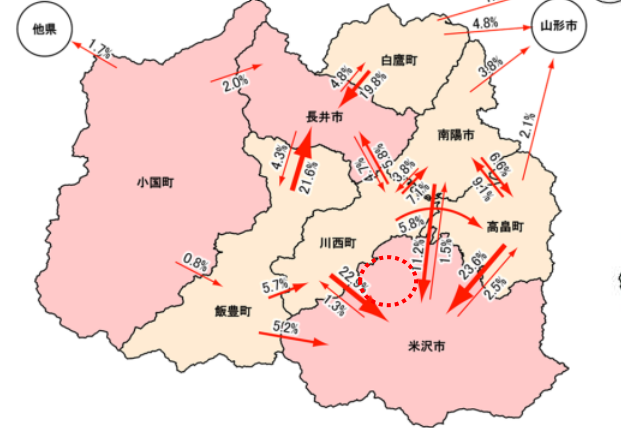
＜川西町民の買物先（買回品）＞



資料：平成30年度山形県買物動向調査

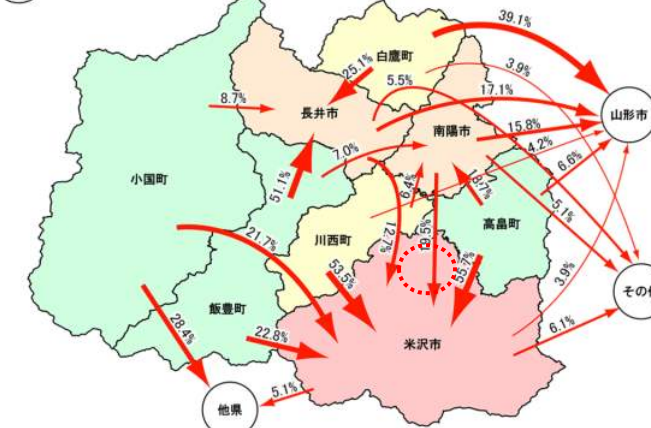
【通勤流動、買い物流動】

＜通勤流動＞



資料：平成21年度山形県買物動向調査

＜買回品の買物先＞



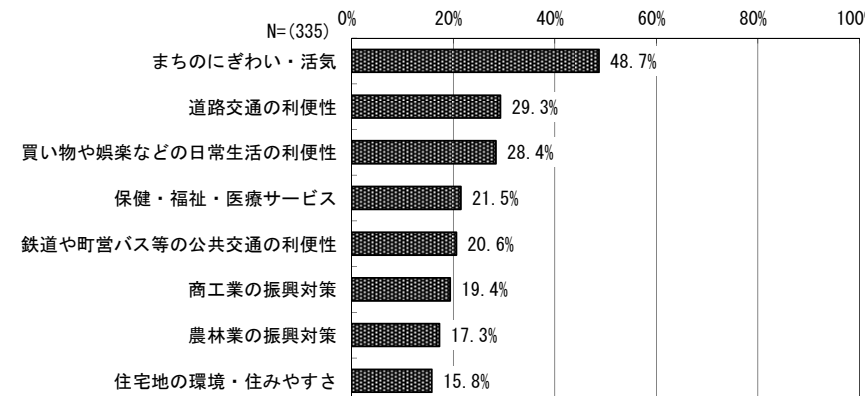
資料：平成21年度山形県買物動向調査

【意向調査・地区説明会意見からの整理】

- 「まちの改善点」については、「まちの賑わい・活気」が高くなっています。
- 高齢化した時の「建物の外回りの維持・修繕」への不安が最も高くなっています。
- 若者が居住する場を選択する場合には、「交通の利便性」や「買い物の利便性」が重要になっています。
- 地区説明会では、人口減少対策や若者の定住施策の検討が必要という意見がありました。
- 地区説明会では、集落地での過疎化・高齢化対策にすぐに取り掛かることが必要という意見がありました。

・まちに活気がないことから、若い人に魅力があり、高齢者が住みやすいまちづくりが必要になっています。

【まちの改善点に関する町民意向調査】



時点修正

意向調査結果等は、まとめて前述の意向調査の項で概説



改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）																																
	<p style="text-align: center;"><b>【高齢化したときの住宅の不安に関する町民意向調査】</b></p> <p>N= (335)</p> <table border="1"> <tr> <td>■ バリアフリー（通路等：室内の移動時の廊下、部屋間の段差、階段での上下階の移動）</td> <td>11.9%</td> </tr> <tr> <td>□ バリアフリー（施設等：入浴、トイレ等の施設の利用や老朽化）</td> <td>6.0%</td> </tr> <tr> <td>□ 建物の維持・修繕（外回り：植木の伐採、除草、雪かき、塀の修繕など）</td> <td>37.9%</td> </tr> <tr> <td>□ 建物の維持・修繕（内回り：電球の交換、床のワックスかけ、障子の貼り替えなど）</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td>□ 火災や地震等の災害時における安全性（防火性能、耐震性能）</td> <td>11.6%</td> </tr> <tr> <td>■ 特になし</td> <td>16.4%</td> </tr> <tr> <td>□ その他</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>□ 無回答</td> <td>12.8%</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><b>【若者の定住環境に関する町民意向調査】</b></p> <p>N= (335)</p> <table border="1"> <tr> <td>■ 住宅の間取りや広さ</td> <td>10.1%</td> </tr> <tr> <td>□ バリアフリーに配慮した施設を備えた住宅</td> <td>4.8%</td> </tr> <tr> <td>□ 生活道路・広域道路、駅への近接性など、交通の利便性</td> <td>22.1%</td> </tr> <tr> <td>□ 公園・広場など、憩い、コミュニティをはぐくむ身近なオープンスペース</td> <td>14.3%</td> </tr> <tr> <td>□ スーパー、商店など買い物の利便性</td> <td>22.1%</td> </tr> <tr> <td>■ 医療、福祉施設などの立地</td> <td>9.6%</td> </tr> <tr> <td>□ その他</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>□ 無回答</td> <td>13.7%</td> </tr> </table>	■ バリアフリー（通路等：室内の移動時の廊下、部屋間の段差、階段での上下階の移動）	11.9%	□ バリアフリー（施設等：入浴、トイレ等の施設の利用や老朽化）	6.0%	□ 建物の維持・修繕（外回り：植木の伐採、除草、雪かき、塀の修繕など）	37.9%	□ 建物の維持・修繕（内回り：電球の交換、床のワックスかけ、障子の貼り替えなど）	2.1%	□ 火災や地震等の災害時における安全性（防火性能、耐震性能）	11.6%	■ 特になし	16.4%	□ その他	1.2%	□ 無回答	12.8%	■ 住宅の間取りや広さ	10.1%	□ バリアフリーに配慮した施設を備えた住宅	4.8%	□ 生活道路・広域道路、駅への近接性など、交通の利便性	22.1%	□ 公園・広場など、憩い、コミュニティをはぐくむ身近なオープンスペース	14.3%	□ スーパー、商店など買い物の利便性	22.1%	■ 医療、福祉施設などの立地	9.6%	□ その他	3.3%	□ 無回答	13.7%	<p>意向調査結果等は、まとめて前述の意向調査の項で概説</p>
■ バリアフリー（通路等：室内の移動時の廊下、部屋間の段差、階段での上下階の移動）	11.9%																																	
□ バリアフリー（施設等：入浴、トイレ等の施設の利用や老朽化）	6.0%																																	
□ 建物の維持・修繕（外回り：植木の伐採、除草、雪かき、塀の修繕など）	37.9%																																	
□ 建物の維持・修繕（内回り：電球の交換、床のワックスかけ、障子の貼り替えなど）	2.1%																																	
□ 火災や地震等の災害時における安全性（防火性能、耐震性能）	11.6%																																	
■ 特になし	16.4%																																	
□ その他	1.2%																																	
□ 無回答	12.8%																																	
■ 住宅の間取りや広さ	10.1%																																	
□ バリアフリーに配慮した施設を備えた住宅	4.8%																																	
□ 生活道路・広域道路、駅への近接性など、交通の利便性	22.1%																																	
□ 公園・広場など、憩い、コミュニティをはぐくむ身近なオープンスペース	14.3%																																	
□ スーパー、商店など買い物の利便性	22.1%																																	
■ 医療、福祉施設などの立地	9.6%																																	
□ その他	3.3%																																	
□ 無回答	13.7%																																	

改訂案（令和7年3月）

現行計画（平成25年3月）

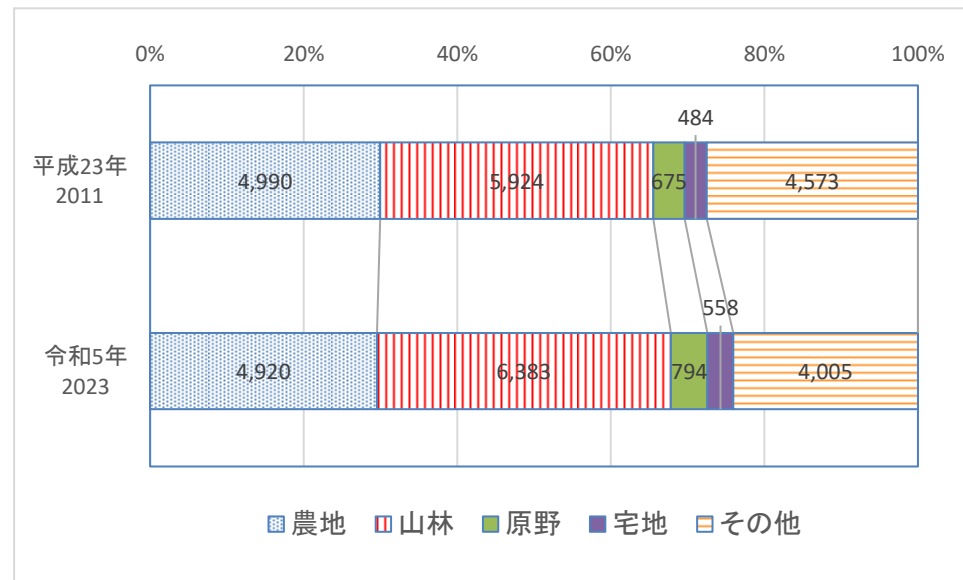
備考（見直し理由等）

(2)土地利用

山林や農地等の自然的土地利用が約70%を占め、豊かな自然に恵まれています。また、これらの自然的土地利用は農業振興地域や森林地域等の指定によって保全されています。

広域的な交通体系の整備に伴い、用途地域周辺や公立置賜総合病院周辺に市街地が形成されたことから、宅地面積が平成23年から令和5年の12年で約74ha増加しています。

【地目別土地利用面積の動向】



単位：ha, %

	平成23年 (2011)	令和5年 (2023)	令和5年 構成比	増減	
				R5-H23	R5/H23
農地	4,990	4,920	29.5%	-70	0.99
山林	5,924	6,883	38.3%	459	1.08
原野	675	794	4.8%	119	1.18
宅地	484	558	3.3%	74	1.15
その他	4,573	4,005	24.1%	-568	0.88
計	16,646	16,660	100.0%	14	1.00

資料：町統計署（固定資産課税台帳（各年1月1日現在））

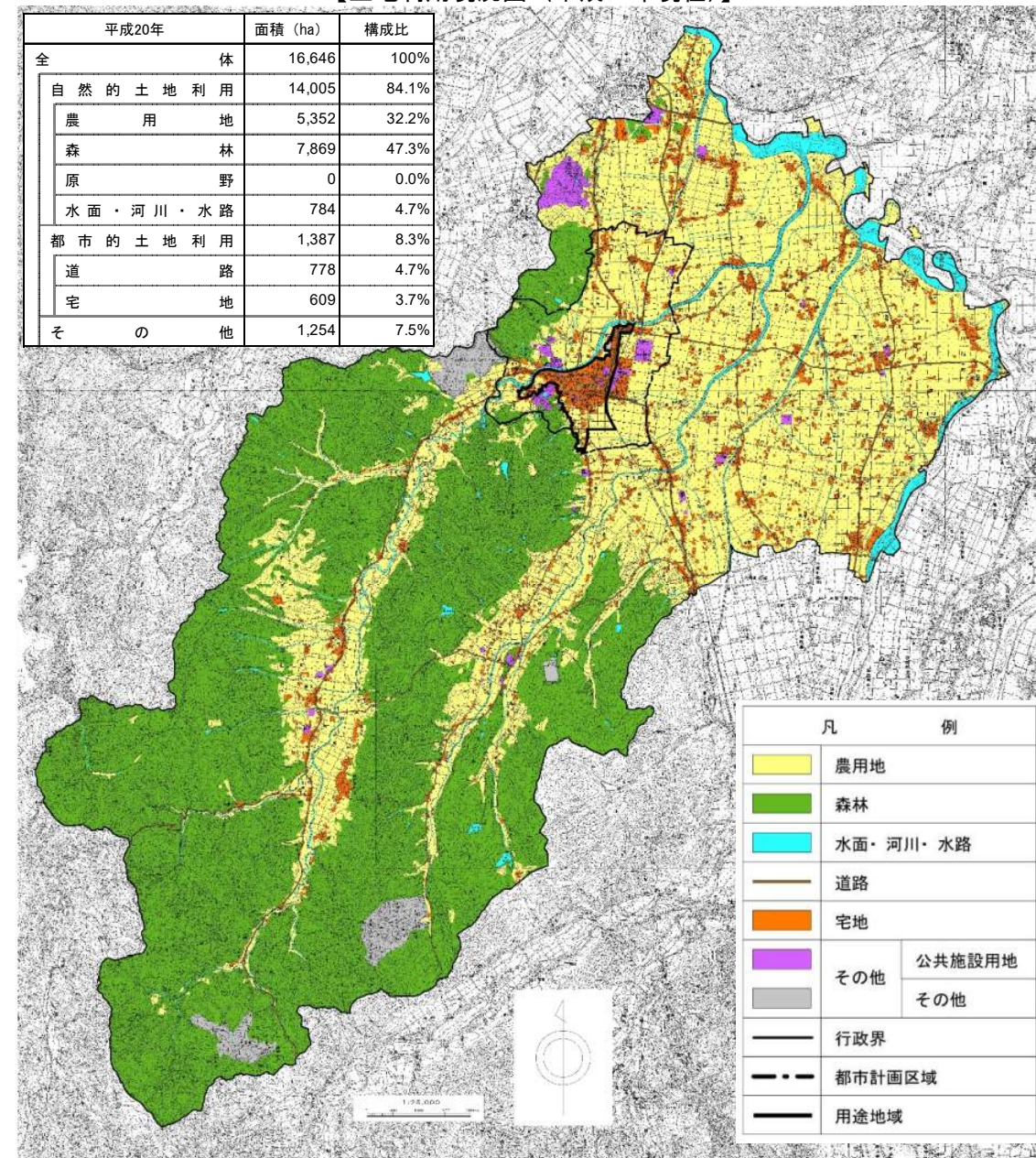
2)土地利用

【現況データからの整理】

- 町域の多くの面積を森林や農地が占めており、農振農用地や保安林、地域森林計画対象民有林などの指定によって保全されています。
- 建物の新築は用途地域内で多く行われていますが、開発許可が多い美女木地区や置賜総合病院周辺地区でも多くなっています。

豊かな自然に恵まれているとともに、市街地が用途地域周辺と、交通結節点で利便性の高い町の北部地域に形成されつつあります。

【土地利用現況図（平成21年現在）】



凡 例	
農用地	農用地
森林	森林
水面・河川・水路	水面・河川・水路
道路	道路
宅地	宅地
その他	公共施設用地 その他
行政界	行政界
都市計画区域	都市計画区域
用途地域	用途地域

資料：置賜総合支庁管内図、町資料

時点修正



改訂案（令和7年3月）

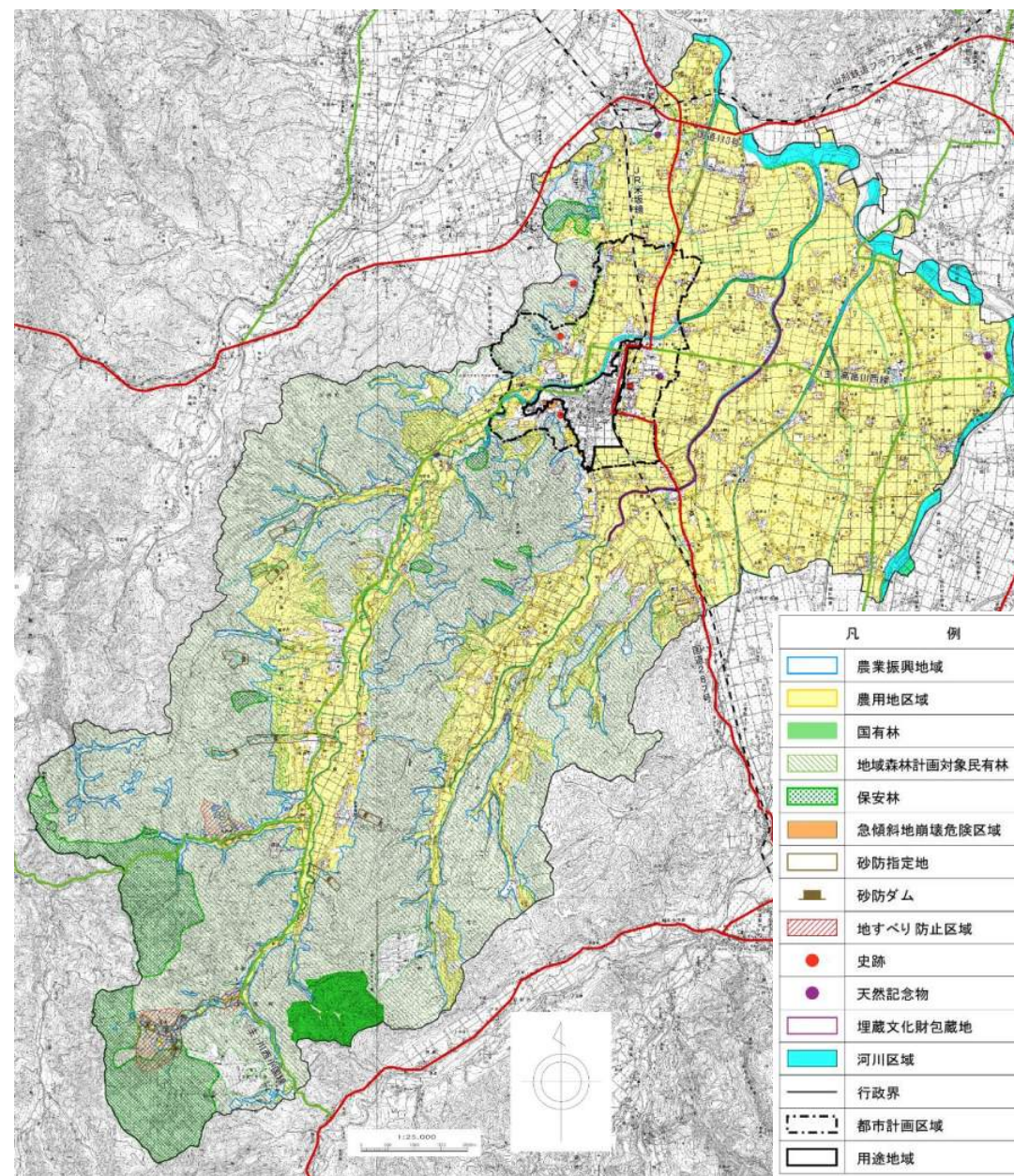
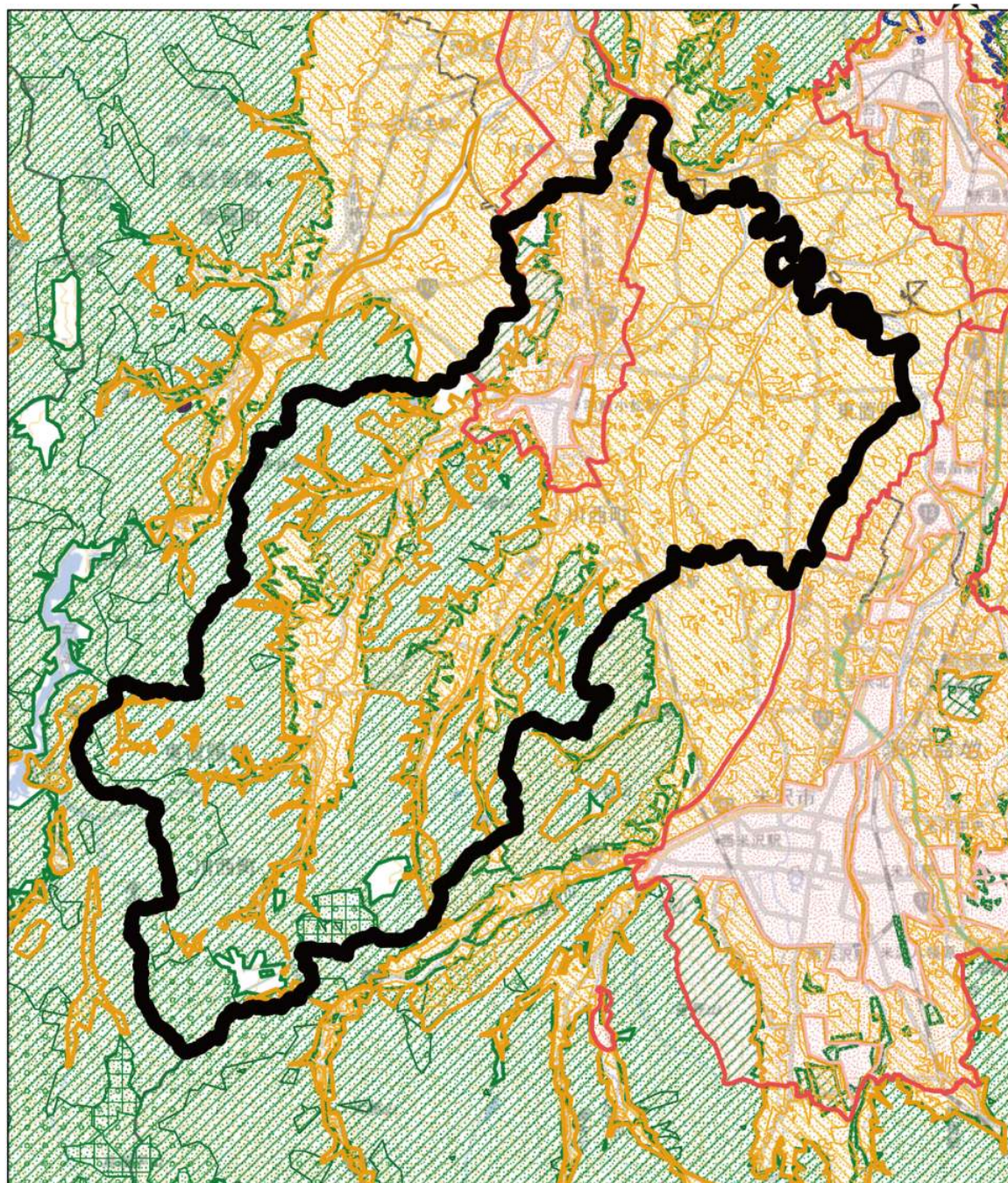
現行計画（平成25年3月）

備考（見直し理由等）

【土地利用基本計画図（五法図）】

【土地利用規制状況（平成21年現在）】

土地利用基本計画図に変更



資料：置賜総合支庁管内図、町資料

図の中心位置:37.966,140.032(北緯,東経) 山形県東置賜郡川西町(印刷日:2024年09月25日)  
本図を作成した時点次第で、最新データが反映されていない場合があります。

都市地域	農業地域	地域森林計画対象民有林	特別保護地区
市街化区域	農用地区域	保安林	自然保全地域
市街化調整区域	森林地域	自然公園地域	原生自然環境保全地域
その他の用途地域	国有林	特別地域	特別地区

出典：土地利用調整総合支援ネットワークシステム（国土交通省）  
国土利用計画法9条に基づき、都道府県が策定する土地利用基本計画図を電子化し、インターネット上で情報発信等を行うシステムです。

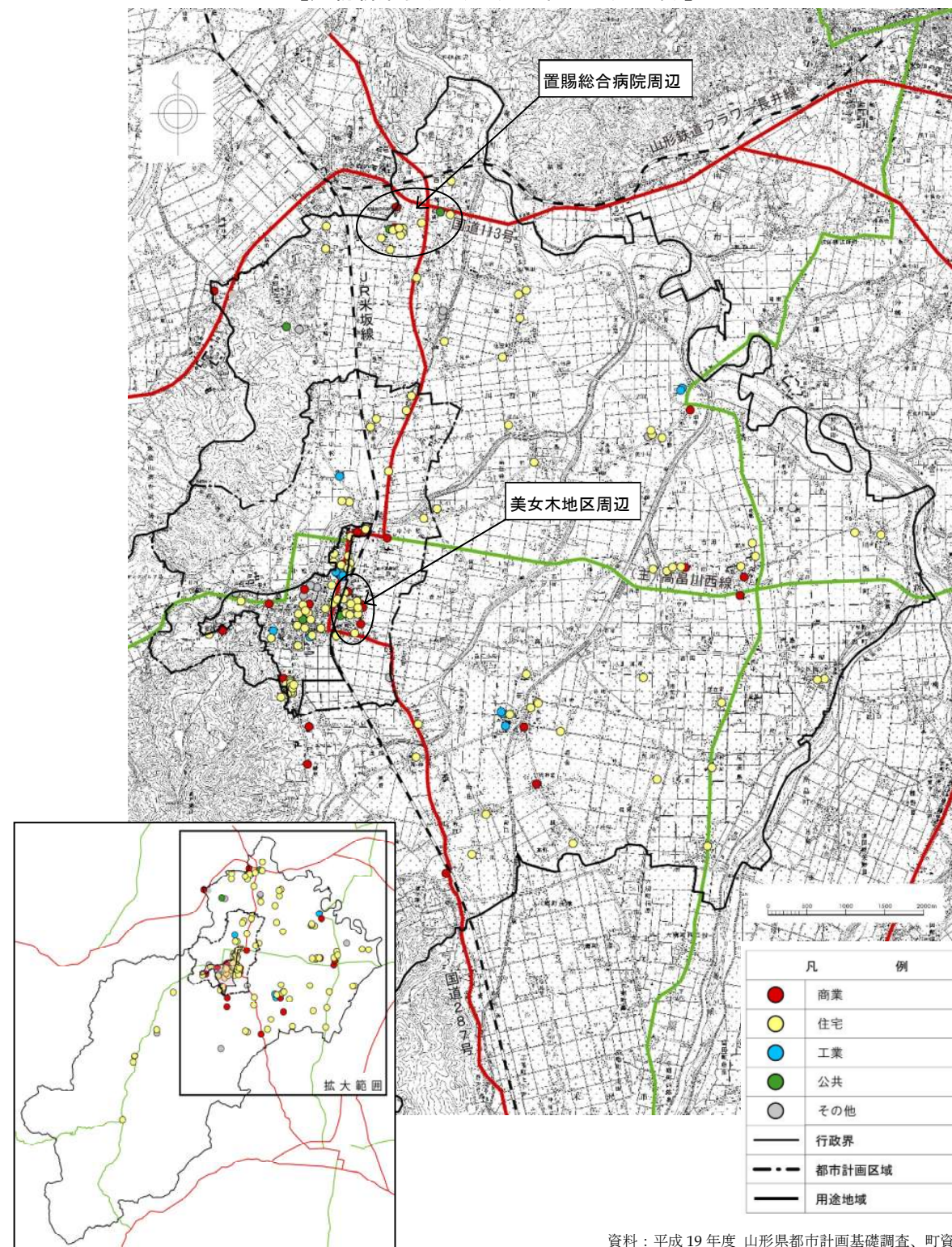


改訂案（令和7年3月）

現行計画（平成25年3月）

備考（見直し理由等）

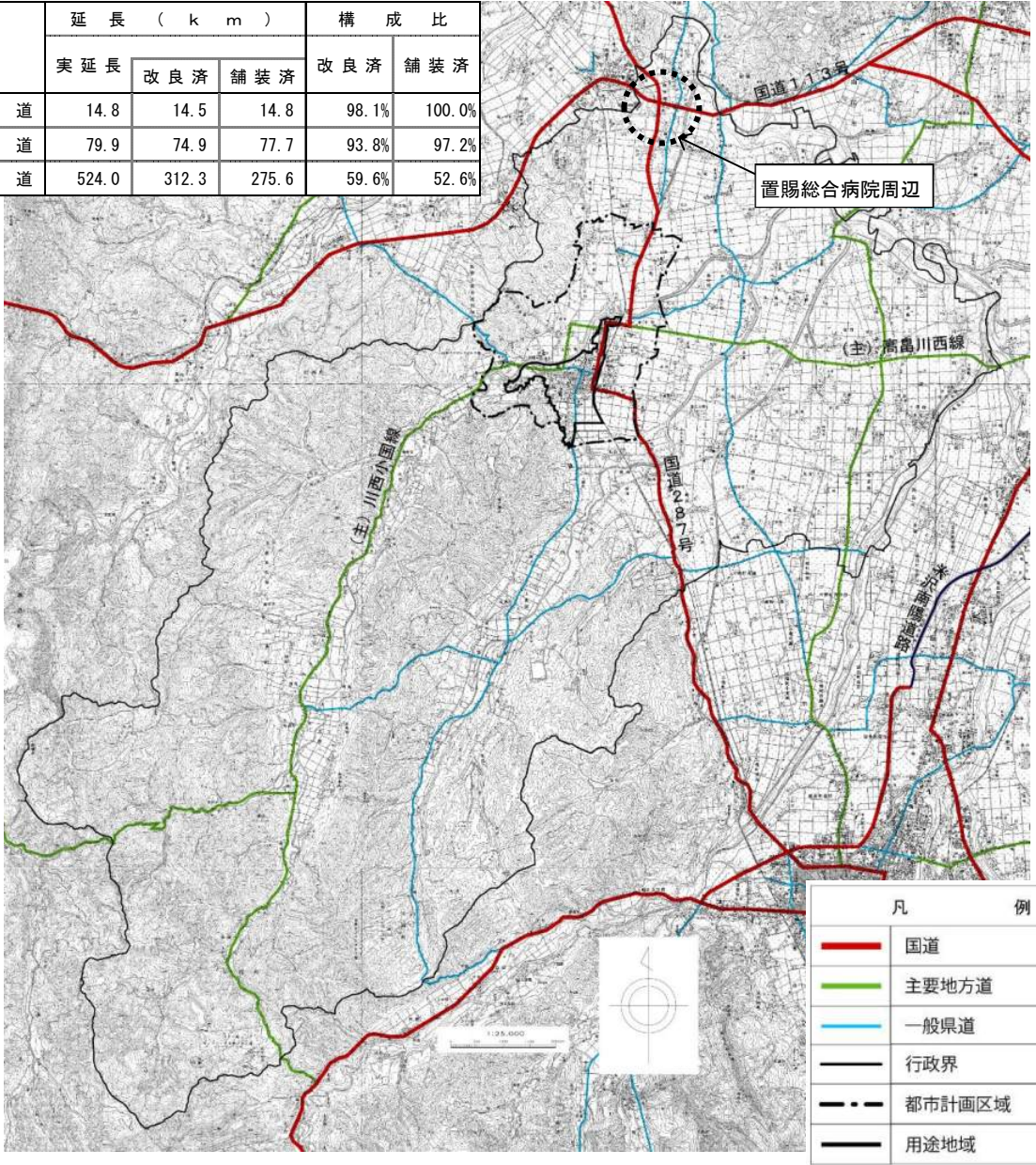
【建物新築状況（平成14年～平成23年）】



時点修正



改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）																														
	<p><b>【意向調査・地区説明会意見からの整理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後の整備・開発については、「保全区域と開発区域に分けて必要に応じて開発」が1位、「既成市街地の整備」が2位になっています。</li> <li>● 住宅地のあり方については、「自然環境に配慮して必要に応じて住宅地整備」が1位、「既存の範囲で改善」が2位になっています。</li> <li>● 地区説明会では、用途地域が指定された羽前小松駅周辺は開発が進んでいないため、土地の有効活用と農業との調整や自然環境エリアの維持・管理、活用が必要という意見がありました。</li> </ul> <hr/> <p>・基本的に自然環境を残しつつ、市街地の土地利用の有効活用など、計画的な整備が必要です。</p> <p style="text-align: center;"><b>【土地利用に関わる町民意向】</b></p> <p><b>○今後の整備・開発の考え方</b></p> <table border="1"> <caption>今後の整備・開発の考え方</caption> <thead> <tr> <th>考え方</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新たな開発は行わず、自然環境の維持・保全を図る</td> <td>17.6%</td> </tr> <tr> <td>既存の市街地の再整備や道路等の基盤整備を進め、居住環境の向上を図る</td> <td>31.6%</td> </tr> <tr> <td>町全体を保全する区域と開発する区域に分けて、必要に応じて新たな開発を行う</td> <td>32.5%</td> </tr> <tr> <td>新たな開発を進め、住宅地や工業地等の区域を拡大する</td> <td>13.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.9%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>3.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>○ 将来の住宅地のあり方</b></p> <table border="1"> <caption>将来の住宅地のあり方</caption> <thead> <tr> <th>あり方</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現在の範囲で、より住みやすいように改善を進める</td> <td>23.3%</td> </tr> <tr> <td>自然環境に配慮しながら、必要に応じて住宅地の整備を進める</td> <td>43.6%</td> </tr> <tr> <td>道路などの整備とともに、住宅地が拡大していてもやむを得ない</td> <td>15.8%</td> </tr> <tr> <td>積極的に開発を進め、新たな住宅地の整備を進める</td> <td>9.6%</td> </tr> <tr> <td>分からない</td> <td>0.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>3.3%</td> </tr> </tbody> </table>	考え方	割合	新たな開発は行わず、自然環境の維持・保全を図る	17.6%	既存の市街地の再整備や道路等の基盤整備を進め、居住環境の向上を図る	31.6%	町全体を保全する区域と開発する区域に分けて、必要に応じて新たな開発を行う	32.5%	新たな開発を進め、住宅地や工業地等の区域を拡大する	13.7%	その他	0.9%	無回答	3.6%	あり方	割合	現在の範囲で、より住みやすいように改善を進める	23.3%	自然環境に配慮しながら、必要に応じて住宅地の整備を進める	43.6%	道路などの整備とともに、住宅地が拡大していてもやむを得ない	15.8%	積極的に開発を進め、新たな住宅地の整備を進める	9.6%	分からない	0.9%	その他	3.3%	無回答	3.3%	<p>意向調査結果等は、まとめて前述の意向調査の項で概説</p>
考え方	割合																															
新たな開発は行わず、自然環境の維持・保全を図る	17.6%																															
既存の市街地の再整備や道路等の基盤整備を進め、居住環境の向上を図る	31.6%																															
町全体を保全する区域と開発する区域に分けて、必要に応じて新たな開発を行う	32.5%																															
新たな開発を進め、住宅地や工業地等の区域を拡大する	13.7%																															
その他	0.9%																															
無回答	3.6%																															
あり方	割合																															
現在の範囲で、より住みやすいように改善を進める	23.3%																															
自然環境に配慮しながら、必要に応じて住宅地の整備を進める	43.6%																															
道路などの整備とともに、住宅地が拡大していてもやむを得ない	15.8%																															
積極的に開発を進め、新たな住宅地の整備を進める	9.6%																															
分からない	0.9%																															
その他	3.3%																															
無回答	3.3%																															

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）																																																																														
<p><b>(3)交通</b></p> <p>本町は、置賜地域の骨格を形成する幹線道路の結節点に位置しており、広域的なアクセスに優れています。</p> <p>米沢市と新潟県村上市を連絡するJR米坂線が本町の中央を南北方向に、また南陽市と白鷹町を連絡する山形鉄道フラワー長井線が本町の北部を東西方向に通っており、公立置賜総合病院の北西部で併走し、長井市方面に接続しています。</p> <p>町の主要な道路軸は、国道287号バイパス及び国道287号が本町の中央を南北方向に、また新潟山形南部連絡道路(梨郷道路)及び国道113号が本町の北部を東西方向に通っており、主要地方道等の県道や主要な町道網が補完し、ネットワークを形成しています。国道287号バイパスは川西バイパス(Ⅱ期)の整備が進められており、本計画期間内に全線開通となる見込みです。</p> <p>その他の公共交通としてデマンド交通(乗り合いタクシー)が町民の主要な交通手段となっています。</p> <p style="text-align: center;"><b>【国・県・町道の整備状況】</b></p> <table border="1" data-bbox="311 877 1121 1119"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">延長 (km)</th> <th colspan="4">構成比 (%)</th> </tr> <tr> <th>改良済</th> <th>舗装済</th> <th>改良済</th> <th>舗装済</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国道</td> <td>12.8</td> <td>12.8</td> <td>12.8</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>県道</td> <td>80.0</td> <td>75.4</td> <td>77.8</td> <td>94.3</td> <td>97.2</td> </tr> <tr> <td>町道</td> <td>534.6</td> <td>327.7</td> <td>287.6</td> <td>61.3</td> <td>53.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：川西町の統計（令和5年3月31日現在）</p> <p style="text-align: center;"><b>【デマンド型乗合交通の利用状況】</b></p> <table border="1" data-bbox="311 1224 1121 1486"> <tr> <td>○ 1年間の延べ利用人数</td> <td colspan="2">7,562人</td> </tr> <tr> <td>● 1日平均利用人数</td> <td>平日</td> <td>27.05人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>休日</td> <td>8.10人</td> </tr> <tr> <td>● 1日最大利用人数</td> <td>平日</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>休日</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>● 1日最小利用人数</td> <td>平日</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>休日</td> <td>3人</td> </tr> </table> <p>資料：川西町の統計（令和4年4月1日～令和5年3月31日）</p>		延長 (km)	構成比 (%)				改良済	舗装済	改良済	舗装済	国道	12.8	12.8	12.8	100.0	100.0	県道	80.0	75.4	77.8	94.3	97.2	町道	534.6	327.7	287.6	61.3	53.8	○ 1年間の延べ利用人数	7,562人		● 1日平均利用人数	平日	27.05人		休日	8.10人	● 1日最大利用人数	平日	48人		休日	23人	● 1日最小利用人数	平日	8人		休日	3人	<p><b>3)交通</b></p> <p><b>【現況データからの整理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● JR米坂線、フラワー長井線は運行本数も乗降客数も少なくなっています。</li> <li>● 町の主要な道路軸は、国道287号(川西バイパス)と国道113号が形成しており、主要地方道などが補完しています。</li> <li>● 公共交通については、平成18年度より町民バスが基本的に廃止され、デマンド交通(乗り合いタクシー)に移行しています。</li> </ul> <hr/> <p>・本町は、置賜地域の幹線系道路の結節点になる位置にあり、広域的なアクセスに優れていますが、公共交通についての利便性は十分ではありません。</p> <p style="text-align: center;"><b>【国・県・町道の整備状況（平成23年3月31日現在）】</b></p> <table border="1" data-bbox="1409 741 1923 934"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">延長 (km)</th> <th colspan="2">構成比</th> </tr> <tr> <th>実延長</th> <th>改良済</th> <th>舗装済</th> <th>改良済</th> <th>舗装済</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国道</td> <td>14.8</td> <td>14.5</td> <td>14.8</td> <td>98.1%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>県道</td> <td>79.9</td> <td>74.9</td> <td>77.7</td> <td>93.8%</td> <td>97.2%</td> </tr> <tr> <td>町道</td> <td>524.0</td> <td>312.3</td> <td>275.6</td> <td>59.6%</td> <td>52.6%</td> </tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: right;">資料：置賜総合支庁管内図、町資料</p>		延長 (km)			構成比		実延長	改良済	舗装済	改良済	舗装済	国道	14.8	14.5	14.8	98.1%	100.0%	県道	79.9	74.9	77.7	93.8%	97.2%	町道	524.0	312.3	275.6	59.6%	52.6%	<p>時点修正</p>
			延長 (km)	構成比 (%)																																																																												
	改良済	舗装済		改良済	舗装済																																																																											
国道	12.8	12.8	12.8	100.0	100.0																																																																											
県道	80.0	75.4	77.8	94.3	97.2																																																																											
町道	534.6	327.7	287.6	61.3	53.8																																																																											
○ 1年間の延べ利用人数	7,562人																																																																															
● 1日平均利用人数	平日	27.05人																																																																														
	休日	8.10人																																																																														
● 1日最大利用人数	平日	48人																																																																														
	休日	23人																																																																														
● 1日最小利用人数	平日	8人																																																																														
	休日	3人																																																																														
	延長 (km)			構成比																																																																												
	実延長	改良済	舗装済	改良済	舗装済																																																																											
国道	14.8	14.5	14.8	98.1%	100.0%																																																																											
県道	79.9	74.9	77.7	93.8%	97.2%																																																																											
町道	524.0	312.3	275.6	59.6%	52.6%																																																																											

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）																
	<p><b>【意向調査・地区説明会意見からの整理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 町の改善点では、「道路交通の利便性」が2位、施設面の改善点では「道路を歩くときの安全性」、「自動車に乗っているときの道路の便利さ」が上位を占めています。</li> <li>● 自由意見欄には、「新しく道路をつくる必要はないので、既存道路に歩道をつけてほしい」、「道路のきれいな整備・補修を推進してほしい」、「街中が暗くて怖い」、「冬の除雪が十分に行われていない」などの記述があります。</li> <li>● 地区説明会では、雪国として歩きやすい道路整備や除雪対策が必要という意見がありました。</li> <li>● 地区説明会では、都市計画区域以外でも安全な道路の整備が必要という意見や、ダリヤ園へのわかりやすい進入路が必要という意見がありました。</li> </ul> <hr/> <p>・幹線系道路の歩道や自動車に乗っているときの便利さの確保、除雪対策、道路の適切な補修などを推進する必要があります。</p> <p style="text-align: center;"><b>【施設面の改善点について】</b></p> <p style="text-align: center;">N=(335) 0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>改善点</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路を歩く時の安全性</td> <td>64.8%</td> </tr> <tr> <td>自動車に乗っている時の道路の便利さ</td> <td>43.6%</td> </tr> <tr> <td>公園などの便利さ</td> <td>35.8%</td> </tr> <tr> <td>情報通信ネットワーク</td> <td>27.5%</td> </tr> <tr> <td>豪雨時の道路排水（雨水）の処理</td> <td>27.2%</td> </tr> <tr> <td>下水道（汚水）の処理</td> <td>25.1%</td> </tr> <tr> <td>学校や集会所等の公共施設</td> <td>22.4%</td> </tr> </tbody> </table>	改善点	割合	道路を歩く時の安全性	64.8%	自動車に乗っている時の道路の便利さ	43.6%	公園などの便利さ	35.8%	情報通信ネットワーク	27.5%	豪雨時の道路排水（雨水）の処理	27.2%	下水道（汚水）の処理	25.1%	学校や集会所等の公共施設	22.4%	<p>意向調査結果等は、まとめて前述の意向調査の項で概説</p>
改善点	割合																	
道路を歩く時の安全性	64.8%																	
自動車に乗っている時の道路の便利さ	43.6%																	
公園などの便利さ	35.8%																	
情報通信ネットワーク	27.5%																	
豪雨時の道路排水（雨水）の処理	27.2%																	
下水道（汚水）の処理	25.1%																	
学校や集会所等の公共施設	22.4%																	



改訂案（令和7年3月）

現行計画（平成25年3月）

備考（見直し理由等）

(4)産業

本町の産業は、第3次産業が中心で、従業者数は平成7年以降増加傾向で推移しているものの、第1次及び第2次産業の従業者数は減少し、全体的に減少しています。  
 農家戸数は減少していますが、専業農家の割合は増加しています。  
 工業は、平成17年以降事業所数、従業者数、工業製造品出荷額ともに減少傾向で推移しています。  
 商業も同様に商店数、従業者数、年間商品販売額ともに減少傾向で推移しています。  
 観光は、小松地区を中心に自然資源や歴史・文化資源等の地域資源を活かした観光施設が分布しており、多くの観光者が本町を訪れています。

4)産業

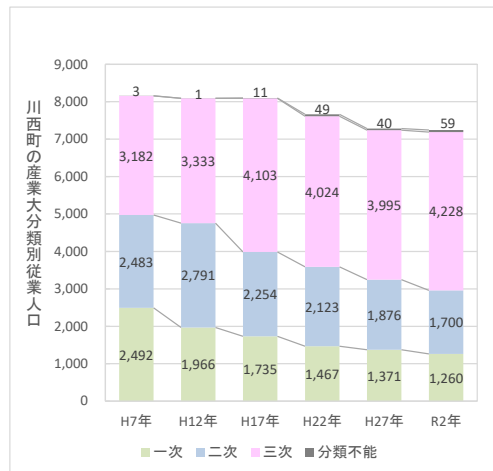
【現況データからの整理】

- 第1次産業従業者は減少していますが、産業全体に占める割合は県平均の約11%より高い約21%となっています。また、第3次産業従業者は増加傾向にあります。
- 農業の特産品として、米、紅大豆、米沢牛などがありますが、経営耕地面積や農業産出額はともに減少しています。
- 工業系の用途地域はまだ十分に活用されておらず、工業の製造品出荷額などは減少傾向にあります。
- 商業の小売については、商品販売額など各指標が横ばいになっています。
- 観光はダリヤ園を中心に古墳や公園、わらび園などが資源になっていて、年間約16万人（平成21年）の入込み客数があります。

・特に大きな産業基盤があるわけではありませんが、地域特性を生かした産業が育っています。

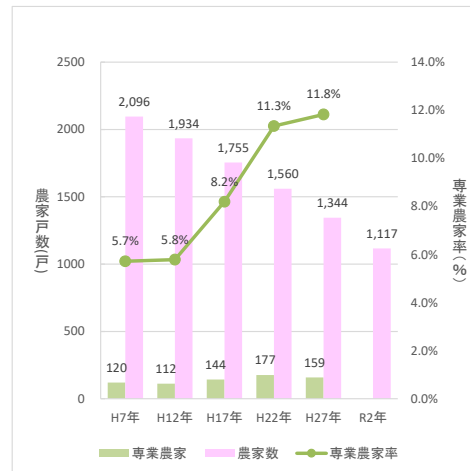
時点修正

【産業別就業者数の推移】



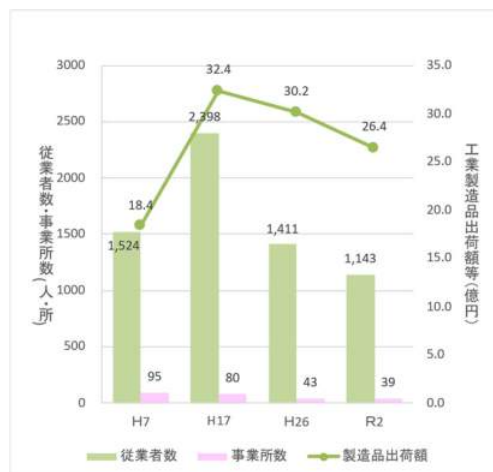
資料：国勢調査

【農家戸数の推移】



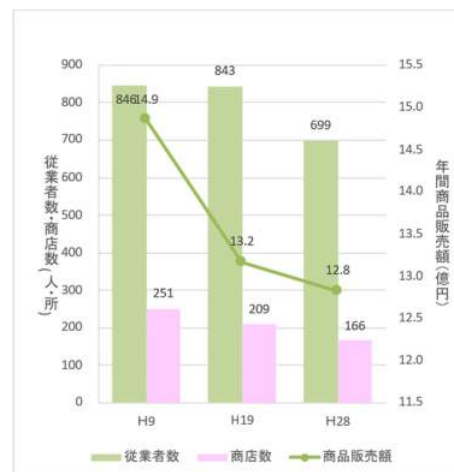
資料：農林業センサス

【製造業の動向】



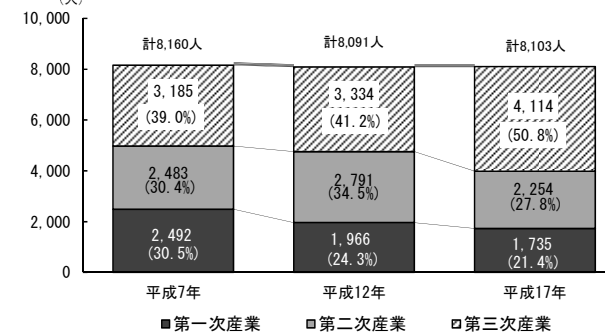
資料：工業統計調査等

【商業の動向】

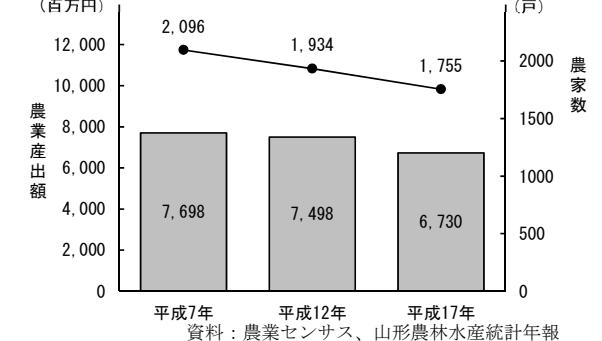


資料：商業統計調査等

【本町の産業別就業者数の推移】

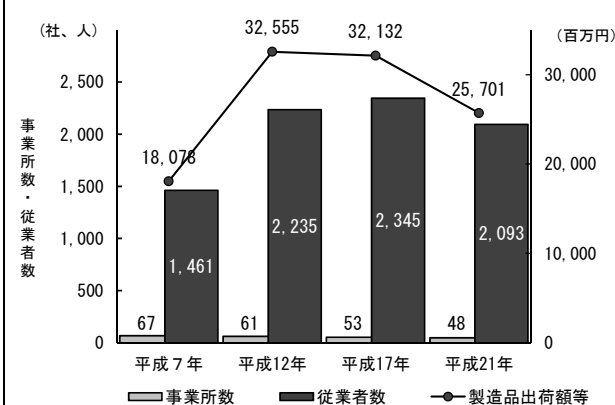


【農業産出額の推移】



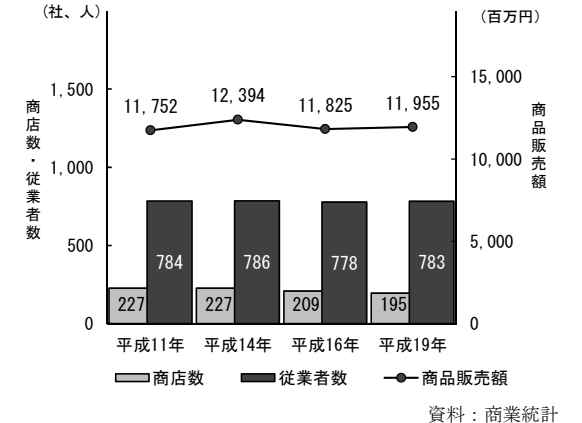
資料：農業センサス、山形農林水産統計年報

【製造業の動向】



※従業者4人以上の事業所を対象  
資料：工業統計

【小売業の動向】



資料：商業統計

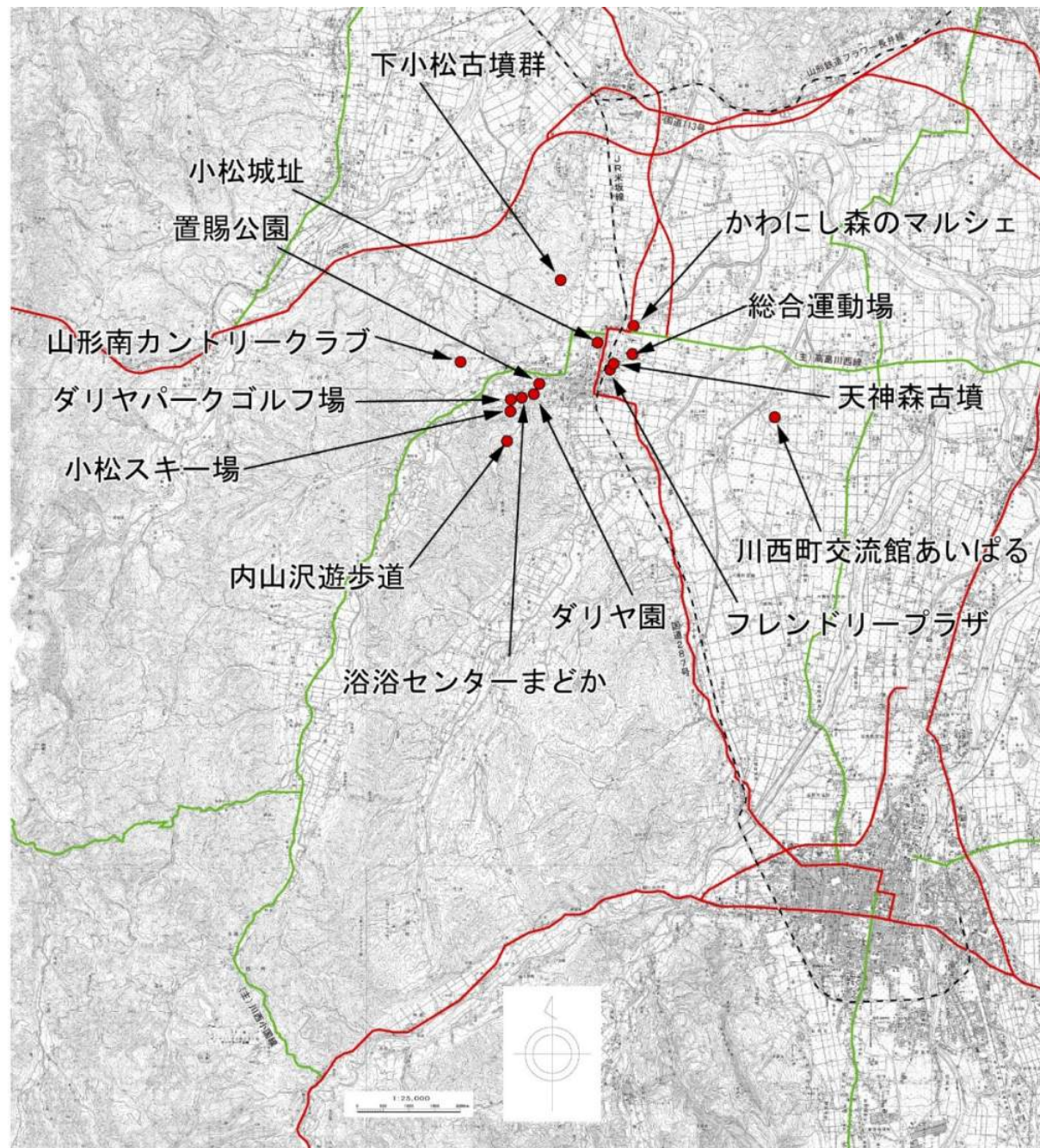


改訂案（令和7年3月）

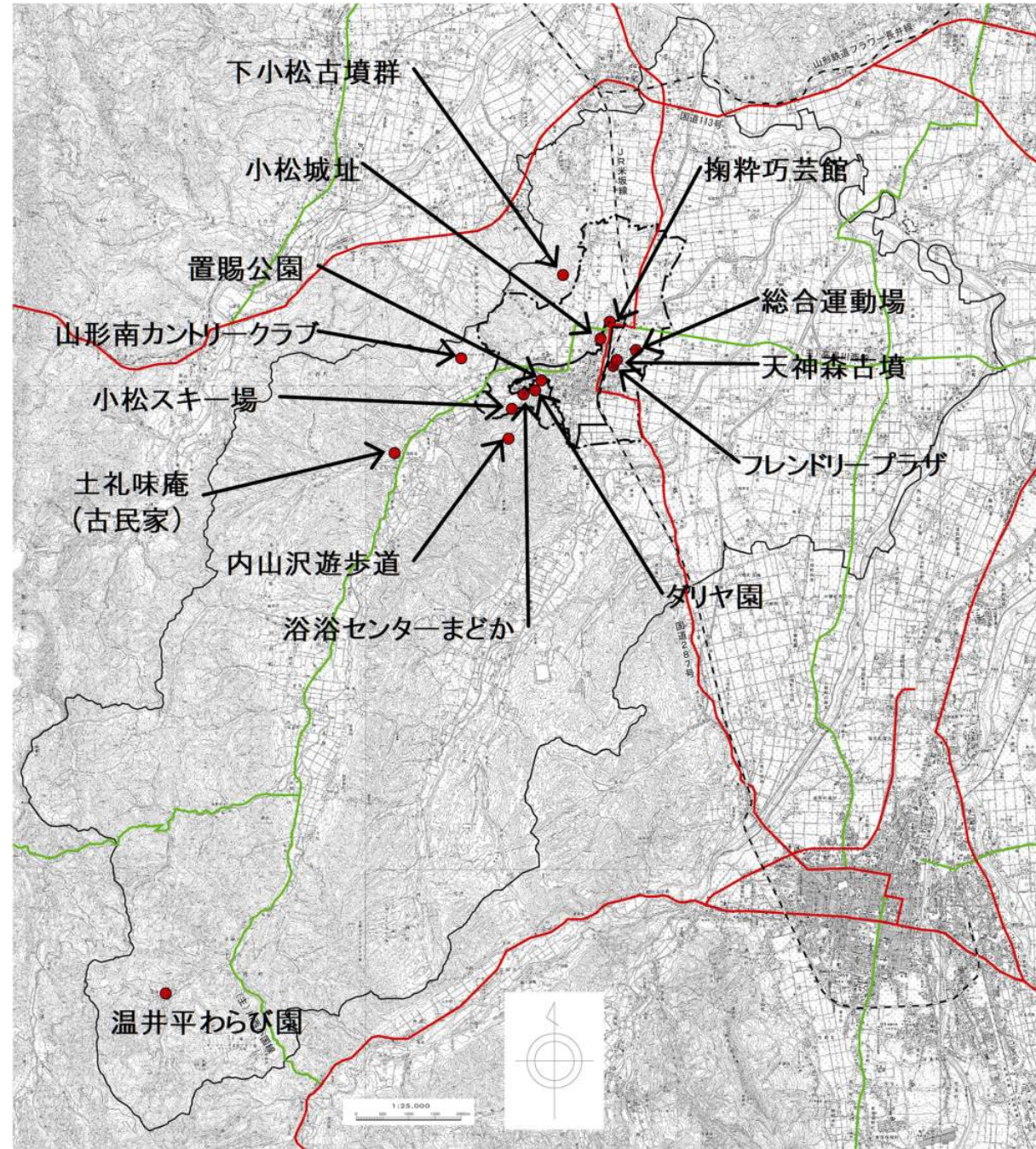
現行計画（平成25年3月）

備考（見直し理由等）

【観光資源の分布図】



【観光資源分布図（平成23年3月31日現在）】

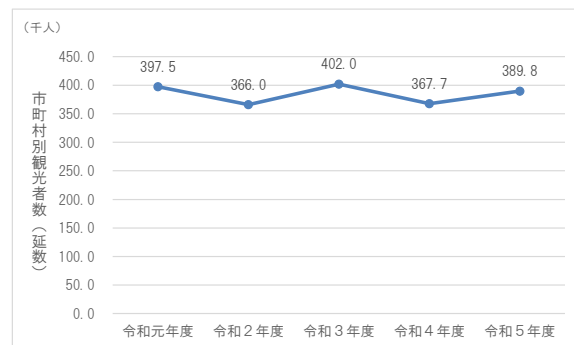


都市計画区域と用途地域の修正

凡	例
●	観光資源
—	行政界
- - -	都市計画区域
—	用途地域

【観光客数の推移】

資料：町資料

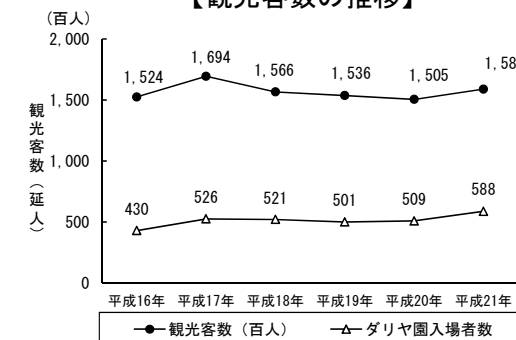


資料：山形県観光者数調査

凡	例
●	観光資源
—	行政界
- - -	都市計画区域
—	用途地域

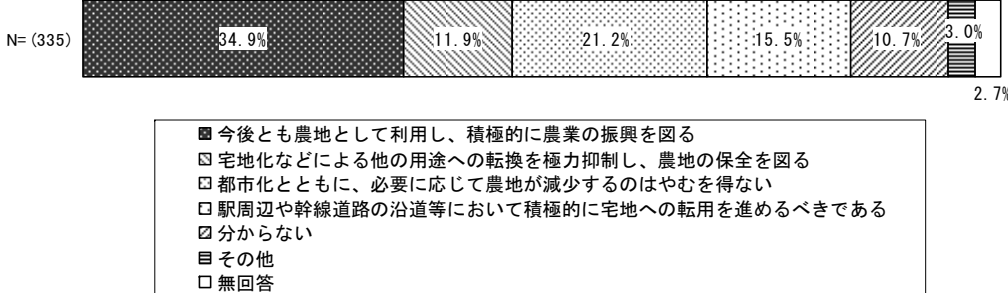
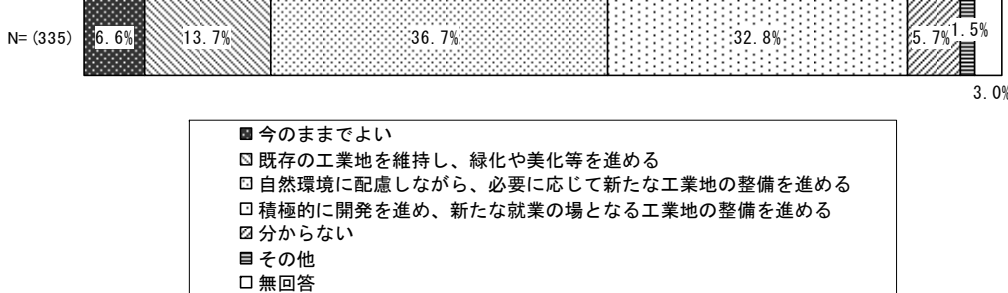
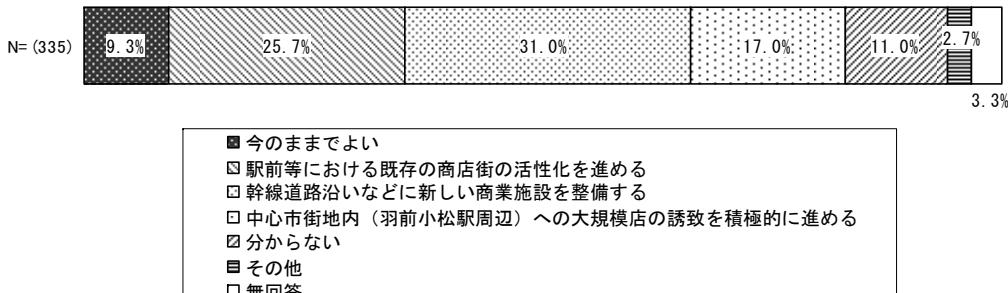
【観光客数の推移】

資料：町資料



資料：山形県商工観光部観光交流局、川西町統計資料



改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）																		
	<p><b>【意向調査・地区説明会意見からの整理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地のあり方については、「積極的な農業の振興」が1位、「都市化に応じて農地減少も許容」が2位になっています。</li> <li>● 工業地のあり方については、「自然環境に配慮した新たな工業地整備」、「就業の場となる工業地整備」が上位になっています。</li> <li>● 商業地のあり方については、「幹線道路沿道や駅前等の既存の商店街の活性化」が上位になっており、環境面で改善すべき点は、「買い物等の利便性」が2位になっています。</li> <li>● 地区説明会では、就業の場としての産業の整備が必要であるとともに、市街地での利便性向上で集落地の農家数が減少しないように検討することが必要という意見がありました。</li> </ul> <hr/> <p>・それぞれの産業での活性化の努力が必要になっています。</p> <p style="text-align: center;"><b>【農業に関わる町民意向】</b></p> <p>N= (335)</p>  <table border="1"> <tr> <td>34.9%</td> <td>11.9%</td> <td>21.2%</td> <td>15.5%</td> <td>10.7%</td> <td>3.0%</td> </tr> </table> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 今後とも農地として利用し、積極的に農業の振興を図る  <input type="checkbox"/> 宅地化などによる他の用途への転換を極力抑制し、農地の保全を図る  <input type="checkbox"/> 都市化とともに、必要に応じて農地が減少するのはやむを得ない  <input type="checkbox"/> 駅周辺や幹線道路の沿道等において積極的に宅地への転用を進めるべきである  <input type="checkbox"/> 分からない  <input type="checkbox"/> その他  <input type="checkbox"/> 無回答         </p> <p style="text-align: center;"><b>【工業に関わる町民意向】</b></p> <p>N= (335)</p>  <table border="1"> <tr> <td>6.6%</td> <td>13.7%</td> <td>36.7%</td> <td>32.8%</td> <td>5.7%</td> <td>1.5%</td> </tr> </table> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 今のままでよい  <input type="checkbox"/> 既存の工業地を維持し、緑化や美化等を進める  <input type="checkbox"/> 自然環境に配慮しながら、必要に応じて新たな工業地の整備を進める  <input type="checkbox"/> 積極的に開発を進め、新たな就業の場となる工業地の整備を進める  <input type="checkbox"/> 分からない  <input type="checkbox"/> その他  <input type="checkbox"/> 無回答         </p> <p style="text-align: center;"><b>○ 商業：幹線道路等への新規整備</b></p> <p>N= (335)</p>  <table border="1"> <tr> <td>9.3%</td> <td>25.7%</td> <td>31.0%</td> <td>17.0%</td> <td>11.0%</td> <td>2.7%</td> </tr> </table> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 今のままでよい  <input type="checkbox"/> 駅前等における既存の商店街の活性化を進める  <input type="checkbox"/> 幹線道路沿いなどに新しい商業施設を整備する  <input type="checkbox"/> 中心市街地内（羽前小松駅周辺）への大規模店の誘致を積極的に進める  <input type="checkbox"/> 分からない  <input type="checkbox"/> その他  <input type="checkbox"/> 無回答         </p>	34.9%	11.9%	21.2%	15.5%	10.7%	3.0%	6.6%	13.7%	36.7%	32.8%	5.7%	1.5%	9.3%	25.7%	31.0%	17.0%	11.0%	2.7%	<p>意向調査結果等は、まとめて前述の意向調査の項で概説</p>
34.9%	11.9%	21.2%	15.5%	10.7%	3.0%															
6.6%	13.7%	36.7%	32.8%	5.7%	1.5%															
9.3%	25.7%	31.0%	17.0%	11.0%	2.7%															



改訂案（令和7年3月）

現行計画（平成25年3月）

備考（見直し理由等）

(5)都市施設等

5)都市施設等

都市施設は、用途地域を中心に集積しており、日常生活の利便性が高くなっているとともに、旧合併町村の中心部に集積しています。また、新たな広域の拠点として、公立置賜総合病院周辺に都市施設等の集積が高まることが予測されます。  
また、既存公共施設の老朽化等に対応しながら計画的な改修等を行っていく必要があります。

【現況データからの整理】

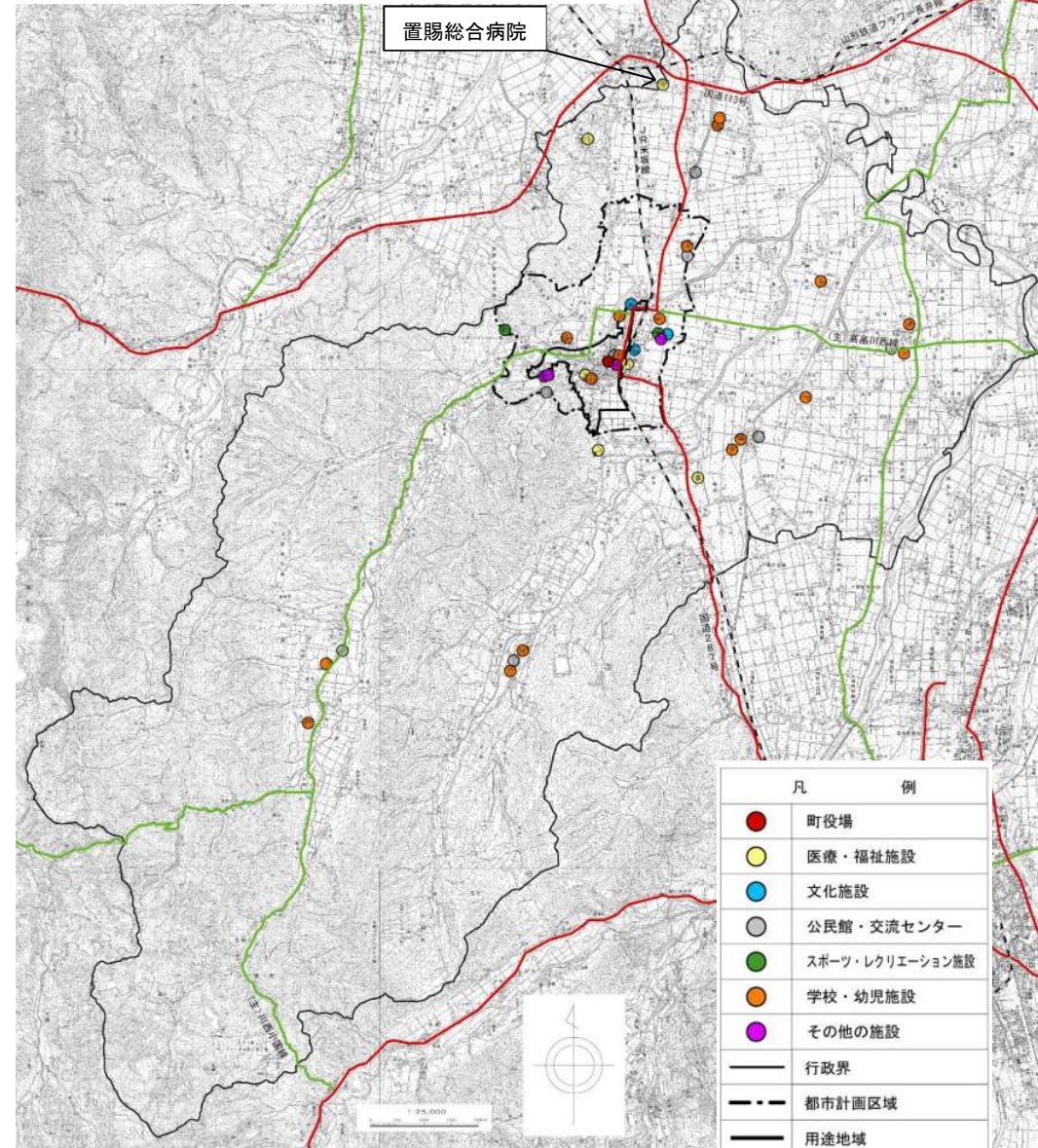
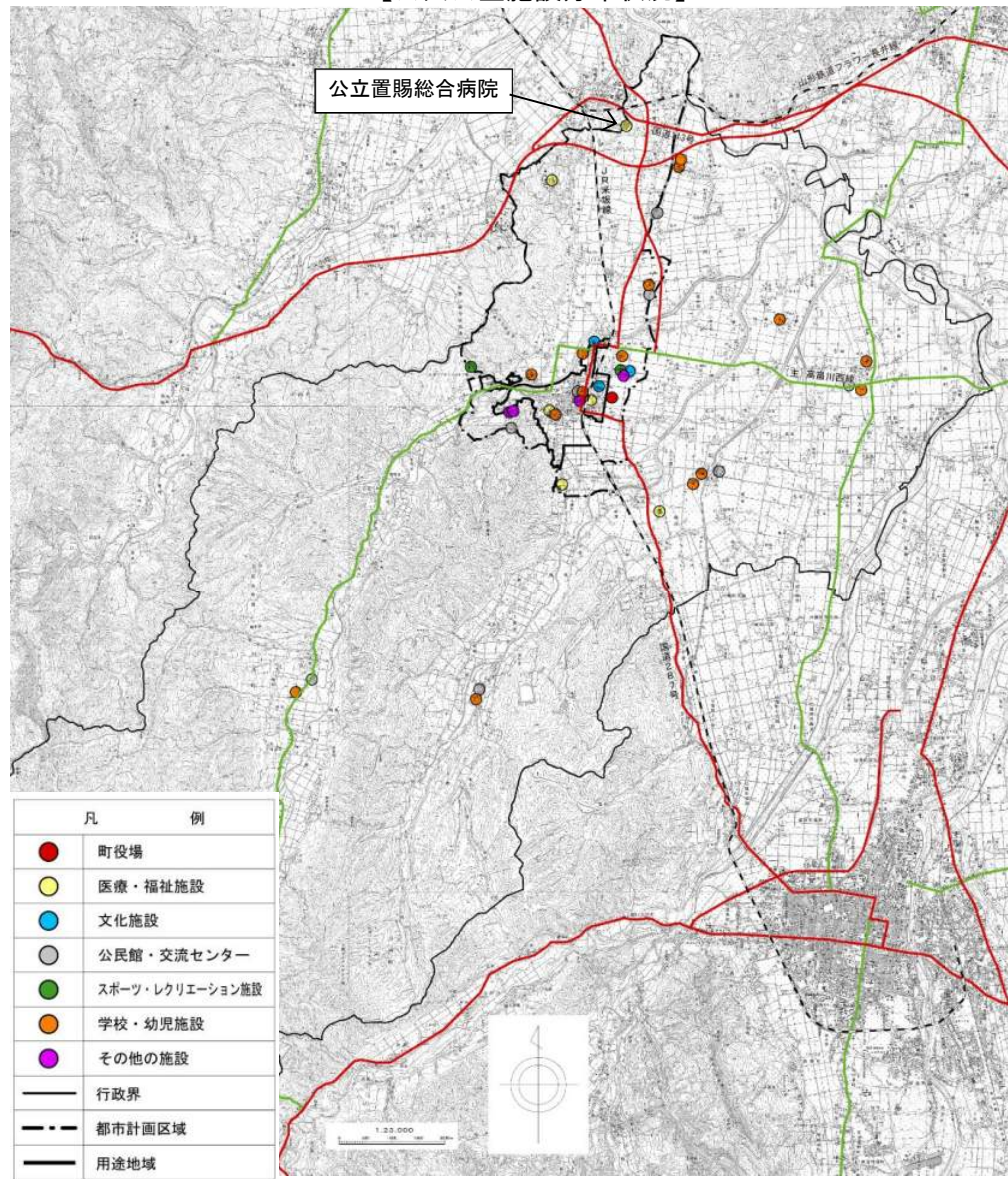
- 公園は都市計画区域人口一人当たり約 50㎡（平成 23 年）が用途地域及びその周辺に整備されています。
- 下水は用途地域とその周辺、置賜総合病院周辺のほか集落地や幹線道路沿いで整備済みとなっています。
- 公共公益施設は、特に用途地域内で各種施設が立地していて、利便性が高くなっています。
- 高度医療を提供する拠点病院である置賜総合病院が平成 12 年に大塚地区に開院しています。

都市施設は比較的充実しており、特に用途地域では日常生活の利便性が高くなっていますし、置賜総合病院が新たな広域の拠点施設になっています。

時点修正

【公共公益施設分布状況】

【公共公益施設分布状況（平成23年3月31日現在）】



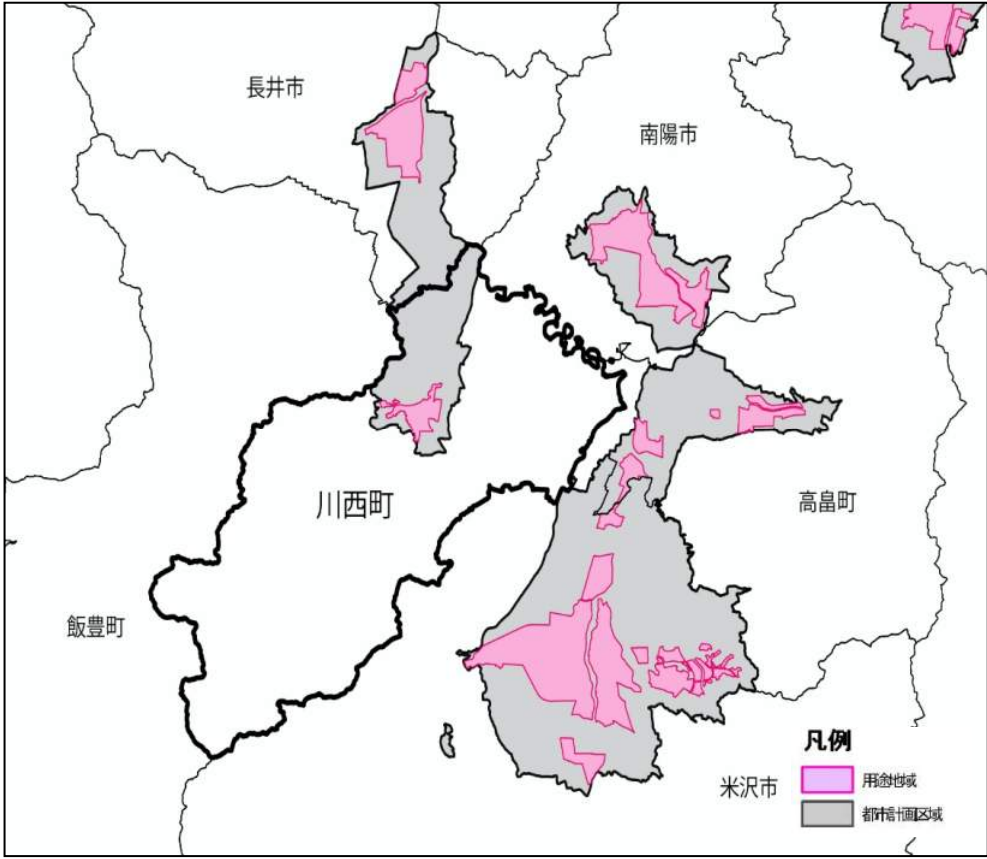
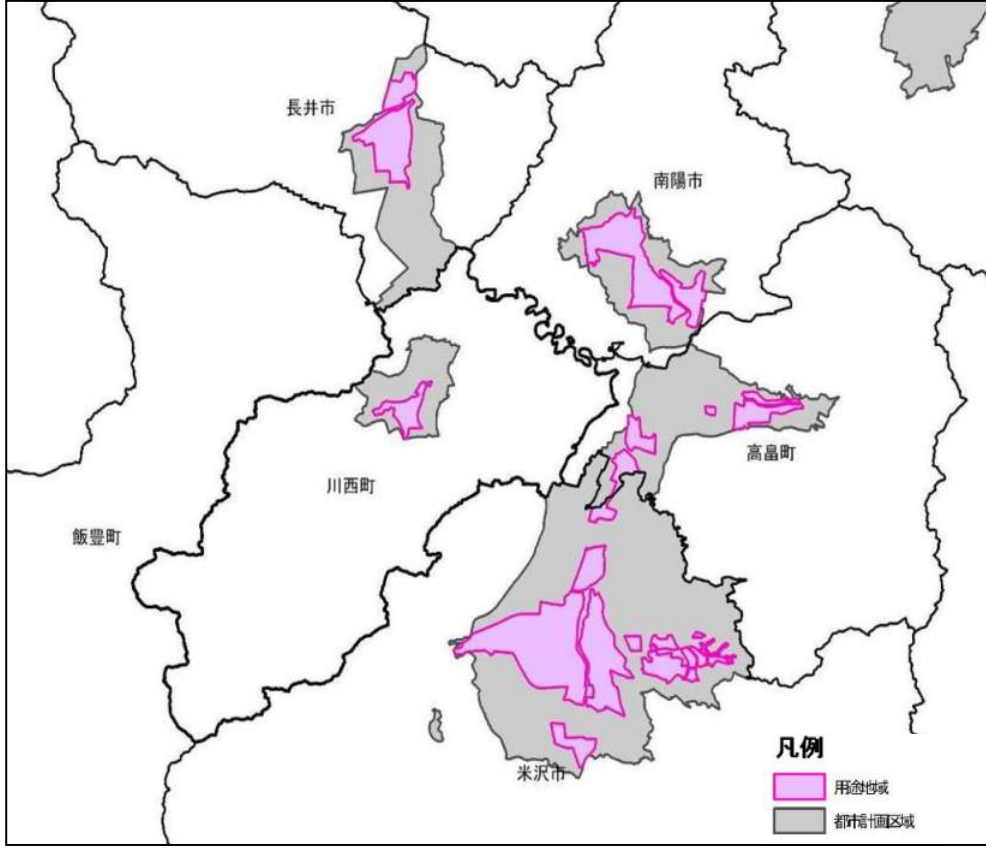
資料：町資料

資料：町資料

都市計画区域と用途地域の修正



改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
	<p><b>【意向調査・地区説明会意見からの整理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自由意見欄に、「家の周りに子供を遊ばせる公園がない」、「認可保育園が少ない」、「保育園の預かり時間の延長をしてほしい」などの記述があります。</li> <li>● 地区説明会では、子供の遊び場の充実が必要という意見や、置賜総合病院を有効活用する方策を検討することが必要という意見がありました。</li> </ul> <hr/> <p>・都市施設の配置バランスの検討やさらなる充実の検討が必要です。</p>	<p>意向調査結果等は、まとめて前述の意向調査の項で概説</p>

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）																																																																											
<p><b>4 都市計画区域内の現状</b></p> <p>(1)都市計画区域・用途地域の指定状況</p> <p>本町は、町域の北西部に都市計画区域が1,982ha指定されており、このうち羽前小松駅周辺に用途地域が199.4ha指定されています。</p> <p>また、本町周辺については米沢市、長井市、南陽市、高島町において都市計画区域及び用途地域が指定されており、本町北部において長井市の都市計画区域と接続しています。</p> <p style="text-align: center;"><b>【東南置賜地域における都市計画区域・用途地域内の人口・面積】</b></p> <table border="1" data-bbox="240 751 1234 909"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>単位</th> <th>米沢市</th> <th>長井市</th> <th>南陽市</th> <th>高島町</th> <th>川西町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">人口</td> <td>都市計画区域</td> <td>千人</td> <td>84.7</td> <td>20.5</td> <td>28.5</td> <td>16.5</td> <td>7.2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>千人</td> <td>76.0</td> <td>19.4</td> <td>25.9</td> <td>16.2</td> <td>7.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">面積</td> <td>都市計画区域</td> <td>ha</td> <td>8,830</td> <td>2,313</td> <td>2,025</td> <td>2,515</td> <td>1,982</td> </tr> <tr> <td>用途地域</td> <td>ha</td> <td>2,337.0</td> <td>564.0</td> <td>827.0</td> <td>416.0</td> <td>199.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：令和3年都市計画年報</p> <p style="text-align: center;"><b>【都市計画区域・用途地域の指定状況】</b></p>  <p>資料：国土数値情報（国土交通省）</p>	項目		単位	米沢市	長井市	南陽市	高島町	川西町	人口	都市計画区域	千人	84.7	20.5	28.5	16.5	7.2		千人	76.0	19.4	25.9	16.2	7.5	面積	都市計画区域	ha	8,830	2,313	2,025	2,515	1,982	用途地域	ha	2,337.0	564.0	827.0	416.0	199.4	<p><b>4 都市計画区域内の現状</b></p> <p>1)都市計画区域・用途地域の指定状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市計画区域及び用途地域が指定</li> <li>● 川西町北部の境界まで長井都市計画区域が指定</li> </ul> <p>・本町において都市計画区域及び用途地域が指定されており、指定面積は、都市計画区域が1,057ha、用途地域が158haとなっています。</p> <p>・また、本町周辺については米沢市、長井市、南陽市、高島町において都市計画区域及び用途地域が指定されており、長井市の都市計画区域は本町北部の境界まで指定されている状況にあります。</p> <p style="text-align: center;"><b>【東南置賜地域における都市計画区域・用途地域内の人口・面積】</b></p> <table border="1" data-bbox="1478 724 2472 882"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>単位</th> <th>米沢市</th> <th>長井市</th> <th>南陽市</th> <th>高島町</th> <th>川西町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">人口</td> <td rowspan="2">都市計画区域</td> <td>平成17年</td> <td>千人</td> <td>84.7</td> <td>20.5</td> <td>28.5</td> <td>16.5</td> </tr> <tr> <td>平成23年</td> <td>千人</td> <td>80.0</td> <td>19.5</td> <td>26.6</td> <td>16.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">面積</td> <td>都市計画区域</td> <td>平成23年</td> <td>ha</td> <td>8,830</td> <td>2,313</td> <td>2,025</td> <td>2,515</td> </tr> <tr> <td>用途地域</td> <td>平成23年</td> <td>ha</td> <td>2,337.0</td> <td>564.0</td> <td>821.0</td> <td>416.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※長井市の値については都市計画区域の変更前の人口及び面積</p> <p style="text-align: right;">資料：平成23年都市計画年報</p> <p style="text-align: center;"><b>【都市計画区域・用途地域の指定状況】</b></p>  <p>資料：国土数値情報（国土交通省）</p>	項目		単位	米沢市	長井市	南陽市	高島町	川西町	人口	都市計画区域	平成17年	千人	84.7	20.5	28.5	16.5	平成23年	千人	80.0	19.5	26.6	16.4	面積	都市計画区域	平成23年	ha	8,830	2,313	2,025	2,515	用途地域	平成23年	ha	2,337.0	564.0	821.0	416.0	<p>時点修正</p> <p>都市計画区域と用途地域の修正</p>
項目		単位	米沢市	長井市	南陽市	高島町	川西町																																																																						
人口	都市計画区域	千人	84.7	20.5	28.5	16.5	7.2																																																																						
		千人	76.0	19.4	25.9	16.2	7.5																																																																						
面積	都市計画区域	ha	8,830	2,313	2,025	2,515	1,982																																																																						
	用途地域	ha	2,337.0	564.0	827.0	416.0	199.4																																																																						
項目		単位	米沢市	長井市	南陽市	高島町	川西町																																																																						
人口	都市計画区域	平成17年	千人	84.7	20.5	28.5	16.5																																																																						
		平成23年	千人	80.0	19.5	26.6	16.4																																																																						
面積	都市計画区域	平成23年	ha	8,830	2,313	2,025	2,515																																																																						
	用途地域	平成23年	ha	2,337.0	564.0	821.0	416.0																																																																						

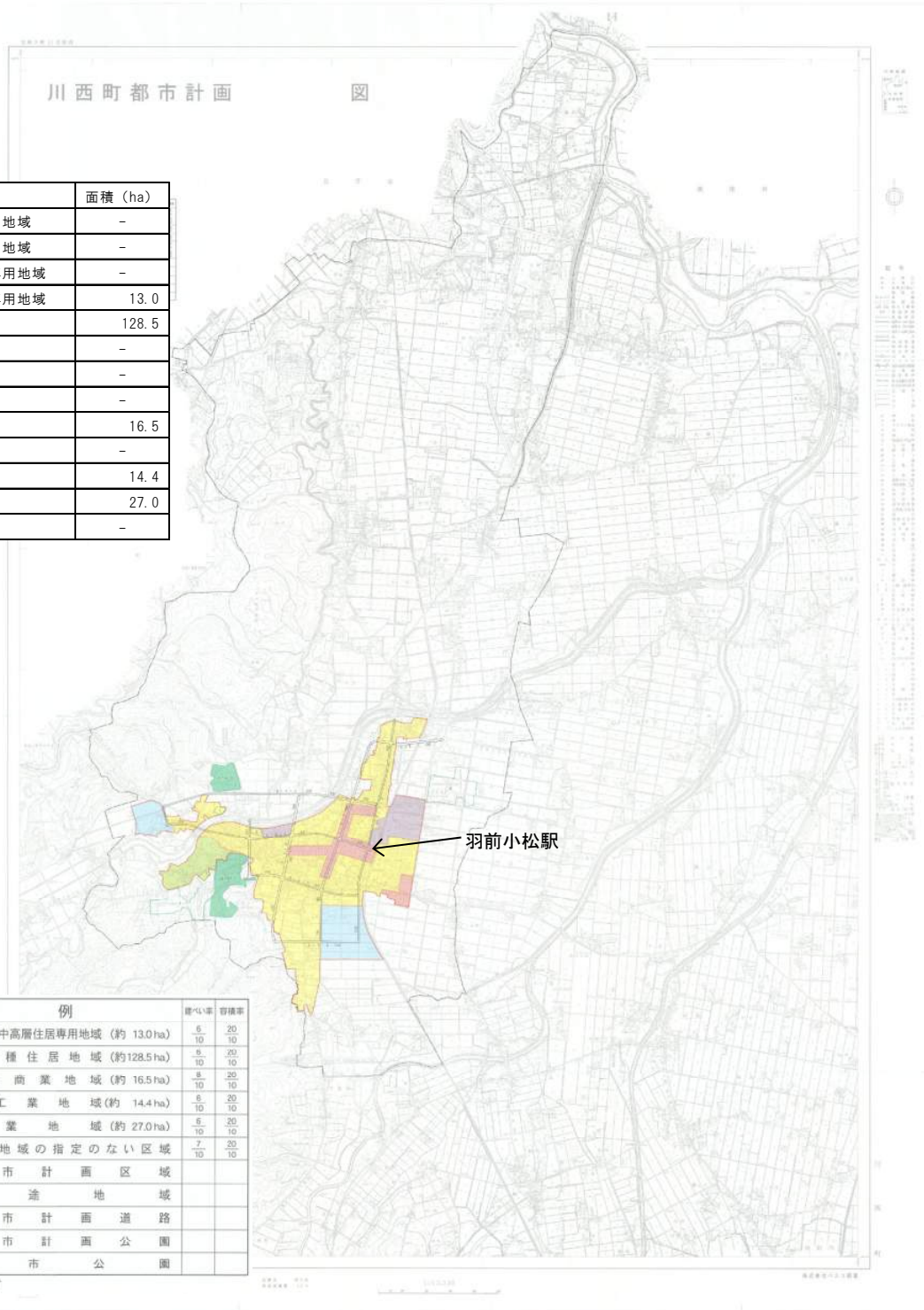


改訂案（令和7年3月）

本町の用途地域は、羽前小松駅西側の道路沿道に近隣商業地域が指定され、その周辺に住居系の用途地域が指定されており、小松地区を中心とした都市計画が指定されています。

【川西町都市計画図】

用途地域	面積 (ha)
第一種低層住居専用地域	-
第二種低層住居専用地域	-
第一種中高層住居専用地域	-
第二種中高層住居専用地域	13.0
第一種住居地域	128.5
第二種住居地域	-
準住居地域	-
田園住居地域	-
近隣商業地域	16.5
商業地域	-
準工業地域	14.4
工業地域	27.0
工業専用地域	-



資料：町資料

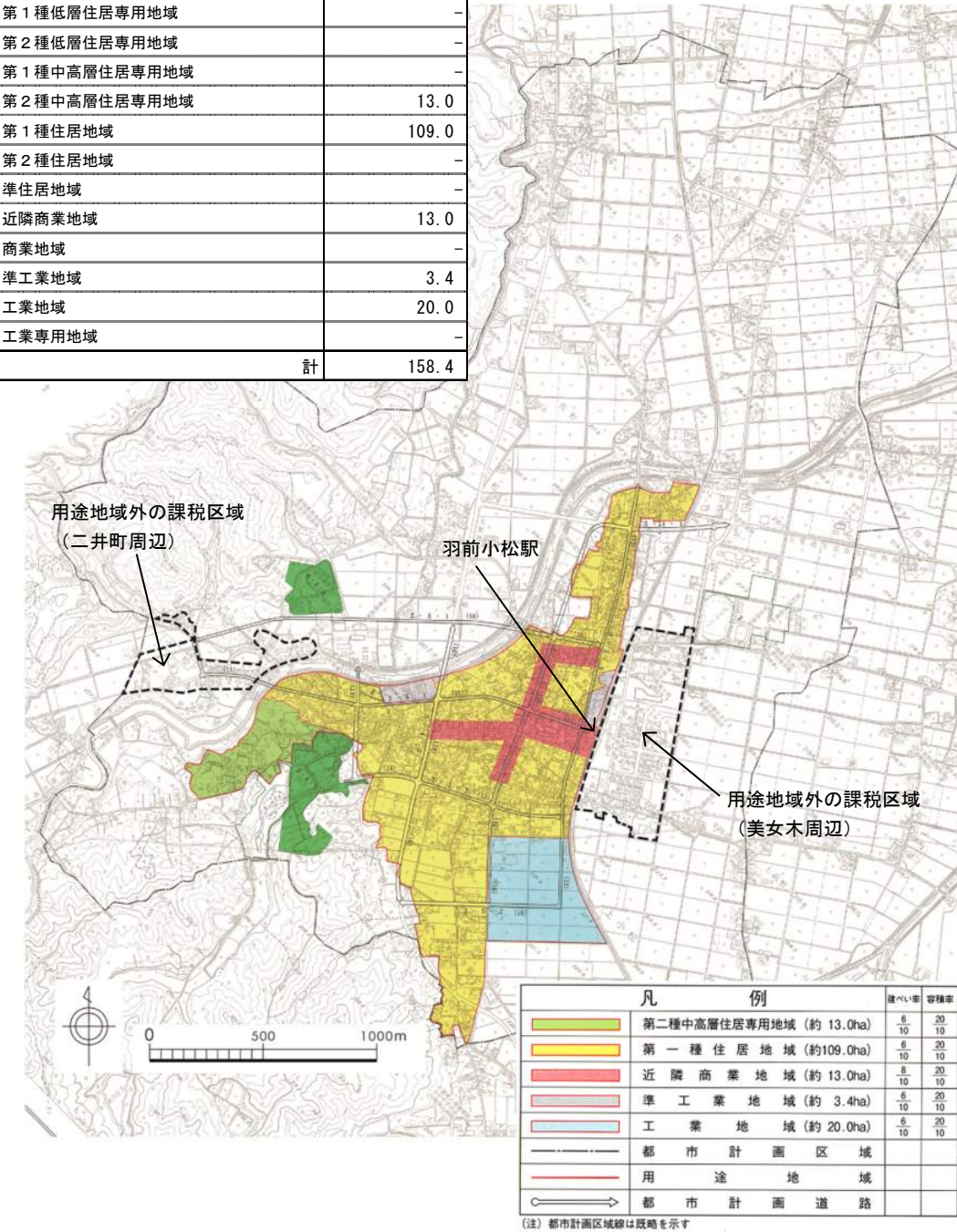
現行計画（平成25年3月）

● 羽前小松駅西側を中心とした都市計画

- ・本町における用途地域は、羽前小松駅西側の道路沿道に近隣商業地域が指定され、その周りに主として第一種住居地域が指定されており、羽前小松駅西側を中心とした都市計画が行われています。
- ・また、本町においては用途地域内の他に市街化されている美女木周辺及び二井町周辺が都市計画税課税区域に編入されています。

【都市計画図（用途地域指定状況）】

用途地域	面積 (ha)
第一種低層住居専用地域	-
第二種低層住居専用地域	-
第一種中高層住居専用地域	-
第二種中高層住居専用地域	13.0
第一種住居地域	109.0
第二種住居地域	-
準住居地域	-
近隣商業地域	13.0
商業地域	-
準工業地域	3.4
工業地域	20.0
工業専用地域	-
計	158.4



資料：町資料

備考（見直し理由等）

時点修正



改訂案（令和7年3月）

現行計画（平成25年3月）

備考（見直し理由等）

(2)都市計画区域内・用途地域内の人口

2)都市計画区域内・用途地域内の人口

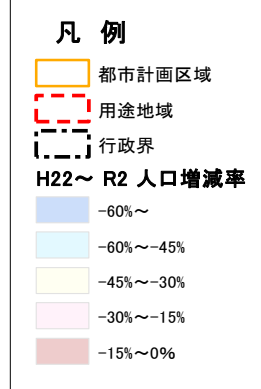
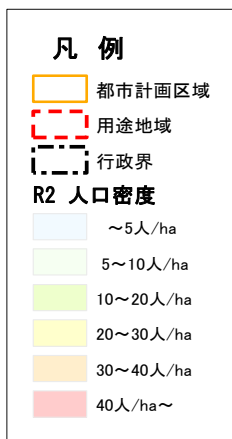
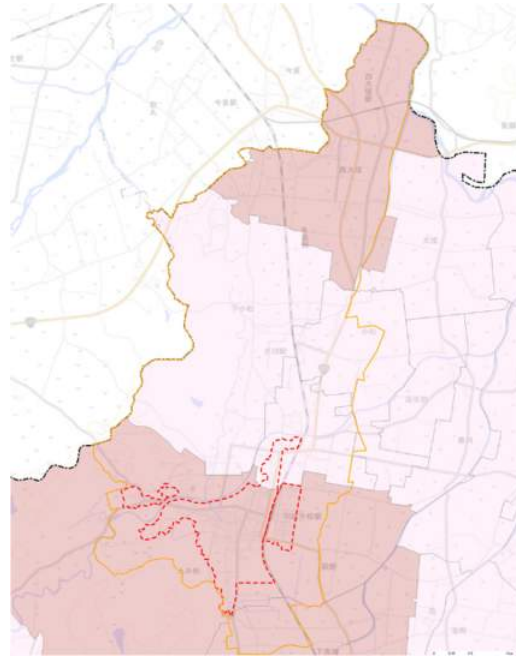
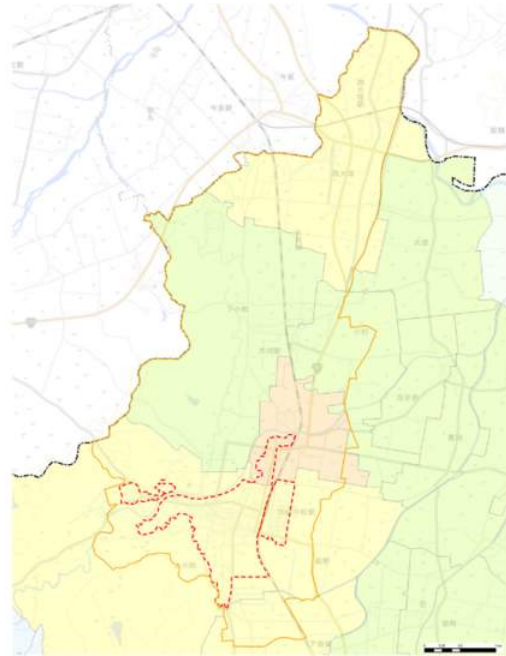
時点修正

都市計画区域の人口密度は10～40人/ha(グロス)となっており、用途地域が指定されている小松地区周辺と公立置賜総合病院周辺の人口密度が高くなっています。  
 平成22年から令和2年における人口密度の増減をみると、町内の全ての地区で減少していますが、用途地域内は-15～0%となっており、他の地区と比較すると、人口の集積が高く、減少割合が低くなっていることがわかります。

● **近年、美女木地区周辺に人口が定着**  
 ・平成22年における都市計画区域内の人口をみると、用途地域内の人口が多いことがわかります。  
 ・都市計画区域内の人口密度をみると、用途地域の北部の人口密度が高い傾向にある一方、用途地域の南部では人口密度が低い傾向にあります。用途地域外においては、美女木周辺において人口密度が高い傾向にあります。  
 ・平成7年から平成22年の人口増加率をみると、用途地域外の美女木周辺において人口増加率が高くなっています。

【人口密度（令和2年）】

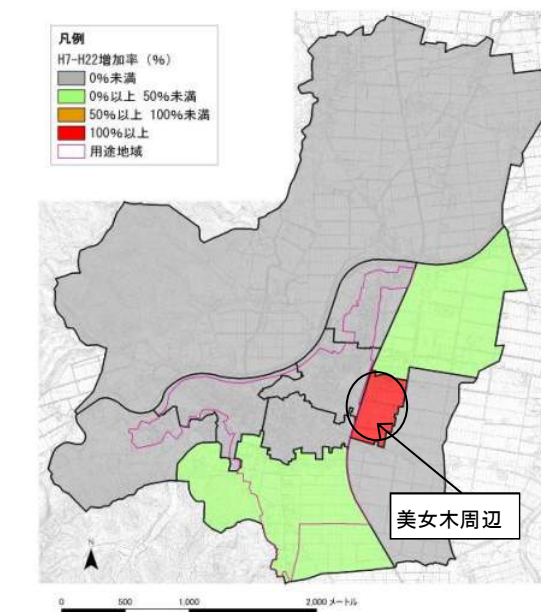
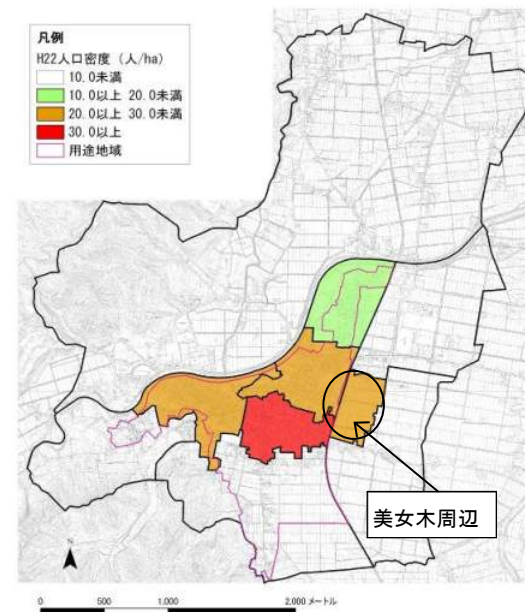
【人口密度増減（平成22年～令和2年）】



資料：各年国勢調査小地域集計

【都市計画区域内の人口密度（平成22年）】

【都市計画区域内の人口増加率（平成7年～平成22年）】

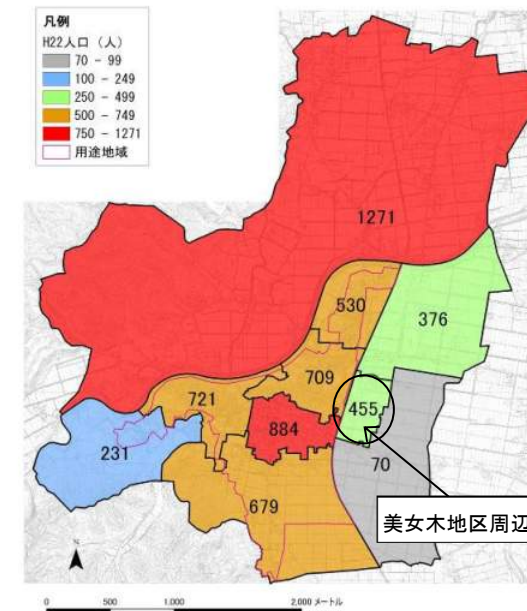


0 500 1,000 2,000メートル

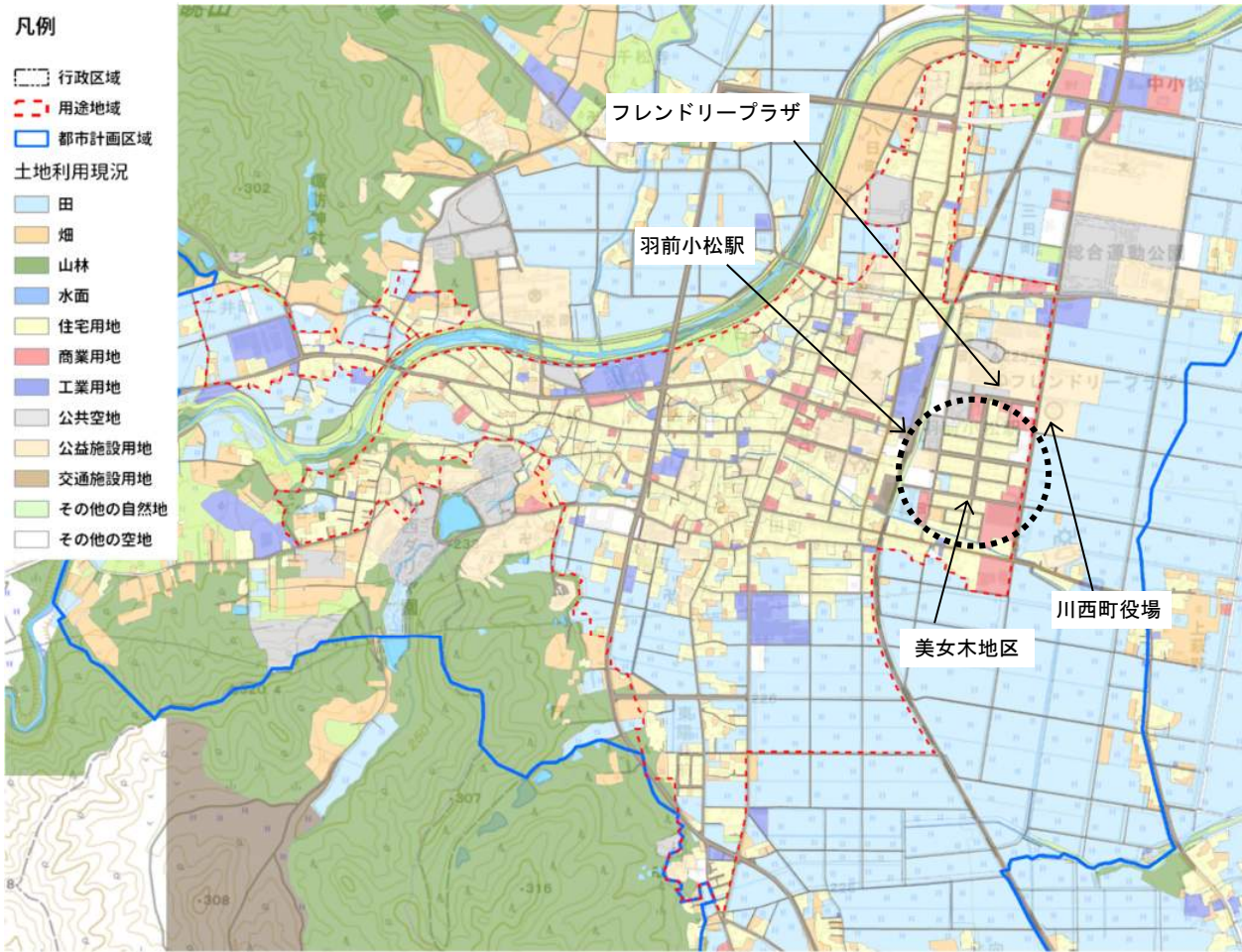
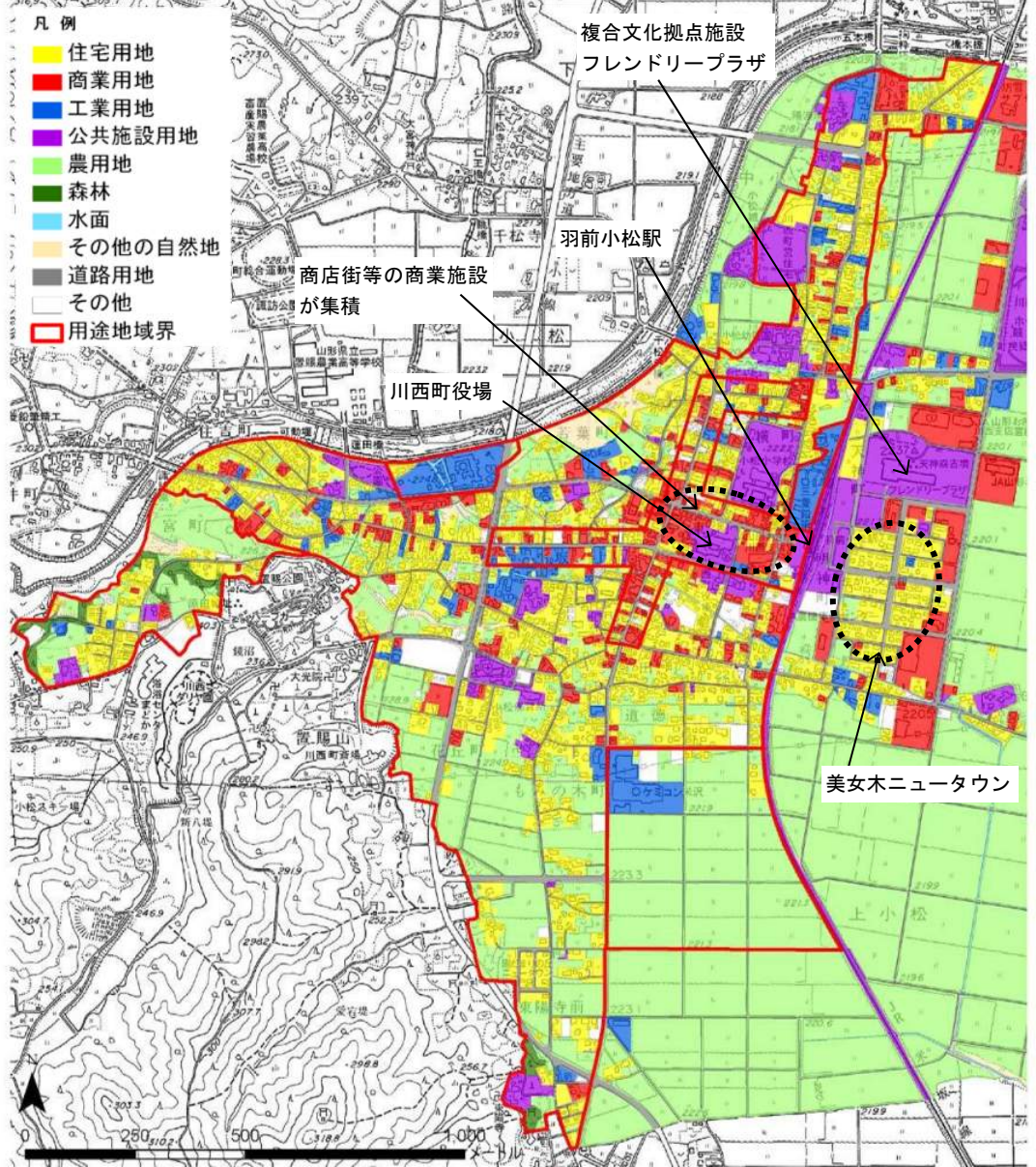
0 500 1,000 2,000メートル

資料：住民基本台帳

【都市計画区域内人口（平成22年）】





改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p>(3)用途地域内の土地利用</p> <p><b>土地利用現況</b></p> <p>用途地域内の土地利用は、羽前小松駅周辺に商業施設、公共公益施設や住宅、商業、工業等の都市的土地利用が集積しているものの、用途地域の南部には田畑等の農地が残存しています。</p> <p>また、羽前小松駅東側は美女木地区を中心とした住宅地や商業施設、フレンドリープラザや川西町役場等の公共公益施設が立地しています。</p> <p>【用途地域内周辺の土地利用現況（令和5年現在）】</p>  <p>注）平成26年置賜地域都市計画関係基礎調査を基に更新</p>	<p>3)用途地域内の土地利用</p> <p><b>土地利用現況</b></p> <p>● 羽前小松駅周辺に商業施設及び公共公益施設が集積</p> <p>・羽前小松駅西側では商店街等の商業施設及び川西町役場等の公共公益施設が立地しています。また、羽前小松駅東側の用途地域外においても美女木ニュータウンを中心とした住宅地や複合文化拠点施設フレンドリープラザ等の公共公益施設、道路沿道における商業施設が立地し、市街化が進んでいます。</p> <p>【用途地域内及び周辺の土地利用現況（平成22年3月31日現在）】</p> 	<p>時点修正</p>



改訂案（令和7年3月）

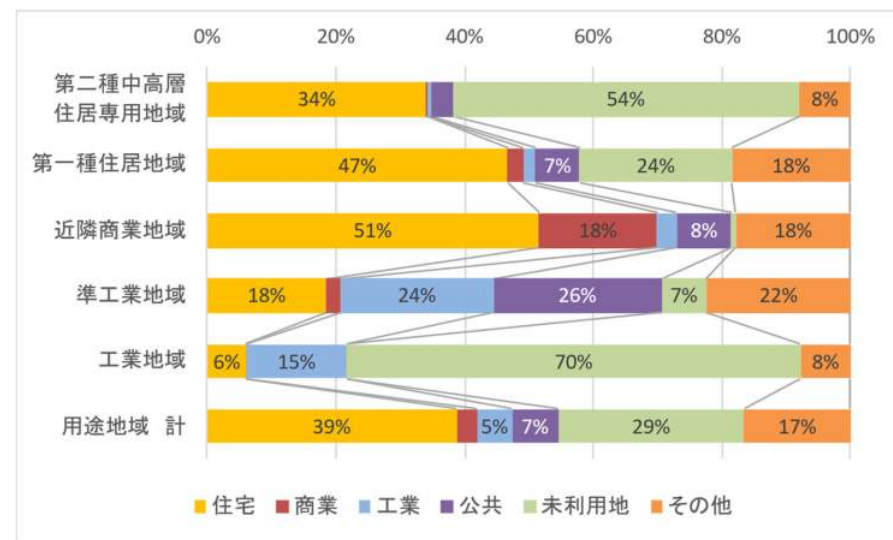
用途地域全体の土地利用区分別構成比をみると、宅地(住宅、商業、工業、公共の合計)が54%と高く、次いで未利用地が29%、その他が17%となっています。

住居系の用途地域(第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域)は、住宅が占める割合が最も高く、住宅を中心とした市街地の形成が進んでいます。一方、田畑等の未利用地が第二種中高層住居専用地域で54%、第一種住居地域で24%を占めており、宅地化が進んでいない地域があります。

商業系の用途地域(近隣商業地域)は、商業の占める割合が最も高く、商業を中心とした市街地の形成が進んでいます。

工業系の用途地域(準工業地域、工業地域)は、準工業地域において工業系の土地利用が進んでいますが、工業地域では水田等の未利用地が70%と市街化が進んでいない状況です。

【用途地域内の土地利用区分別面積（令和5年現在）】



	用途地域	土地利用区分							計
		宅地					未利用地	その他	
		住宅	商業	工業	公共	宅地計			
面積(ha)	第二種中高層住居専用地域	4.4	0.0	0.1	0.4	5.0	7.0	1.0	13.0
	第一種住居地域	60.0	3.1	2.5	8.8	74.4	30.4	23.7	128.5
	近隣商業地域	8.5	3.1	0.5	1.4	13.4	0.1	2.9	16.5
	準工業地域	2.7	0.3	3.4	3.8	10.2	1.0	3.2	14.4
	工業地域	1.6	0.0	4.2	0.0	5.9	19.0	2.1	27.0
	計	77.2	6.5	10.6	14.4	108.8	57.6	33.0	199.4
構成比	第二種中高層住居専用地域	34.1%	0.0%	0.7%	3.4%	38.1%	53.8%	8.0%	100.0%
	第一種住居地域	46.7%	2.4%	1.9%	6.9%	57.9%	23.7%	18.5%	100.0%
	近隣商業地域	51.5%	18.5%	3.0%	8.5%	81.4%	0.7%	17.8%	100.0%
	準工業地域	18.5%	2.3%	23.7%	26.1%	70.6%	7.0%	22.4%	100.0%
	工業地域	6.1%	0.1%	15.5%	0.1%	21.7%	70.5%	7.8%	100.0%
		計	38.7%	3.3%	5.3%	7.2%	54.6%	28.9%	16.6%

※未利用地は農用地と森林の合計、その他は道路用地を含む

現行計画（平成25年3月）

- 用途地域全体の土地利用は宅地が約50%、未利用地が約30%
- 宅地化が進んでいない工業地域

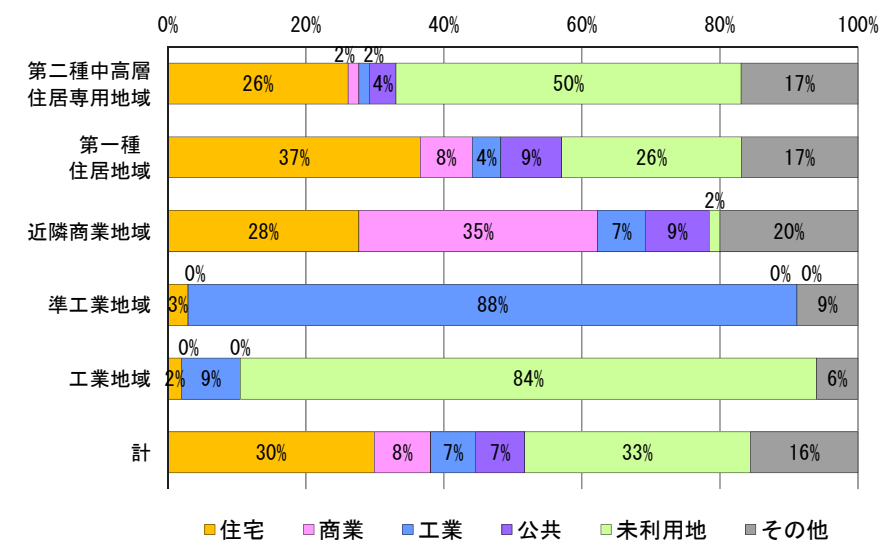
用途地域全体の土地利用区分別構成比をみると、宅地(住宅、商業、工業、公共の合計)が51%と高く、次いで未利用地が33%、その他が16%となっています。

住居系の用途地域(第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域)は、住宅が占める割合が最も高くなっており住宅を中心とした市街地の形成が進んでいます。一方、未利用地が第二種中高層住居専用地域で50%、第一種住居地域で26%と宅地化が進んでいない地域があります。

商業系の用途地域(近隣商業地域)では、商業の占める割合が最も高くなっており、商業を中心とした市街地の形成が進んでいます。

工業系の用途地域(準工業地域、工業地域)では、準工業地域において工業が85%と最も高く、工業を中心とした市街化が進んでいる一方、工業地域では未利用地が84%と市街化が進んでいない状況です。

【用途地域内の土地利用区分別面積（平成22年3月31日現在）】



	用途地域	土地利用区分							計
		宅地					未利用地	その他	
		住宅	商業	工業	公共	宅地計			
面積(ha)	第二種中高層住居専用地域	3.4	0.2	0.2	0.5	4.3	6.5	2.2	13.0
	第一種住居地域	39.9	8.2	4.5	9.6	62.2	28.4	18.4	109.0
	近隣商業地域	3.6	4.5	0.9	1.2	10.2	0.2	2.6	13.0
	準工業地域	0.1	0.0	3.0	0.0	3.1	0.0	0.3	3.4
	工業地域	0.4	0.0	1.7	0.0	2.1	16.7	1.2	20.0
		計	47.4	12.9	10.3	11.3	81.9	51.8	24.7
構成比	第二種中高層住居専用地域	26.2%	1.5%	1.5%	3.8%	33.1%	50.0%	16.9%	100.0%
	第一種住居地域	36.6%	7.5%	4.1%	8.8%	57.1%	26.1%	16.9%	100.0%
	近隣商業地域	27.7%	34.6%	6.9%	9.2%	78.5%	1.5%	20.0%	100.0%
	準工業地域	2.9%	0.0%	88.2%	0.0%	91.2%	0.0%	8.8%	100.0%
	工業地域	2.0%	0.0%	8.5%	0.0%	10.5%	83.5%	6.0%	100.0%
		計	29.9%	8.1%	6.5%	7.1%	51.7%	32.7%	15.6%

※未利用地は農用地と森林の合計、その他は道路用地を含む

備考（見直し理由等）

時点集成



改訂案（令和7年3月）

現行計画（平成25年3月）

備考（見直し理由等）

**土地利用規制**

都市計画区域内の土地利用規制は、羽前小松駅周辺に用途地域が指定されており、その境界から主として農業地域のほか、都市計画区域の西部で地域森林計画対象民有林が指定されています。また、農業地域(農業振興地域)の大半は農用地が指定されていますが、用途地域周辺の既存宅地等は農業振興地域白地となっています。

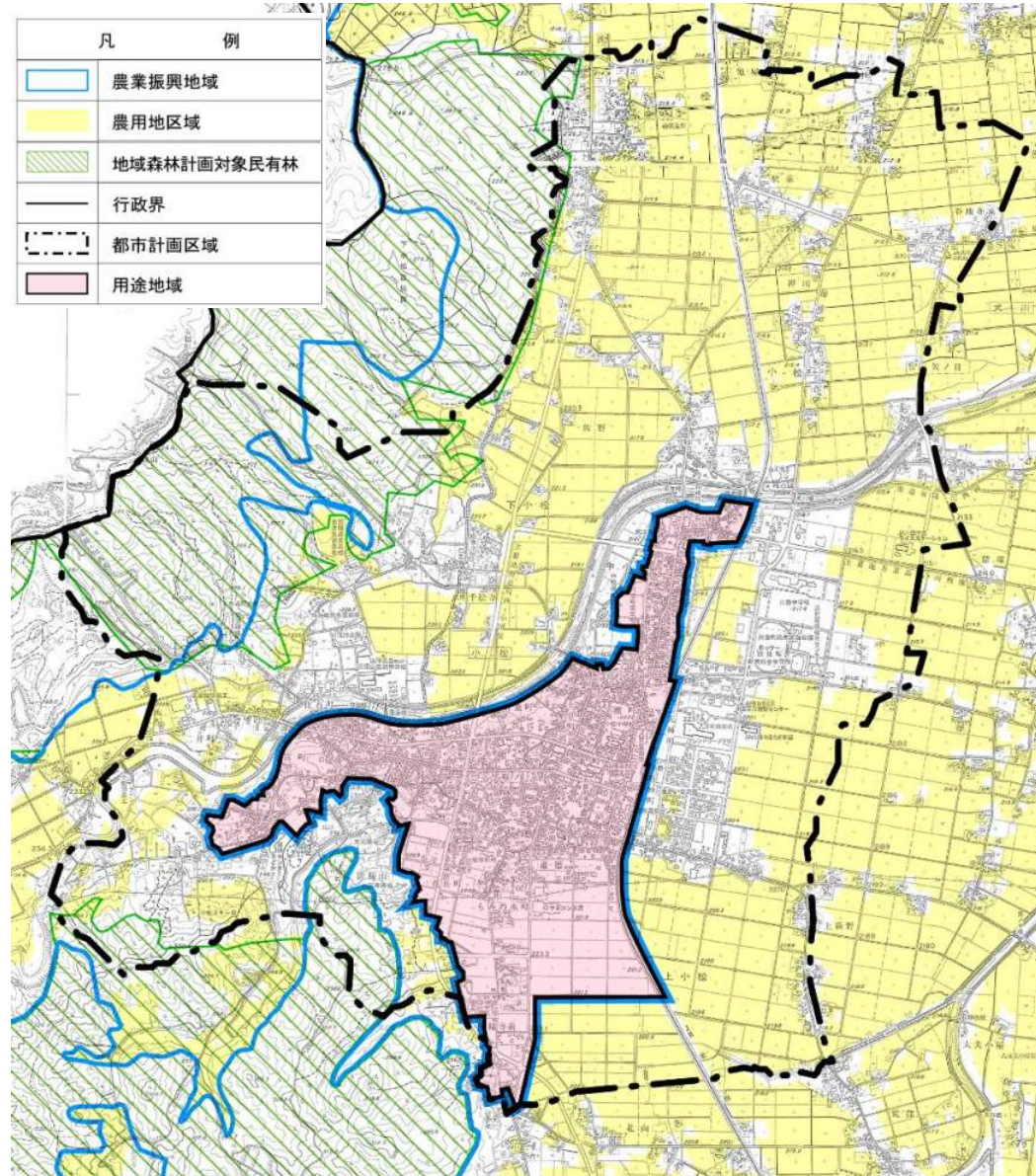
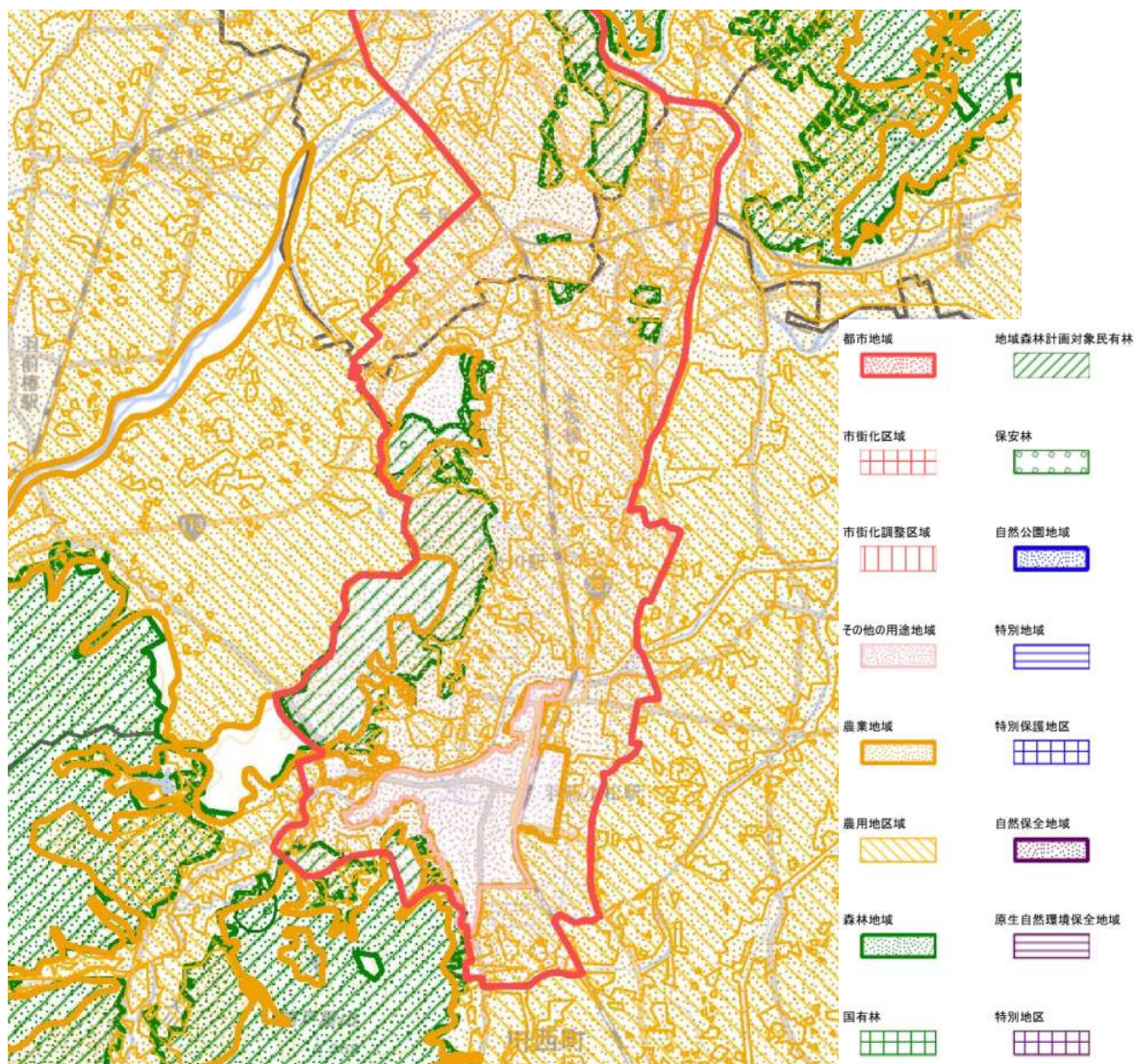
**土地利用規制**

● **羽前小松駅東側は土地利用の規制が行われていない状況**  
 ・都市計画区域内の土地利用規制は主として農用区域及び都市計画区域西部で地域森林計画対象民有林が指定され、土地利用の規制が行われています。一方、羽前小松駅東側においては農業振興地域白地となっており、土地利用の規制が行われていない状況にあります。

時点修正

【都市計画区域内の土地利用規制（令和6年現在）】

【都市計画区域内の土地利用規制（平成22年3月31日現在）】



出典：土地利用調整総合支援ネットワークシステム（国土交通省）  
 国土利用計画法9条に基づき、都道府県が策定する土地利用基本計画図を電子化し、インターネット上で情報発信等を行うシステムです。

資料：置賜総合支庁管内図、町資料

(検索日 R6.9.19)



改訂案（令和7年3月）

現行計画（平成25年3月）

備考（見直し理由等）

(4)都市施設等の整備状況

4)都市施設等の整備状況

時点修正

都市計画道路

都市計画道路

都市計画道路は、昭和56年に用途地域が指定されている羽前小松駅周辺の市街地に6路線、計11,310mが都市計画決定されており、このうちの5,610m(49.6%)が整備済又は概成済となっており、山形県平均の71.1%を下回っています。

●都市計画道路の整備率は約48%

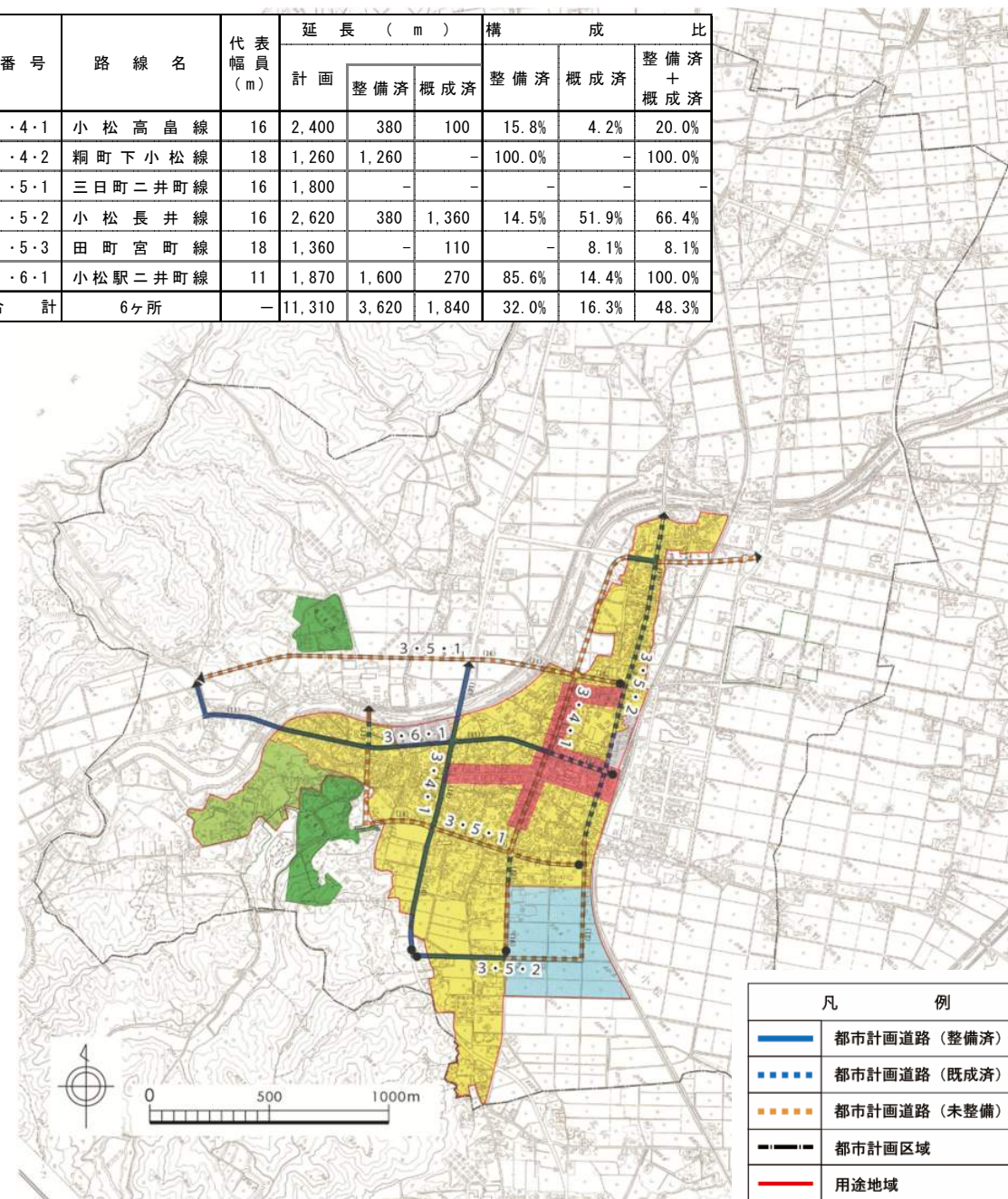
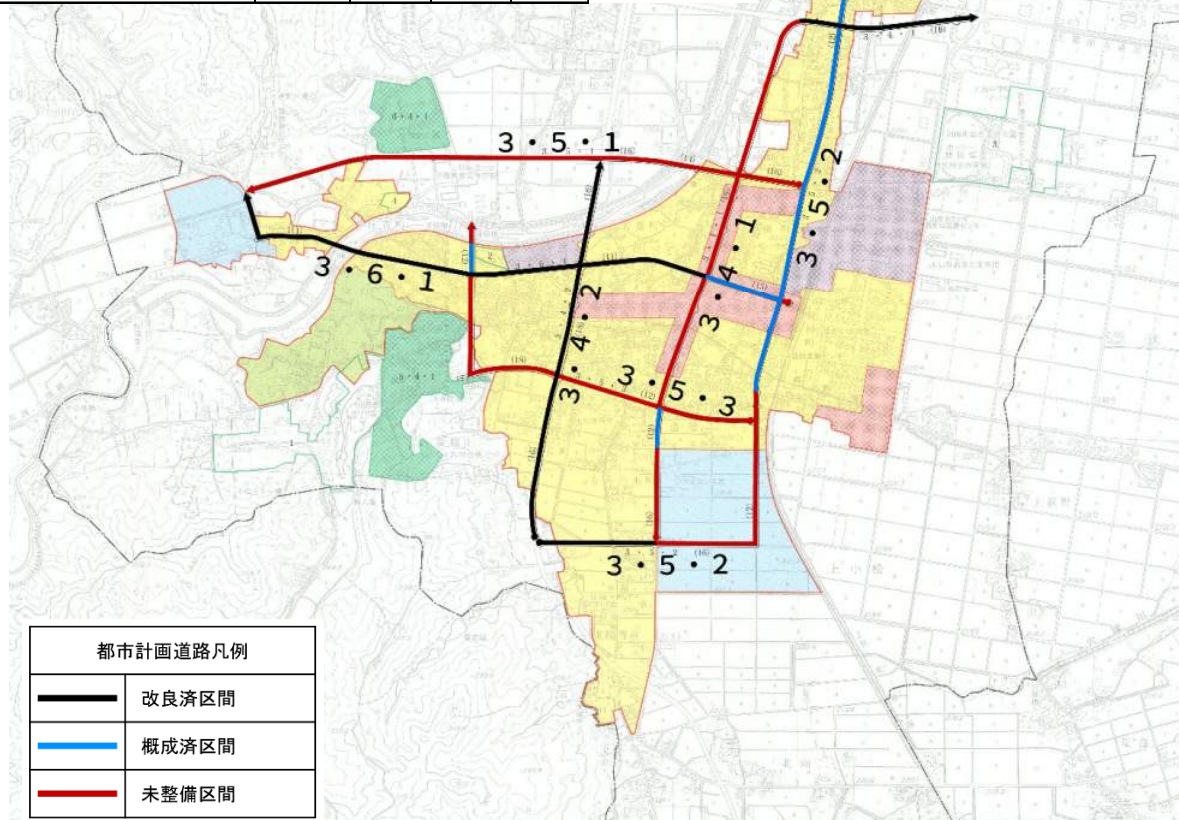
都市計画道路は、小松一帯の市街地において、6路線、計11,310mが計画決定されており、このうちの5,460m(48.3%)が整備済又は概成済となっています。

【都市計画道路整備状況（平成23年3月31日現在）】

【都市計画道路整備状況（令和6年3月31日現在）】

番号	路線名	代表幅員(m)	延長(m)	整備状況		整備率(%)	計画決定年月日	決定主体
				整備済	概成済			
3-4-1	小松高畠線	16.0	2,400	530	100	26.3%	S56.6.24	県
3-4-2	桐町下小松線	18.0	1,260	1,260	0	100.0%	S56.6.24	県
3-5-1	三日町二井町線	16.0	1,800	0	0	0.0%	S56.7.1	町
3-5-2	小松長井線	16.0	2,620	380	1,360	66.4%	S56.6.24	県
3-5-3	田町宮町線	18.0	1,360	0	110	8.1%	S56.7.1	町
3-6-1	小松駅二井町線	11.0	1,870	1,600	270	100.0%	S56.6.24	県
計			11,310	3,770	1,840	49.6%		

番号	路線名	代表幅員(m)	延長(m)			構成比		
			計画	整備済	概成済	整備済	概成済	整備済+概成済
3-4-1	小松高畠線	16	2,400	380	100	15.8%	4.2%	20.0%
3-4-2	桐町下小松線	18	1,260	1,260	-	100.0%	-	100.0%
3-5-1	三日町二井町線	16	1,800	-	-	-	-	-
3-5-2	小松長井線	16	2,620	380	1,360	14.5%	51.9%	66.4%
3-5-3	田町宮町線	18	1,360	-	110	-	8.1%	8.1%
3-6-1	小松駅二井町線	11	1,870	1,600	270	85.6%	14.4%	100.0%
合計	6ヶ所	-	11,310	3,620	1,840	32.0%	16.3%	48.3%



資料：山形県土木部都市計画課「山形県の都市計画 資料編」

資料：山形県土木部都市計画課「山形県の都市計画 資料編」



改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p><b>都市公園等</b></p> <p>令和6年3月現在、6ヶ所(34.81ha)の都市公園が開設されています。都市公園の内訳をみると、2ヶ所(0.90ha)の住区基幹公園、4ヶ所(33.91ha)の都市基幹公園が開設されています。</p> <p>一人当たり面積をみると、都市公園の一人当たり面積が23.9㎡/人(令和2年国勢調査人口)と目標値を上回っています。</p> <p>都市公園の内、置賜公園及び諏訪公園の2ヶ所(15.32ha)が都市計画決定されています。</p> <p style="text-align: center;"><b>【都市公園の開設状況（令和6年3月31日現在）】</b></p> <table border="1" data-bbox="160 688 1288 1835"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>箇所数</th> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>開設面積 (ha)</th> <th>当初決定</th> <th>一人当たり面積 (㎡/人)</th> <th>(参考)目標 (㎡/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公園計</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td>34.81</td> <td></td> <td>23.9</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>基幹公園</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td>34.81</td> <td></td> <td>23.9</td> <td>8.5</td> </tr> <tr> <td>住区基幹公園</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td>0.90</td> <td></td> <td>0.6</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>街区公園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>近隣公園</td> <td>2</td> <td></td> <td>蓬田緑地公園</td> <td>0.44</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>諏訪第二公園</td> <td>0.46</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地区公園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都市基幹公園</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td>33.91</td> <td></td> <td>23.3</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>総合公園</td> <td>2</td> <td>5・4・1</td> <td>置賜公園</td> <td>9.00</td> <td>S29.5.19</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>川西ダリヤ園</td> <td>9.51</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運動公園</td> <td>2</td> <td>6・4・1</td> <td>諏訪公園</td> <td>6.32</td> <td>S27.3.31</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>川西町総合運動公園</td> <td>9.08</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特殊公園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>風致公園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特殊公園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大規模公園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>緑地</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>緩衝緑地</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都市緑地</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緑道</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：山形県土木部都市計画課「山形県の都市計画 資料編」、町資料</p>	区分	箇所数	番号	名称	開設面積 (ha)	当初決定	一人当たり面積 (㎡/人)	(参考)目標 (㎡/人)	公園計	6			34.81		23.9	20.0	基幹公園	6			34.81		23.9	8.5	住区基幹公園	2			0.90		0.6	4.0	街区公園								近隣公園	2		蓬田緑地公園	0.44							諏訪第二公園	0.46				地区公園								都市基幹公園	4			33.91		23.3	4.5	総合公園	2	5・4・1	置賜公園	9.00	S29.5.19						川西ダリヤ園	9.51				運動公園	2	6・4・1	諏訪公園	6.32	S27.3.31						川西町総合運動公園	9.08				特殊公園							3.5	風致公園								特殊公園								大規模公園							2.0	緑地							6.0	緩衝緑地								都市緑地								緑道								<p><b>都市公園等</b></p> <p>●都市基幹公園が充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年3月現在、本町では計5ヶ所(29.00ha)の都市公園が開設されています。</li> <li>都市公園の内訳をみると、4ヶ所(28.56ha)の都市基幹公園、1ヶ所(0.44ha)の住区基幹公園が開設されています。一人当たり面積をみると、都市基幹公園の一人当たり面積が47.6㎡/人と高く、都市基幹公園が充実しています。</li> <li>これら都市公園の内、置賜公園及び諏訪公園の2ヶ所(15.3ha)が都市計画決定されており、いずれも開設済となっています。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【都市公園の開設状況（平成23年3月31日現在）】</b></p> <table border="1" data-bbox="1626 688 2267 1470"> <thead> <tr> <th></th> <th>箇所数</th> <th>面積 (ha)</th> <th>一人当たり面積 (㎡/人)</th> <th>(参考)目標 (㎡/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>5</td> <td>29.00</td> <td>48.3</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>基幹公園</td> <td>5</td> <td>29.00</td> <td>48.3</td> <td>8.5</td> </tr> <tr> <td>住区基幹公園</td> <td>1</td> <td>0.44</td> <td>0.7</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>街区公園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>近隣公園</td> <td>1</td> <td>0.44</td> <td>0.7</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地区公園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>都市基幹公園</td> <td>4</td> <td>28.56</td> <td>47.6</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>総合公園</td> <td>2</td> <td>14.40</td> <td>24.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>運動公園</td> <td>2</td> <td>14.16</td> <td>23.6</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>特殊公園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>風致公園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>特殊公園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>大規模公園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>緑地</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>緩衝緑地</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>都市緑地</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>緑道</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一人当たり面積は、公園面積を都市計画区域内人口で除した値 ※目標は、山形県広域緑地計画から引用</p> <p style="text-align: center;"><b>【都市計画公園の開設状況（平成23年3月31日現在）】</b></p> <table border="1" data-bbox="1644 1591 2226 1793"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">公園名</th> <th colspan="2">計画面積 (ha)</th> <th rowspan="2">開設率</th> </tr> <tr> <th>計画面積</th> <th>開設済</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5・4・1</td> <td>置賜公園</td> <td>9.0</td> <td>9.0</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>6・6・1</td> <td>諏訪公園</td> <td>6.3</td> <td>6.3</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2ヶ所</td> <td>15.3</td> <td>15.3</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：町資料</p>		箇所数	面積 (ha)	一人当たり面積 (㎡/人)	(参考)目標 (㎡/人)	全体	5	29.00	48.3	20.0	基幹公園	5	29.00	48.3	8.5	住区基幹公園	1	0.44	0.7	4.0	街区公園				—	近隣公園	1	0.44	0.7	—	地区公園				—	都市基幹公園	4	28.56	47.6	4.5	総合公園	2	14.40	24.0	—	運動公園	2	14.16	23.6	—	特殊公園				3.5	風致公園				—	特殊公園				—	大規模公園				2.0	緑地				6.0	緩衝緑地				—	都市緑地				—	緑道				—	番号	公園名	計画面積 (ha)		開設率	計画面積	開設済	5・4・1	置賜公園	9.0	9.0	100.0%	6・6・1	諏訪公園	6.3	6.3	100.0%	合計	2ヶ所	15.3	15.3	100.0%	<p>時点修正</p>
区分	箇所数	番号	名称	開設面積 (ha)	当初決定	一人当たり面積 (㎡/人)	(参考)目標 (㎡/人)																																																																																																																																																																																																																																																																																			
公園計	6			34.81		23.9	20.0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
基幹公園	6			34.81		23.9	8.5																																																																																																																																																																																																																																																																																			
住区基幹公園	2			0.90		0.6	4.0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
街区公園																																																																																																																																																																																																																																																																																										
近隣公園	2		蓬田緑地公園	0.44																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			諏訪第二公園	0.46																																																																																																																																																																																																																																																																																						
地区公園																																																																																																																																																																																																																																																																																										
都市基幹公園	4			33.91		23.3	4.5																																																																																																																																																																																																																																																																																			
総合公園	2	5・4・1	置賜公園	9.00	S29.5.19																																																																																																																																																																																																																																																																																					
			川西ダリヤ園	9.51																																																																																																																																																																																																																																																																																						
運動公園	2	6・4・1	諏訪公園	6.32	S27.3.31																																																																																																																																																																																																																																																																																					
			川西町総合運動公園	9.08																																																																																																																																																																																																																																																																																						
特殊公園							3.5																																																																																																																																																																																																																																																																																			
風致公園																																																																																																																																																																																																																																																																																										
特殊公園																																																																																																																																																																																																																																																																																										
大規模公園							2.0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
緑地							6.0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
緩衝緑地																																																																																																																																																																																																																																																																																										
都市緑地																																																																																																																																																																																																																																																																																										
緑道																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	箇所数	面積 (ha)	一人当たり面積 (㎡/人)	(参考)目標 (㎡/人)																																																																																																																																																																																																																																																																																						
全体	5	29.00	48.3	20.0																																																																																																																																																																																																																																																																																						
基幹公園	5	29.00	48.3	8.5																																																																																																																																																																																																																																																																																						
住区基幹公園	1	0.44	0.7	4.0																																																																																																																																																																																																																																																																																						
街区公園				—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
近隣公園	1	0.44	0.7	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
地区公園				—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
都市基幹公園	4	28.56	47.6	4.5																																																																																																																																																																																																																																																																																						
総合公園	2	14.40	24.0	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
運動公園	2	14.16	23.6	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
特殊公園				3.5																																																																																																																																																																																																																																																																																						
風致公園				—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
特殊公園				—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
大規模公園				2.0																																																																																																																																																																																																																																																																																						
緑地				6.0																																																																																																																																																																																																																																																																																						
緩衝緑地				—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
都市緑地				—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
緑道				—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
番号	公園名	計画面積 (ha)		開設率																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		計画面積	開設済																																																																																																																																																																																																																																																																																							
5・4・1	置賜公園	9.0	9.0	100.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																						
6・6・1	諏訪公園	6.3	6.3	100.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																						
合計	2ヶ所	15.3	15.3	100.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																						



改訂案（令和7年3月）

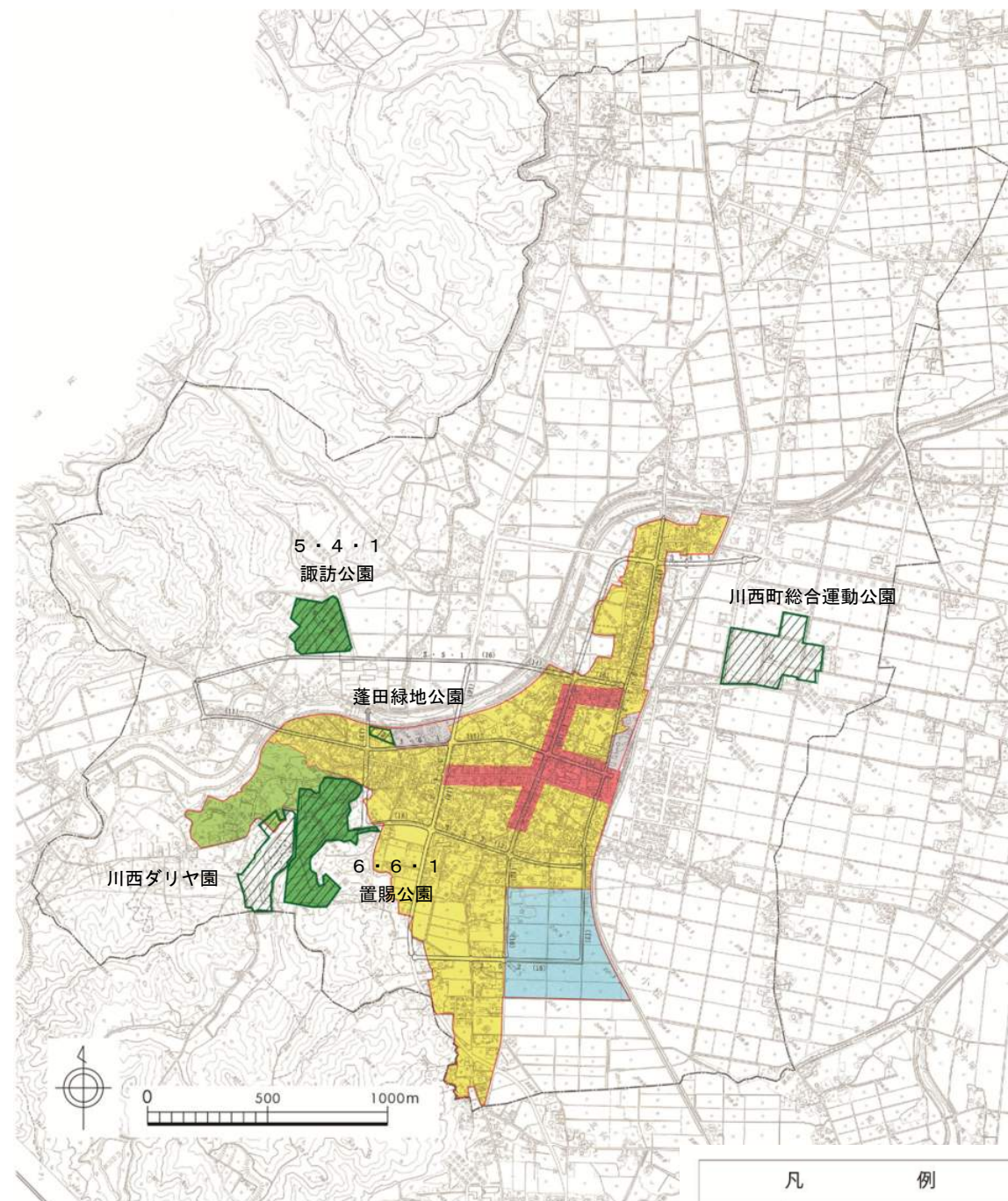
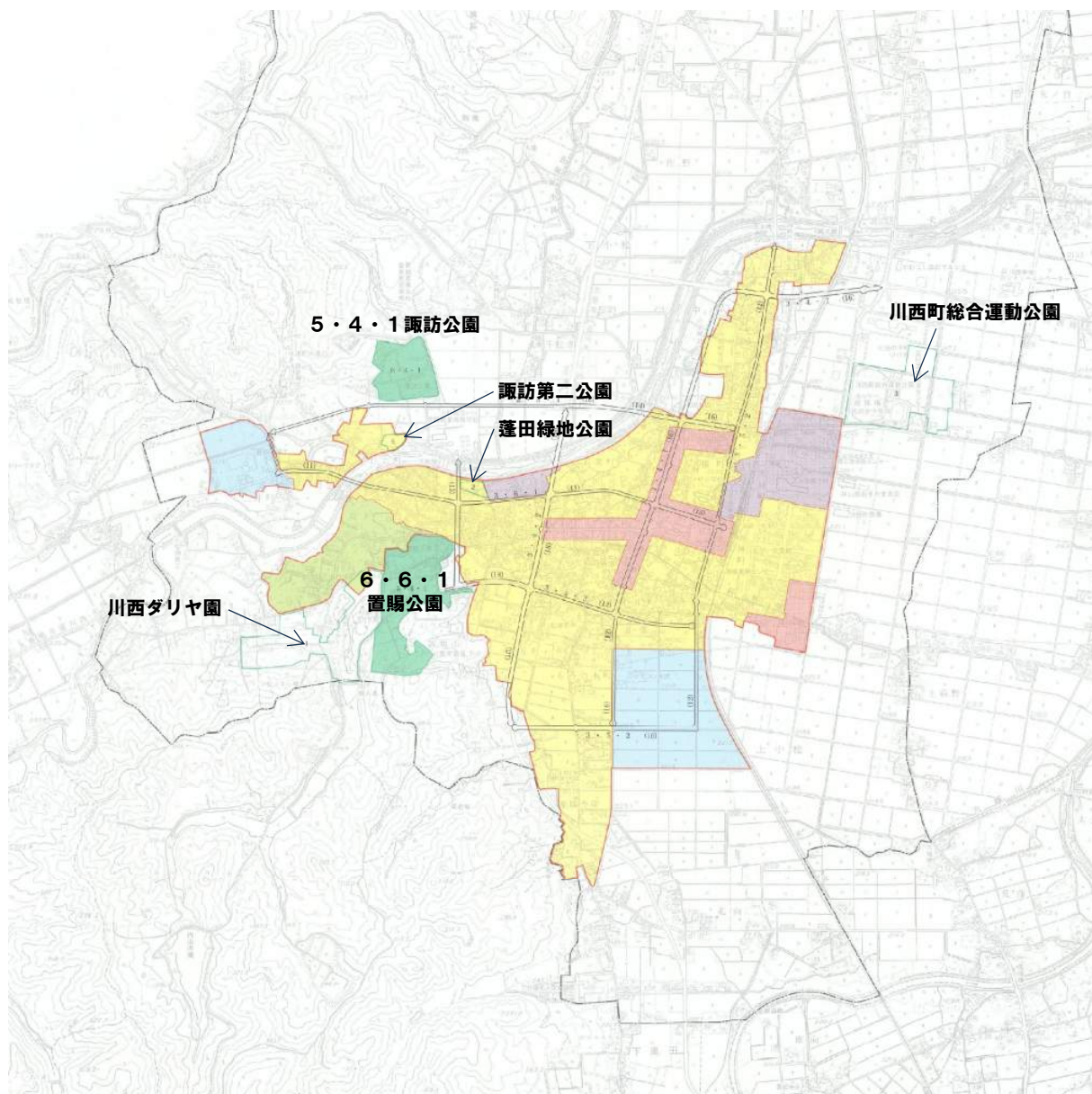
現行計画（平成25年3月）

備考（見直し理由等）

【都市公園の整備状況（令和6年3月31日現在）】

【都市公園の整備状況（平成23年3月31日現在）】

時点修正



資料：山形県土木部都市計画課「山形県の都市計画 資料編」、町資料

資料：町資料



改訂案（令和7年3月）

現行計画（平成25年3月）

備考（見直し理由等）

下水道

下水道の整備状況は、都市計画区域内では用途地域周辺及び公立置賜総合病院周辺の北部地区の集落と、両地域を連絡する国道沿いの一部において整備済みとなっています。  
また、都市計画区域外では、町域の北東部に点在する集落地や県道等の幹線道路沿いで下水道が整備されています。

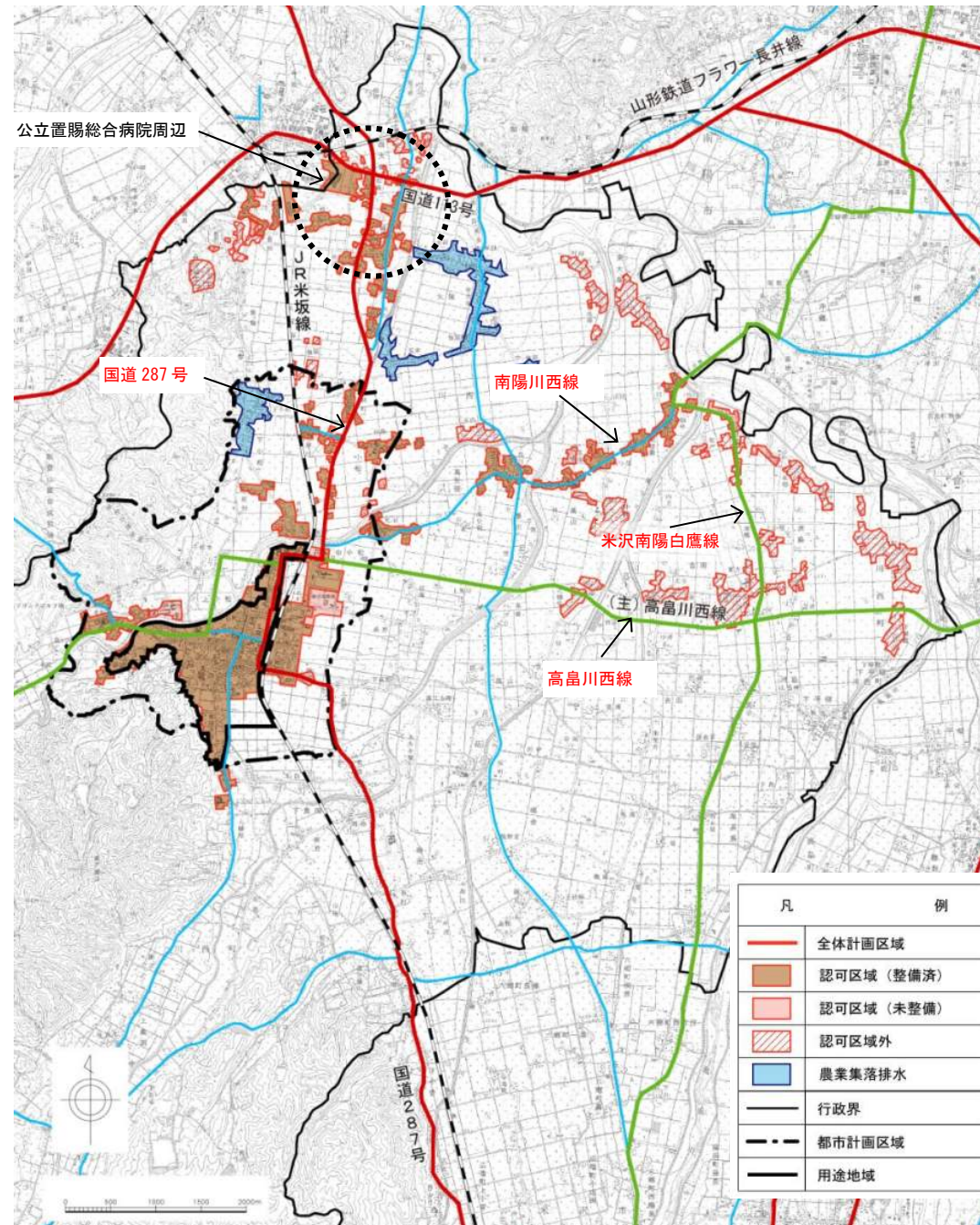
下水道

● 下水道は用途地域内及び町北部及び東部に点在する集落地で整備済み

・下水道の整備状況は、都市計画区域内では用途地域、美女木周辺及び二井町周辺において整備済みとなっています。  
・また、都市計画区域外では、置賜総合病院周辺で整備済みとなっているほか、本町北部及び東部に点在する集落地や道路沿いで下水道が整備されています。

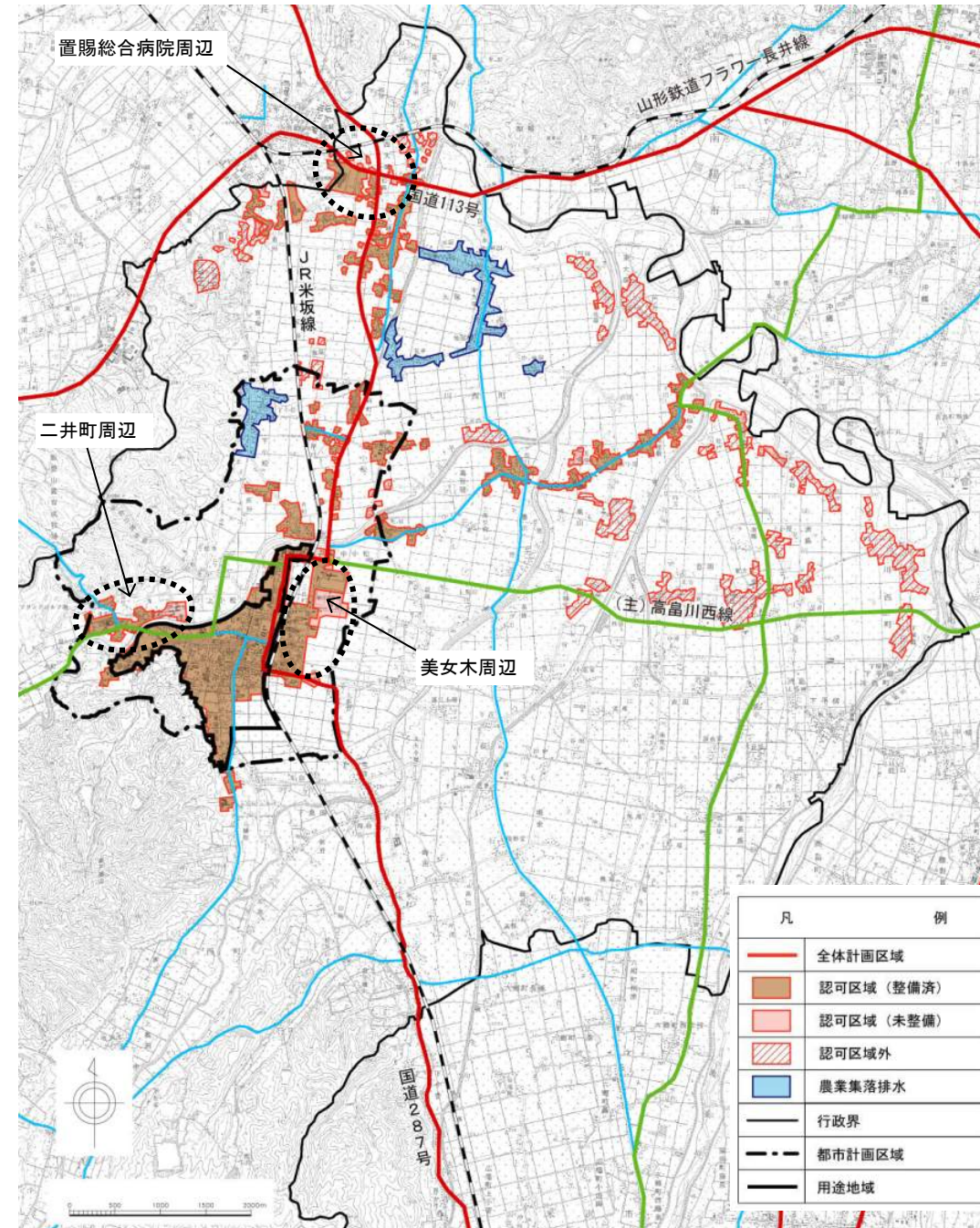
時点修正

【下水道の整備状況（令和6年3月31日現在）】



資料：山形県土木部都市計画課「山形県の都市計画 資料編」、町資料

【下水道の整備状況（平成23年3月31日現在）】



資料：町資料



改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p><b>(5) 災害の想定</b></p> <p>本町の都市計画区域内における災害の想定をみると、市街地の北側を東西に流れる犬川沿いに想定最大規模降雨（千年に1回程度の豪雨）における家屋倒壊等氾濫想定区域が予測されています。また、市街地の西側及び南側の丘陵地には、土砂災害警戒区域等が指定されています。北部の大塚・犬川の一部地域には想定最大規模降雨における浸水深2.0m以上の区域がみられます。</p> <p>本町では、令和4年8月3日の豪雨により、丘陵地に位置していたため池が決壊する等の被害を経験しており、浸水による居住や避難への影響が懸念されます。</p> <p><b>【都市計画区域内の災害想定】</b></p> <p>資料：浸水想定区域図データ(鬼面川、犬川、黒川、誕生川)（山形県）、浸水想定区域図データ(最上川)（国土交通省）</p>		<p>防災の方針の追記に対応して災害の現状と想定を追記</p>



改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）																				
<p><b>5 課題の整理</b></p> <p>以上の上位計画・関連計画の整理、町の広域的な位置づけ、町の現状、都市計画区域内の現状、町民意向等を総合的に勘案し、都市機能・都市構造からみて、人口・世帯数、土地利用、交通、産業、都市施設の5つの視点から本町のまちづくりの課題を整理します。</p> <p><b>(1)人口・世帯数の課題</b></p> <table border="1" data-bbox="210 604 1308 1709"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現況等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口は減少傾向が続いており、令和2年国勢調査で14,558人となっています。</li> <li>世帯数はH17以降に漸増から減少に転じています。</li> <li>令和2年の老年人口率は、県平均の33.8%より高い39.0%となっています。</li> <li>高齢者のいる世帯は令和2年で74.6%と県平均の55.2%を大きく上回っています。</li> <li>通勤流動、買い物流動は米沢市がもっとも高くなっています。</li> </ul> <p>⇒人口減少、高齢化が進行しているとともに、就業・買い物も他市に依存しており、町の活気が低下しています。</p> </td> </tr> <tr> <td>町民意向</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>「将来の町のあるべき姿」については、「子どもからお年寄りみんなが安心して快適に暮らせるまち」が最も高くなっています。</li> <li>「今後、優先的に改善すべき点」については、「まちなぎわい・活気」が最も多く、次いで「買い物や娯楽等の日常生活の利便性」、「保健・福祉・医療サービス」、「道路交通の利便性」が求められています。</li> </ul> <p>⇒まちの活気が低下している中で、子どもからお年寄りみんなが安心して快適に暮らせるまちづくりが必要です。</p> </td> </tr> <tr> <td>上位計画</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>「第2期 川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和3年3月)」では、2040年(令和22年)の定住人口を12,000人と推計しています。</li> <li>また、交流・関係人口のさらなる拡大を目指しています。</li> </ul> <p>⇒子ども、子育て世代、高齢者も含めた全ての人にとって暮らしやすく、住みつけたいまちづくりをめざしています。</p> </td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td> <p>○暮らしやすい生活環境や就業の場等を創出することにより、まちの活気を回復し、人口の減少速度を緩めていくまちづくりが必要です。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	現況	現況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口は減少傾向が続いており、令和2年国勢調査で14,558人となっています。</li> <li>世帯数はH17以降に漸増から減少に転じています。</li> <li>令和2年の老年人口率は、県平均の33.8%より高い39.0%となっています。</li> <li>高齢者のいる世帯は令和2年で74.6%と県平均の55.2%を大きく上回っています。</li> <li>通勤流動、買い物流動は米沢市がもっとも高くなっています。</li> </ul> <p>⇒人口減少、高齢化が進行しているとともに、就業・買い物も他市に依存しており、町の活気が低下しています。</p>	町民意向	<ul style="list-style-type: none"> <li>「将来の町のあるべき姿」については、「子どもからお年寄りみんなが安心して快適に暮らせるまち」が最も高くなっています。</li> <li>「今後、優先的に改善すべき点」については、「まちなぎわい・活気」が最も多く、次いで「買い物や娯楽等の日常生活の利便性」、「保健・福祉・医療サービス」、「道路交通の利便性」が求められています。</li> </ul> <p>⇒まちの活気が低下している中で、子どもからお年寄りみんなが安心して快適に暮らせるまちづくりが必要です。</p>	上位計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第2期 川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和3年3月)」では、2040年(令和22年)の定住人口を12,000人と推計しています。</li> <li>また、交流・関係人口のさらなる拡大を目指しています。</li> </ul> <p>⇒子ども、子育て世代、高齢者も含めた全ての人にとって暮らしやすく、住みつけたいまちづくりをめざしています。</p>	課題	<p>○暮らしやすい生活環境や就業の場等を創出することにより、まちの活気を回復し、人口の減少速度を緩めていくまちづくりが必要です。</p>	<p><b>5 課題の整理</b></p> <p>・以上の上位計画・関連計画の整理、主要プロジェクト、町の後期的な位置づけ、町の現状、都市計画区域内の現状、町民意向調査結果を総合的に勘案し、都市機能・都市構造から見て、人口・世帯数、土地利用、交通、産業、都市施設の5つの項目で整理すると、本町のまちづくりの課題は、以下のようになっています。</p> <p><b>1)人口・世帯数の課題</b></p> <table border="1" data-bbox="1457 611 2549 1682"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現況等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口は減少傾向が続いており、H22の国勢調査で17,313人となっています。</li> <li>世帯数はH17以降に漸増から減少に転じています。</li> <li>H22の老年人口率は、県平均27.5%より高い31.1%となっています。</li> <li>高齢者のいる世帯はH22で7割を超え県平均の5割を大きく上回っています。</li> <li>通勤流動、買い物流動は米沢市がもっとも高くなっています。</li> </ul> <p>⇒人口減少、高齢化が進行しているとともに、就業・買い物も他市に依存しており、町の活気が低下しています。</p> </td> </tr> <tr> <td>町民意向調査</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>「まちの改善点」については、「まちの賑わい・活気」が最も高くなっています。</li> <li>高齢化したときの「建物の外回りの維持・修繕」への不安が最も高くなっています。</li> <li>若者が居住する場を選択する場合には、「交通の利便性」や「買い物の利便性」が重要と考えられています。</li> </ul> <p>⇒まちに活気がないので、若い人に魅力があり高齢者が住みやすいまちづくりが必要です。</p> </td> </tr> <tr> <td>上位計画</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>「川西町国土利用計画(H23.3)」では、平成32年の人口を約15,500人、平成42年の人口を約13,300人と推計しています。</li> <li>同じく平成32年の世帯数を4,830世帯と推計しています。</li> </ul> <p>⇒今後も人口減少は継続しますが世帯数は漸増に転じると推計しています。</p> </td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td> <p>○人口減少・少子高齢化⇒活力の喪失⇒都市環境の低下⇒人口減少・少子高齢化という悪循環に陥らないように、就業の場の提供、暮らしやすい生活環境等を提供することにより、まちの活気を回復し、長期的に人口定着を図っていくことが必要です。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	現況	現況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口は減少傾向が続いており、H22の国勢調査で17,313人となっています。</li> <li>世帯数はH17以降に漸増から減少に転じています。</li> <li>H22の老年人口率は、県平均27.5%より高い31.1%となっています。</li> <li>高齢者のいる世帯はH22で7割を超え県平均の5割を大きく上回っています。</li> <li>通勤流動、買い物流動は米沢市がもっとも高くなっています。</li> </ul> <p>⇒人口減少、高齢化が進行しているとともに、就業・買い物も他市に依存しており、町の活気が低下しています。</p>	町民意向調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>「まちの改善点」については、「まちの賑わい・活気」が最も高くなっています。</li> <li>高齢化したときの「建物の外回りの維持・修繕」への不安が最も高くなっています。</li> <li>若者が居住する場を選択する場合には、「交通の利便性」や「買い物の利便性」が重要と考えられています。</li> </ul> <p>⇒まちに活気がないので、若い人に魅力があり高齢者が住みやすいまちづくりが必要です。</p>	上位計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>「川西町国土利用計画(H23.3)」では、平成32年の人口を約15,500人、平成42年の人口を約13,300人と推計しています。</li> <li>同じく平成32年の世帯数を4,830世帯と推計しています。</li> </ul> <p>⇒今後も人口減少は継続しますが世帯数は漸増に転じると推計しています。</p>	課題	<p>○人口減少・少子高齢化⇒活力の喪失⇒都市環境の低下⇒人口減少・少子高齢化という悪循環に陥らないように、就業の場の提供、暮らしやすい生活環境等を提供することにより、まちの活気を回復し、長期的に人口定着を図っていくことが必要です。</p>	<p>時点修正</p>
項目	現況																					
現況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口は減少傾向が続いており、令和2年国勢調査で14,558人となっています。</li> <li>世帯数はH17以降に漸増から減少に転じています。</li> <li>令和2年の老年人口率は、県平均の33.8%より高い39.0%となっています。</li> <li>高齢者のいる世帯は令和2年で74.6%と県平均の55.2%を大きく上回っています。</li> <li>通勤流動、買い物流動は米沢市がもっとも高くなっています。</li> </ul> <p>⇒人口減少、高齢化が進行しているとともに、就業・買い物も他市に依存しており、町の活気が低下しています。</p>																					
町民意向	<ul style="list-style-type: none"> <li>「将来の町のあるべき姿」については、「子どもからお年寄りみんなが安心して快適に暮らせるまち」が最も高くなっています。</li> <li>「今後、優先的に改善すべき点」については、「まちなぎわい・活気」が最も多く、次いで「買い物や娯楽等の日常生活の利便性」、「保健・福祉・医療サービス」、「道路交通の利便性」が求められています。</li> </ul> <p>⇒まちの活気が低下している中で、子どもからお年寄りみんなが安心して快適に暮らせるまちづくりが必要です。</p>																					
上位計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第2期 川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和3年3月)」では、2040年(令和22年)の定住人口を12,000人と推計しています。</li> <li>また、交流・関係人口のさらなる拡大を目指しています。</li> </ul> <p>⇒子ども、子育て世代、高齢者も含めた全ての人にとって暮らしやすく、住みつけたいまちづくりをめざしています。</p>																					
課題	<p>○暮らしやすい生活環境や就業の場等を創出することにより、まちの活気を回復し、人口の減少速度を緩めていくまちづくりが必要です。</p>																					
項目	現況																					
現況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口は減少傾向が続いており、H22の国勢調査で17,313人となっています。</li> <li>世帯数はH17以降に漸増から減少に転じています。</li> <li>H22の老年人口率は、県平均27.5%より高い31.1%となっています。</li> <li>高齢者のいる世帯はH22で7割を超え県平均の5割を大きく上回っています。</li> <li>通勤流動、買い物流動は米沢市がもっとも高くなっています。</li> </ul> <p>⇒人口減少、高齢化が進行しているとともに、就業・買い物も他市に依存しており、町の活気が低下しています。</p>																					
町民意向調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>「まちの改善点」については、「まちの賑わい・活気」が最も高くなっています。</li> <li>高齢化したときの「建物の外回りの維持・修繕」への不安が最も高くなっています。</li> <li>若者が居住する場を選択する場合には、「交通の利便性」や「買い物の利便性」が重要と考えられています。</li> </ul> <p>⇒まちに活気がないので、若い人に魅力があり高齢者が住みやすいまちづくりが必要です。</p>																					
上位計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>「川西町国土利用計画(H23.3)」では、平成32年の人口を約15,500人、平成42年の人口を約13,300人と推計しています。</li> <li>同じく平成32年の世帯数を4,830世帯と推計しています。</li> </ul> <p>⇒今後も人口減少は継続しますが世帯数は漸増に転じると推計しています。</p>																					
課題	<p>○人口減少・少子高齢化⇒活力の喪失⇒都市環境の低下⇒人口減少・少子高齢化という悪循環に陥らないように、就業の場の提供、暮らしやすい生活環境等を提供することにより、まちの活気を回復し、長期的に人口定着を図っていくことが必要です。</p>																					

改訂案（令和7年3月）		現行計画（平成25年3月）		備考（見直し理由等）
(2)土地利用の課題		2)土地利用の課題		時点修正
項目	現況	項目	現況	
現況等	<p>・町域の多くを森林や農地等の自然的土地利用が占めており、<b>農業振興地域</b>農用地や保安林、地域森林計画対象民有林等の法指定によって保全されています。</p> <p>・市街化や建物の新築、増改築等は、公立置賜総合病院周辺や国道等の沿道で活発化しています。</p> <p>・犬川沿いに家屋倒壊等氾濫想定区域や、用途地域に連なる丘陵地に土砂災害警戒区域等が指定されており、頻発する自然災害の影響が懸念されます。</p> <p>⇒豊かな自然に恵まれているとともに、用途地域が指定されている小松地区周辺に加えて交通結節点で利便性の高い北部で市街地が進展しつつあります。また、ため池の決壊による浸水や土砂流失により、中心市街地で大きな被害を受けました。</p>	現況等	<p>・町域の多くを森林や農地が占めており、農振農用地や保安林、地域森林計画対象民有林などの指定によって保全されています。</p> <p>・建物の新築は用途地域内で多く行われていますが、開発許可が多い美女木地区や、置賜総合病院周辺でも多くなっています。</p> <p>⇒豊かな自然に恵まれているとともに、市街地が用途地域周辺と交通結節点で利便性の高い北部に形成されつつあります。</p>	課題に「災害の視点」を追加
町民意向	<p>・今後の整備・開発については、「保全区域と開発区域に分けて必要に応じて開発」が最も多く、次いで「既成市街地の整備」となっています。</p> <p>・住宅地のあり方については、「自然環境に配慮して必要に応じて住宅地整備」が1位、「既存の範囲で改善」が2位になっています。</p> <p>⇒基本的に自然環境を残しつつ、計画的な整備が必要です。</p>	町民意向調査	<p>・今後の整備・開発については、「保全区域と開発区域に分けて必要に応じて開発」が1位、「既成市街地の整備」が2位になっています。</p> <p>・住宅地のあり方については、「自然環境に配慮して必要に応じて住宅地整備」が1位、「既存の範囲で改善」が2位になっています。</p> <p>⇒基本的に自然環境を残しつつ、計画的な整備が必要です。</p>	
上位計画	<p>・「東南置賜圏域都市計画区域マスタープラン(平成30年4月)」では、都市づくりの方向を以下のとおり位置づけています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■「広域連携」～都市間連携を推進する都市づくり～</li> <li>■「多様な交流」～都市の魅力を活かした活力ある都市づくり～</li> <li>■「まちなか賑わい」～賑わいのあるコンパクトな都市づくり～</li> <li>■「安全・安心」～いのちを守る都市づくり～</li> </ul> <p>⇒「県境を越えた新たなネットワークにより、次世代の産業創出に向けた活力と魅力あふれる、人・歴史・文化が織りなす産業都市圏」の形成を目指しています。</p>	上位計画	<p>・「川西町土地利用マスタープラン(H23.3)」では、以下の位置づけがなされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■農地や山林、里山などの自然環境を保全、活用</li> <li>■中心市街地ゾーンでの人口や都市機能の集積</li> <li>■置賜総合病院周辺での交通利便性を生かした市街地促進ゾーンの整備</li> </ul> <p>⇒自然環境の保全活用と、2つの市街地の整備を推進していくことが求められています。</p>	
課題	<p>○豊かな自然環境を保全、活用するとともに、中心市街地の用途地域や都市計画道路の見直しを含めた環境改善の検討と、交通利便性を活かした新たな市街地の開発整備の検討が必要です。また、激甚化する自然災害への備えが必要です。</p>	課題	<p>○豊かな自然環境を保全活用するとともに中心市街地ゾーンでの環境改善の推進と、交通利便性を活かした新たな市街地促進ゾーンの開発整備の推進が必要です。</p>	



改訂案（令和7年3月）		現行計画（平成25年3月）		備考（見直し理由等）
(3)交通の課題		3)交通の課題		時点修正
項目	現況	項目	現況	
現況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR米坂線の羽前小松駅では、乗降客数が減少してきていることから、運行本数も少なくなっています。</li> <li>・町の骨格を形成する道路網は、国道287号及び国道287号バイパス、国道113号が主要な軸を構成し、県道や主要な町道等が補完しています。</li> <li>・用途地域を中心に決定されている都市計画道路の整備率は<b>49.6%となっており、山形県平均の71.1%を下回っています。</b></li> <li>・公共交通は、デマンド交通(乗り合いタクシー)に移行しています。</li> </ul> <p>⇒幹線道路は地域内の市町村を結ぶ道路ネットワークの結節点となっていますが、市街地の都市計画道路の整備率は低くなっています。</p>	現況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR米坂線の羽前小松駅では、運行本数も乗降客数も少なくなっています。</li> <li>・町の道路軸は国道287号及び国道287号バイパス長井線、国道113号が主要な軸を構成し、主要地方道や県道等が補完しています。</li> <li>・用途地域を中心に決定されている都市計画道路の整備延長率は、概整済みをあわせても5割に満たない整備状況です。</li> <li>・公共交通は、H18より町民バスは基本的に廃止され、デマンド交通(乗り合いタクシー)に移行しています。</li> </ul> <p>⇒幹線道路は地域内の市町村を結ぶ道路ネットワークの結節点となっていますが、市街地の都市計画道路の整備率は低くなっています。</p>	
町民意向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の改善点では「道路交通の利便性」、「鉄道やデマンド交通の利便性」が上位に位置しています。</li> </ul> <p>⇒幹線道路、歩道や自転車空間の整備、補修を推進する必要があります。</p>	町民意向調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の改善点では「道路交通の利便性」が2位、施設面の改善点では「道路を歩くときの安全性」、「自動車に乗っているときの道路の便利さ」が上位を占めています。</li> <li>・その他自由意見欄に、「新しく道路をつくる必要はないので既存道路に歩道をつけて」、「道路のきれいな整備、補修の推進をしてほしい」、「街中が暗くて怖い」、「冬の除雪が十分に行われていない」などの記述があります。</li> </ul> <p>⇒幹線系道路の歩道や自転車空間の整備、道路の補修を推進する必要があります。</p>	
上位計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路が6路線位置づけられています。</li> <li>・高規格幹線道路の新潟山形南部連絡道路の梨郷道路と国道287号バイパスの一部が開通し、引き続き整備が予定されています。</li> </ul> <p>⇒置賜地域だけではなく広域を結ぶ道路ネットワークの結節点になります。</p>	上位計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画で6路線の都市計画道路が位置づけられています。</li> <li>・広域を連絡する高規格幹線道路の新潟山形南部連絡道路の梨郷道路と国道287号川西バイパスの整備が予定されています。</li> <li>・東北中央自動車道の整備が進行しています。</li> </ul> <p>⇒置賜地域だけではなく広域を結ぶ道路ネットワークの結節点になります。</p>	
課題	<p>○広域的な幹線道路網の改変と、長期間未着手となっている都市計画道路網の見直しの検討等に対応した町内の幹線道路網の再構築が必要です。また、インクルーシブ社会において誰にも優しい公共交通の利便性の向上やユニバーサルデザインに配慮した都市づくりが必要です。</p>	課題	<p>○土地利用の軸となる広域幹線道路ネットワークの整備推進要望を行い幹線系交通ネットワークを確立するとともに、市街地での交通安全性、防犯性、除雪などに配慮した道路基盤の改善、都市活力の向上に合わせた公共交通のさらなる充実が必要です。</p>	

改訂案（令和7年3月）		現行計画（平成25年3月）		備考（見直し理由等）
(4)産業の課題		4)産業の課題		時点修正
項目	現況	項目	現況	
現況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次産業従業者は増加傾向、第1次及び第2次産業従業者は減少傾向で推移しています。</li> <li>・工業地域は、農地等の未利用地が70%を占めています。</li> <li>・工業製造品出荷額等は平成17年以降減少傾向で推移しています。</li> <li>・商業は年間商品販売額、商店数、従業者数ともに減少しています。</li> <li>・観光はダリヤ園を中心に浴浴センターまどか、フレンドリープラザ等が資源となっています。</li> </ul> <p>⇒主要な産業施設を中心に、関連産業の誘致や地域特性を活かした新規産業の誘致、育成が求められます。</p>	現況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次産業従業者は増加傾向にあります。また第1次産業従業者は減少していますが、県平均(約11%)より高い割合(約21%)となっています。</li> <li>・農業の産品として米、紅大豆、米沢牛などがありますが、経営耕地面積、農業産出額はともに減少しています。</li> <li>・工業系の用途地域や工業団地はまだ十分に活用されておらず、工業の製造品出荷額等は減少傾向にあります。</li> <li>・商業の小売は商品販売額等各指標が横ばいとなっています。</li> <li>・観光はダリヤ園を中心に浴浴センターまどか、フレンドリープラザなどが資源となっており、年間約16万人(H21)の入込があります。</li> </ul> <p>⇒特に大きな産業基盤はありませんが、地域特性を生かした産業が育っています。</p>	
町民意向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地のあり方については、「今後とも農地として利用し、積極的に農業の振興を図る」が34.5%で最も多く、次いで「都市化とともに、必要に応じて農地が減少するのはやむを得ない」が25.1%となっています。</li> <li>・商業地のあり方は、「幹線道路沿道や駅前等の既存の商店街の活性化」が上位になっており、環境面で改善すべき点は、「買い物等の利便性」が2位になっています。</li> <li>・工業地のあり方については、「自然環境に配慮した新たな工業地整備」、「就業の場となる工業地整備」が上位になっています。</li> </ul> <p>⇒各産業の活性化が必要です。</p>	町民意向調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地のあり方については、「積極的な農業の振興」が1位、「都市化に応じて農地減少も許容」が2位になっています。</li> <li>・工業地のあり方については、「自然環境に配慮した新たな工業地整備」、「就業の場となる工業地整備」が上位になっています。</li> <li>・商業地のあり方は、「幹線道路沿道や駅前等の既存の商店街の活性化」が上位になっており、環境面で改善すべき点は、「買い物等の利便性」が2位になっています。</li> </ul> <p>⇒各産業の活性化の努力が必要です。</p>	
上位計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「かわにし未来ビジョン(第5次川西町総合計画)(令和3年3月)」では、「しごとづくり」を分野別の視点のひとつに位置づけ、以下の5つの施策の柱のもと、「挑戦する」まちづくりを目指しています。</li> <li>■豊かさをもたらす強い農業づくり</li> <li>■相互に連携する産業づくり</li> <li>■多様な仕事を生み出す戦略づくり</li> <li>■魅力ある観光づくり</li> <li>■効果的で効率的な行政運営づくり</li> </ul> <p>⇒町民、事業所、行政及び地域が協働して主要プロジェクトを推進することが求められています。</p>	上位計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第4次川西町総合計画後期基本計画(H22.12)」では、以下の3つの主要プロジェクトで地域再生から地域発展を目指しています。</li> <li>■地域づくり活性化プロジェクト</li> <li>■6次産業化推進プロジェクト</li> <li>■交流基盤確立プロジェクト</li> </ul> <p>⇒行政、地域、企業、団体が協働して主要プロジェクトを推進することが求められています。</p>	
課題	○地域特性に配慮しつつ、各産業が相互に関連し、一体となった総合的な産業育成を図ることが必要です。	課題	○上位計画の主要プロジェクトを勘案し、地域特性に配慮しつつ、各産業が相互に関連し一体となった総合的な産業育成を図ることが必要です。	



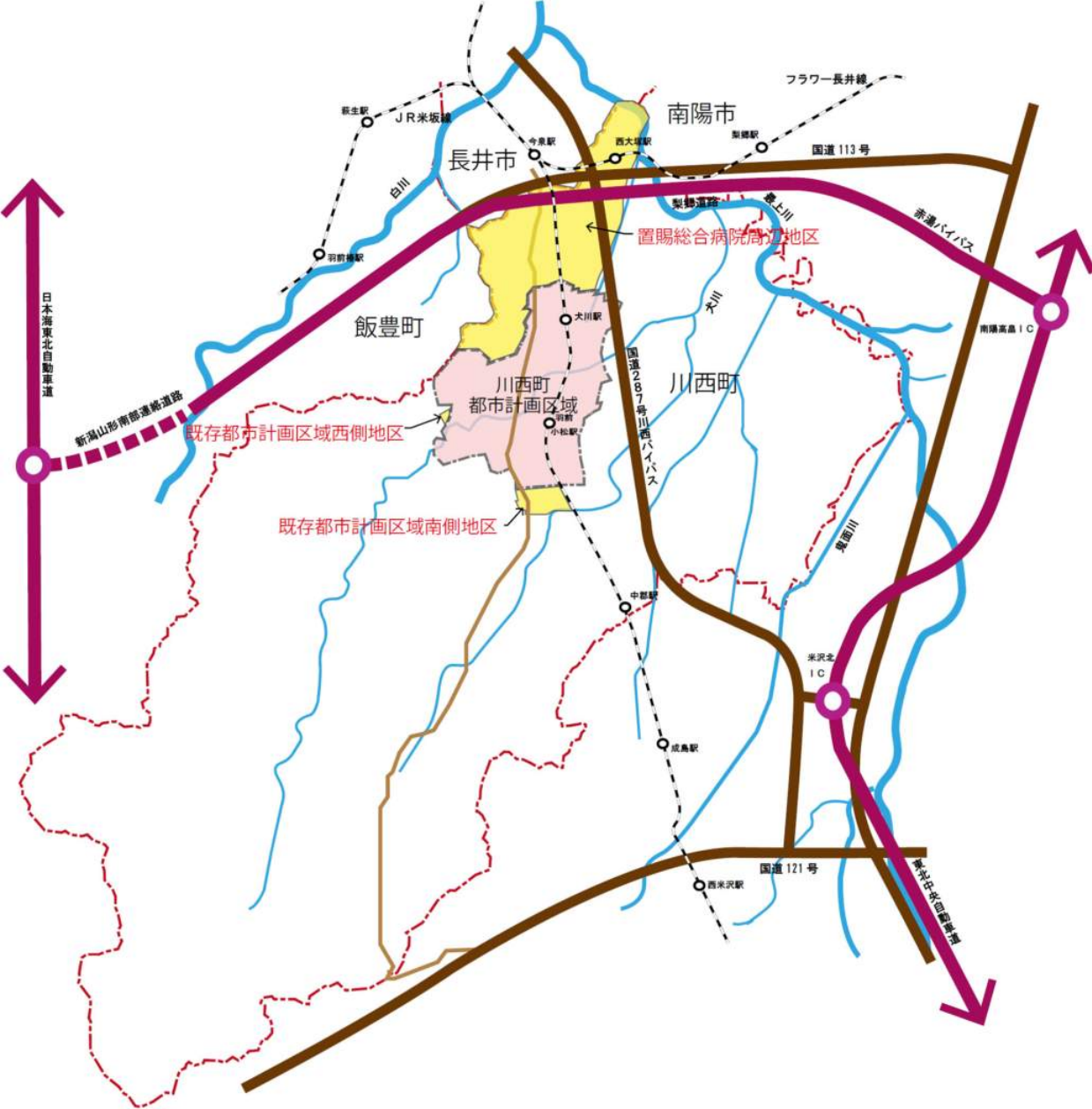
改訂案（令和7年3月）		現行計画（平成25年3月）		備考（見直し理由等）
(5)都市施設等の課題		5)都市施設等の課題		時点修正
項目	現況	項目	現況	
現況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園等の面積は、人口一人当たり約 23.9 m<sup>2</sup>が供用されており、目標値の 20 m<sup>2</sup>を大きく上回る面積が用途地域周辺に整備されています。</li> <li>・下水道は用途地域とその周辺、公立置賜総合病院周辺等で整備済みとなっています。</li> <li>・公共公益施設は特に用途地域内で各種施設が立地して利用の利便性が高くなっています。</li> <li>・既存の公共施設等の一部は老朽化が進行しており、総合管理計画に基づきながら計画的な維持・管理を行っていく必要があります。</li> <li>・高度医療を提供する拠点病院である公立置賜総合病院が大塚地区に開院しています。さらに、公立置賜総合病院周辺のメディカルタウンに3件の診療所が開院しています。</li> </ul> <p>⇒都市施設は比較的充実しており、用途地域部分が日常生活の利便性が高い地区になっているとともに、公立置賜総合病院が新たな広域の拠点となっています。</p>	現況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園は都市計画区域人口一人当たり約 50 m<sup>2</sup>(H23)が整備されており、目標値の 20 m<sup>2</sup>を大きく上回る面積が用途地域周辺に整備されています。</li> <li>・下水道は用途地域とその周辺、置賜総合病院周辺等で整備済みとなっています。</li> <li>・公共公益施設は特に用途地域内で各種施設が立地して利用の利便性が高くなっています。</li> <li>・高度医療を提供する拠点病院である置賜総合病院がH12に大塚地区に開院しています。</li> </ul> <p>⇒都市施設は比較的充実しており、用途地域部分が日常生活の利便性が高い地区になっているとともに、置賜総合病院が新たな広域の拠点となっています。</p>	
町民意向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「家の周りに子供を遊ばせる公園が少ない」等の意見があります。</li> </ul> <p>⇒都市施設等の配置バランスや既存施設の用途の見直し等の検討が必要です。</p>	町民意向調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由意見欄に、「家の周りに子供を遊ばせる公園がない」、「認可保育園が少ない」、「保育園の預かり時間の延長をしてほしい」などの記述があります。</li> </ul> <p>⇒都市施設等の配置バランスの検討が必要です。</p>	
上位計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画公園として、置賜公園、諏訪公園が位置づけられています。</li> </ul>	上位計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画に都市公園として、川西町総合運動公園、川西ダリヤ園、置賜公園、諏訪公園、蓬田緑地公園が位置づけられています。</li> </ul>	
課題	<p>○用途地域周辺では、都市施設の集積を活かした中心市街地の活性化を図るとともに、公立置賜総合病院周辺では、新たな広域拠点の形成に向けたまちづくりが必要です。</p>	課題	<p>○現在の用途地域部分では、都市施設の高い利便性を生かした中心市街地のさらなる育成を図るとともに、置賜総合病院周辺地区では、病院を中心とした新たな都市施設の拠点形成およびバランスのとれた都市施設の配置の実現が必要です。</p>	

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p><b>(6)課題の整理</b></p> <p>都市機能・都市構造から見た課題を都市づくりの課題として整理すると、以下のように市街地整備、産業の振興、自然環境の保全・活用、<b>災害の備え</b>の4つの都市づくりの課題に集約できます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>都市機能・都市構造からみた課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■人口・世帯数の課題 暮らしやすい生活環境や就業の場等を創出することにより、まちの活気を回復し、人口の減少速度を緩めていくまちづくりが必要です。</li> <li>■土地利用の課題 豊かな自然環境を保全、活用するとともに、中心市街地の用途地域や都市計画道路の見直しを含めた環境改善の検討と、交通利便性を活かした新たな市街地の開発整備の検討が必要です。また、激甚化する自然災害への備えが必要です。</li> <li>■交通の課題 広域的な幹線道路網の改変と、長期間未着手となっている都市計画道路網の見直しの検討等に対応した町内の幹線道路網の再構築が必要です。また、インクルーシブ社会*において誰にも優しい公共交通の利便性の向上やユニバーサルデザインに配慮した都市づくりが必要です。</li> <li>■産業の課題 地域特性に配慮しつつ、各産業が相互に関連し、一体となった総合的な産業育成を図ることが必要です。</li> <li>■都市施設等の課題 用途地域周辺では、都市施設の集積を活かした中心市街地の活性化を図るとともに、公立置賜総合病院周辺では、新たな広域拠点の形成に向けたまちづくりが必要です。</li> </ul> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>都市づくりの課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【市街地整備】 人口の定着、交流人口の増大を図っていくため、既成市街地における<b>快適な活動を支える道路、公園、供給処理施設等の多様な都市基盤の充実</b>を図るとともに、都市の活性化を図るための戦略的な土地利用を推進していくことが必要</li> <li>【産業の振興】 若い従業者等の就業の場を提供し、定着を図っていくために、置賜地域の中心に位置し、交通の要衝となっている交通特性や地域の文化、歴史や自然等の地域資源、豊かな営農環境等を活かした産業の育成、振興を図ることが必要</li> <li>【自然環境の保全・活用】 町の面積の<b>約4割</b>を占める豊かな森林や、<b>約3割</b>を占める農地等を町を特色付ける<b>自然環境</b>として保全していくとともに、市街地整備や産業の振興にあわせて、適切な活用を図っていくことが必要</li> <li>【災害の備え】 <b>豪雨や雪害等の大規模な自然災害は、今後も発生する可能性があり、人身被害や財産喪失、都市機能の停止等への計画的な備えが必要</b></li> </ul> </div> </div>	<p><b>6)課題の整理</b></p> <p>都市機能・都市構造から見た課題を都市づくりの課題として整理すると、以下のように市街地整備、産業の振興、自然環境の保全・活用の3つの都市づくりの課題に集約できます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>都市機能・都市構造からみた課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■人口・世帯数の課題 人口減少・少子高齢化⇒活力の喪失⇒都市環境の低下⇒人口減少・少子高齢化という悪循環に陥らないように、就業の場の提供、暮らしやすい生活環境等を提供することにより、まちの活気を回復し、長期的に人口定着を図っていくことが必要</li> <li>■土地利用の課題 豊かな自然環境を基本に保全活用するとともに中心市街地ゾーンでの環境改善の推進と、交通利便性を生かした新たな市街地促進ゾーンの開発整備の推進</li> <li>■交通の課題 土地利用の軸となる広域幹線道路ネットワークの整備推進要望を行い幹線系交通ネットワークを確立するとともに、市街地での交通安全性、防犯性、除雪などに配慮した道路基盤の改善、都市活力の向上に合わせた公共交通のさらなる充実</li> <li>■産業の課題 上位計画の主要プロジェクトを勘案し、地域特性に配慮しつつ、各産業が相互に関連し一体となった総合的な産業育成を図ることが必要</li> <li>■都市施設等の課題 現在の用途地域部分では、都市施設の高い利便性を生かした中心市街地のさらなる育成を図るとともに、置賜総合病院周辺地区では、病院を中心とした新たな都市施設の拠点形成およびバランスのとれた都市施設の配置の実現が必要</li> </ul> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>都市づくりの課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【市街地整備】 人口の定着、交流人口の増大を図っていくために、既成市街地での都市基盤等市街地環境のさらなる向上を図るとともに、都市の活性化を図るための戦略的な「開発・整備型」の土地利用の推進やそれに見合った都市計画の見直し検討が必要</li> <li>【産業の振興】 若い従業者等の就業の場を提供し、定着を図っていくために、置賜地域の中心に位置し、交通の要衝となっている交通特性や地域の文化や歴史や自然などの地域資源、豊かな営農環境などを活かした産業の育成、振興を図ることが必要</li> <li>【自然環境の保全・活用】 町の面積の約半分を占める豊かな森林や、3分の1を占める農地などを町を特色付ける農村環境として基本的に保全していくとともに、市街地整備や産業の振興にあわせて、適切な活用を図っていくことが必要</li> </ul> </div> </div>	<p>時点修正</p> <p>災害に関する課題を追記</p>

\*インクルーシブ社会とは、障がいの有無、国籍、年齢などに関係なく認め合い共生できる社会のこと。



改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
	<p style="text-align: center;"><b>第2章 都市計画区域の見直し</b></p> <p><b>1 都市計画区域の見直しの必要性</b></p> <p><b>1) 置賜総合病院周辺地区</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>置賜地域の東西軸を形成する国道113号バイパス(梨郷道路)は現在整備が進められており、梨郷道路が整備されることにより土地利用のポテンシャルが大幅に増大することが想定され、並行する国道113号と合わせて、計画的な土地利用の誘導を検討する必要があります。</li> <li>本町北側に隣接する長井市では、梨郷道路の整備に起因する無秩序な開発防止と適正な土地利用の誘導を図るために平成22年に都市計画区域を本町の行政界まで拡大しており、本町でも同様に梨郷道路周辺での都市計画区域の決定を検討する必要があります。</li> </ul> <p><b>2) 既存都市計画区域南側地区</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県道口田沢川西線は、川西町の市街地と町外を南北に連絡する重要な路線の一部であり、今後整備が進行するに伴って沿道のほか場整備が行われていない農地などで土地利用のポテンシャルが高まるとともに、川西湖山病院が用途地域に近接して存在しているため、都市計画としての位置づけや計画的な土地利用の誘導を図るために、都市計画区域の決定を検討する必要があります。</li> </ul> <p><b>3) 既存都市計画区域西側地区</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二井町地区については、既存の工業集積を中心とした新たな工業拠点を整備することが求められますが、西側に都市計画区域が迫っており、十分な拠点整備用地が確保できないため、都市計画区域の拡大を検討する必要があります。</li> </ul> <p><b>2 都市計画区域の見直し区域</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画区域の拡大に当たっては、本町の主要産業である農業を維持保全するために最小限の区域とするものとし、以下の区域を新たに都市計画区域に指定することが必要と考えられます。</li> </ul> <p><b>1) 置賜総合病院周辺地区</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>梨郷道路と土地利用の東西方向の軸となる国道113号、南北方向の軸となる国道287号川西バイパスの整備により、今後土地利用の計画的な誘導を図るべき区域を含むとともに、明確な地形地物となるこれまでの川西町都市計画区域界と行政区域界(長井市、南陽市、飯豊町)、河川(元宿川)で区切られる区域を都市計画区域として新たに指定する検討を行います。</li> </ul> <p><b>2) 既存都市計画区域南側地区</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>用途地域から連続する県道口田沢川西線の沿道のうち、川西湖山病院を含む部分までを計画的な誘導を図るべき区域を含むとともに、明確な地形地物となるこれまでの都市計画区域界や道路、鉄道などで区切られる区域を都市計画区域として新たに指定する検討を行います。</li> </ul> <p><b>3) 既存都市計画区域西側地区</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路を境界として、工業拠点を整備する上で必要と考えられる最低限の区域を都市計画区域として新たに指定する検討を行います。</li> </ul>	削除

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
	<p><b>3 都市計画区域</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以上のような状況を勘案して、現在指定されている都市計画区域 1,057ha を中心として都市計画区域を拡大した約 1,982ha を都市計画区域案とします。</li> </ul> 	削除



改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
	<p><b>【参考】都市計画区域の指定方針</b>  ○都市計画区域の指定方針は以下のように定められています。</p> <p><b>【都市計画区域とは】</b>  都市計画区域を指定する地域については、都市計画運用指針及び都市計画法第5条に以下のように示されています。</p> <p>■都市計画運用指針(第6版 IV-1-1(1))  都市計画区域は、市町村の行政区域にとらわれず、<u>土地利用の状況及び見通し、地形等の自然的条件、通勤・通学等の日常生活圏、主要な交通施設の設置の状況、社会的、経済的な区域の一体性等から総合的に判断し、現在及び将来の都市活動に必要な土地や施設が相当程度その中で充足できる範囲を、実質上一体の都市として整備、開発及び保全する必要のある区域として指定すべきである。</u></p> <p>■都市計画法第五条  都道府県は、市又は人口、就業者数その他の事項が政令で定める要件に該当する町村の中心の市街地を含み、かつ、自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量その他<u>国土交通省令で定める事項</u>※に関する現況及び推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域を都市計画区域として指定するものとする。この場合において、必要があるときは、当該市町村の区域外にわたり、都市計画区域を指定することができる。</p> <p>※・道路、都市高速鉄道、駐車場、自動車ターミナルその他の交通施設  ・公園、緑地、広場、墓園その他の公共空地  ・水道、電気供給施設、ガス供給施設、下水道、汚物処理場、ごみ焼却場その他の供給施設又は処理施設  ・河川、運河その他の水路  ・学校、図書館、研究施設その他の教育文化施設  ・病院、保育所その他の医療施設又は社会福祉施設  ・市場、と畜場又は火葬場  ・一団地の住宅施設（一団地における五十戸以上の集団住宅及びこれらに附帯する通路その他の施設をいう。）  ・一団地の官公庁施設（一団地の国家機関又は地方公共団体の建築物及びこれらに附帯する通路その他の施設をいう。）  ・流通業務団地  ・一団地の津波防災拠点市街地形成施設（津波防災地域づくりに関する法律（平成二十三年法律第百二十三号）第二条第十五項に規定する一団地の津波防災拠点市街地形成施設をいう。）  ・その他政令で定める施設</p>	<p>削除</p>